

四部稿一三白酒ありて。米白。麴白。水白よりて名づく。我國の諸白も三白なれども。水を云わして。諸白と云ふ

明良録略一。米戸を賜ふことあり。其文左の如し。これより米戸を賜ふの榮なることみるべし

太祖下金華間王禕名。遣使徵至行在。一見大悅。太祖即位之後。親戚無貧福。皆賜米戸。後其家。今村上數家茅屋柴扉上猶施米

西土より我國の如き扇なく。明に至りて我國の扇を習ひて作ること。東西洋考一兩山墨談を引きてのす。其文左の如し

兩山墨談曰。宋前惟用團扇。元初東南使者持聚頭扇。人々皆譏笑之。我朝永樂初治。有持者。及倭充貢。通賜群臣內府。又徵其制天下遂通用之。頭子錢

宋の苛政一頭子錢ありて。通雅一頭子錢の注あり。左の如し

頭子頭會也。智按。漢頭會箕歛。舊謂見人頭而歛錢以箕收之。因抽頭爲頭子錢

品字箋一云。流放罪人之名如撒米。然一去不收之謂也。これより撒の字の幾しるべし

侯績錄一云。今謂海之中心爲洋と。これより洋中の洋知しるべし

遠史一云。凡世官之家泊諸邑人因事籍沒者爲著帳戶と。今の罪よりて使ゆる者なり

杜駟新書一。舊價を載す。これより西土の諸價推知すべし。その文左の如し

城西驛土至建溪。陸路一百二十里。常舊價只一錢六分。或路少行客。則減下一錢四分。或一錢一分亦擡

太平記元亨元年の夏。大旱して錢三百を以て。粟一斗かふとあり。太平記の西土の詞をう

け用ひたるなれば。今の衆よりあらわして。もみ米のことなるべし。

鞞

意就草。鞞韋囊在車中。人所隱伏也。今謂之隱囊とあり。揚升庵の云く。晉以後。士大夫始作塵尾隱囊之制。今不可見而其名後學罕知と。これにて後世の車に乗ると希なるゆゑ。隱囊すたれるなるべし。

指腹

指腹は後世姦民のなすことにて。詳情公案に注あり。左の如し。

指腹 男女未生。指腹。日所生以識配。

方圓

舊唐書。有方圓とありて解しがたかりし。胡三省通鑑の注云く。折則成方。轉則成圓。言於常統之外別自轉折以致貨財也。これにてよく解したり。

兵

讀書雜抄云く。經中所稱兵字。皆是戰器之名。これにて古の兵を云ふ。軍卒にあらざるおとしるべし。

起腹尾

九宮譜定。聲。起腹尾ありとのす。假令へば東の聲。とをんなるお多。とを起とし。をを腹とし。をを尾とせざるなり。

刀子

延喜正堂式云く。凡刀子長五寸以上不得懸帶。但衛府聽之と。此比。伊勢守貞親の教訓状を見れば刀子のことあり。長祿の比刀子の長さこれにて知るべし。其文左の如し。かたなの事。御前にて立ちふるまふより。かき者の九寸ばかりの刀。上代より本と。近代のそのさまうせぬれば。長さ至極一尺八寸ばかり可然候。又當世ある人を見るよ。わざとといひてさす。是はかんけんとして人よかくしてさす事あり。御前にて。たとひ人の見ぬやうにさしたりとも。人よ見つけられたらば。上意よたいして。いかなる野心のあるなどいひられ。くせごとしたるべし。わざとしを可用事。かんぢん。ものまじり。りよぬうなどいひ候へきなり。中間小者など。よあひたる事也。よたるものもわざととせせて。さす事いかなるてからともおぼえき。當代は人のふるまひかやうよひれつよ成り下り。後世のわかきものいよくさざとあもるなり。

反田令

先年嘉慶二年の反田の令をみれば。觸と云へる辭も久しきことなり。其文左の如し。
大福田寶幢寺雜掌申。播磨國安田庄。領家。職事。地頭。得平。源太。號德政。任雅意。抑留田
畠。以下之地。致違亂之條。太招罪科者歟。所詮止碍妨。如元返付下地於百姓等。嚴密可被
致其沙汰。若猶不叙用者。就注進可被處其咎之狀。依仰執達如件

嘉慶二年四月七日

左衛門 佐判

赤松上總介殿

大福田寶幢寺雜掌申。播磨國安田庄。領家。職事。地頭。得平。源太。號德政。任雅意。抑留田
畠。以下之地。致違亂之條。太招罪科者歟。無謂之由事。皆所被成御教書也。早任被仰下之
旨。返付下地於百姓等。嚴密可致其沙汰。若猶不叙用者。就注進可有其咎之由。可被相觸
之狀如件

嘉慶二年四月廿日

上總介判

下野守殿

上書

金剛峯寺の衆徒文觀が長者を停めんと請ふ狀。太平記に見えむ。參考太平記にもみえず。
寶鏡抄あり。其文左の如し。其頃、高野の衆徒。とかく法外よやかましきものとみえ
たり。

金剛峯寺衆徒等。誠惶誠恐謹言。請被特蒙天裁。停止東寺勅進聖文觀法師。擬補長者恣掌
宗務狀。右謹考舊貫。巨唐長安城之左衛有伽藍。隋文帝勅願號之大興善寺矣。本朝平安城
之東京有精舍。桓武聖主厭願名之教王護國寺焉。彼不空三藏翻經之梵閣也。忝授五智灌
頂於三朝。此弘法大師傳燈之道場也。親致三密加持於百王。鎮國安民之秘術者。誠雖一
致。令法久住之勝計者。卓犖異朝者哉。是以弘仁十四年十二月二日官符云。東寺遷都之始。
爲鎮護國家。柏原先朝所建也。我朝以此寺爲最頂云々。大師曰。東寺是密教相應勝地。馬
臺鎮護眼目。歸而敬者。王化照明華夷大平。息不崇者朝有妖害。國有災亂云々。料知吾朝安
危者。專依此寺與廢者也。伏惟。我君仁均上宮之憲政。德超太宗之鴻業。逆浪翻而四海清。
潛亂撥而一天靜。五畿七道悉諸周武一統之太平。有察兆民皆歌漢高三章之制法。然間元
弘元年幸當寺拜齋王護國之尊容。建武又幸此砌。遂駕塔供養之勅願。嚴信超他寺。朝賞勝
餘宗。自門光花爛于此時也。爰有相似茲篇。其名云文觀。本是西大寺末寺。播磨國北條寺

之律僧也。無學筭道好卜筮。專習呪術立修驗。貪欲心切。驕慢思甚。入洛陽伺朝廷。掠賜證道上人之職。遂為東寺文勸進之聖。苟以隱道黑衣之身。謬列綱維崇班之席。外號智識聖人。內稱醍醐座主。偏被繫名利之欲。曾無慚愧之心。未改蝙蝠似鳥之質。忽成鷹鳩變眼之思。刺補一長者。恣掌正法務。未嘗有之珍事。不可說之次第也。雖然憚皇憲。道俗側目。恐朝威貴賤閉口。彼野干對喬尸迎也。坐天衣而說法焉。此文觀之祭茶吉尼也。近龍顏而奏事焉。縱雖好樂々々世間小術。爭令修習無上大法乎。為法輕忽也。為宗瑕瑾也。尤損出宜停廢。自元非大師之門徒。蓋是小乘律師也。抑亦習呪術訛文。豈非追喬之殊俗哉。重檢舊記。弘仁皇帝給以東寺。不勝歡喜。成秘密道場。努力勿令他人雜住。非此狹心護真謀也。雖圓妙法非五十分。雖廣東寺非異類地。以何言之。去弘仁十四年正月十九日。以東寺永給預小僧。勅使藤原良房公卿也。勅書在列即為真言密庭既了。師々相傳為道場者也。豈可非門徒者。猥雜哉。為我弟子者。末世後世之內成立僧綱者。非求上下騰次。以最初成出可為東寺長者云云。承和官符云。道是密教莫令他宗僧雜任云云。凡於東寺一阿闍梨耶。自實惠僧都迄益守僧正。九十餘代之長者。皆是密家棟梁自門宗匠也。從承和明時暨建武聖朝。五百餘歲之宗務。未雜勸進聖異門僧。嗟呼操器用者賢王之善政也。誰違先王之德行哉。制異類

者。吾師之雅言也。爭昔大師之遺誠乎。情見文觀形儀。頗非直也。事在律家。破戒無慚也。入真言犯三昧耶。非正道非遺世。既是二途不攝之族也。好武勇好兵具。爭昇一阿闍梨位乎。不知天魔變而滅佛法歟。不審鬼神化惱僧眾歟。為世為法可恐可慎。昔南天有凶婆。而破密花園。降枝修與砂子平之法。今東寺有異類而黷宗務職。伏此依金剛峯寺之奏。口開災禍入云。雖憚先言以理亂非據。蓋誠後昆。仍捧高祖之遺記。致達未資之懇辭。望請。天裁被早停前止文觀東寺之一長者并當山座主職者。佛家繁榮速添龍花樹春色。王化照明遠續星宿劫之曉光矣。不耐懇款之至。眾徒等誠惶誠恐謹言

建武二年五月 日

金剛峯寺眾徒等上ル

分疏

蝦耕録云く。人之自辨白其事之是否者。俗曰分疏。疏平聲と今の云分のことなり

鯨

圖書編云く。鯨頭骨如數百斛。一孔大於甕と。是いまの鯨なること疑なし。函史云。鯨海中大魚。穴處海底。出穴則水溢。謂之鯨潮。鼓波成雷。奮沫成雨。能驅食小魚。其唯曰鯨とあり。鯨鮪の唯雄たること知るべし。海槎餘録曰。海槎秋晚巡行昌化屬邑。俄海洋烟水騰

沸。競往觀之。有二大魚。遊戯水面。頭各下尾上起烟波。中約長數丈。離而復合者數回。每一跳躍。聲震里許。怪而詢于土人。曰。此番車魚也。間歲一至。今中州藥肆。懸大魚骨如杵臼者。乃此脊骨也。この番車魚も鯨なり。本草綱目の海鱒もくじらなり。鯨ハ雅名ニシテ。番車魚。海鱒ハ方名也。

九朽

楊升庵全集云く。先以土筆擬其形。數次修改曰九朽。繼以淡墨。一描而成曰一罷。これ畫家の燒筆と同じこととみゆ。

舍利

隋の文帝の齒より舍利を得ること。正史より見えぬ。古文品外録あり。其文左の如し。文帝かくの如く佛に淫まる。國祚の短き所以ならん。

隋文帝與后每食。從齒下得舍利。以銀盆水浴其一。出示百官。須臾化二。凡得十九粒。多放光明。

傳教書

叡山の飯室の正禪院に藏むる傳教の書三卷。その一卷は。日本國求法僧最澄目錄。一卷は。

天台法華宗年分緣起。一卷は六祖大師の傳にして。紙の表のつきめは。明州之印とある印を押し。紙の裏のつきめは。延曆寺印とある印を押し。日本國求法僧最澄目錄の巻は。唐の明州の刺史鄭審則が跋あり。跋の後は。入唐使の官位姓名を記せりと云ひて。跋の寫を示す。その文左の如し。

大唐貞元二十一年五月十五日。朝議郎使持節明州諸軍事守明州刺史上柱國榮陽鄭審

則書

日本國入唐使

持節使從位上太政官右大辨兼越前守藤原朝臣葛野磨

准判官兼譯語正六位上行備前藤原盛臣

錄事正六位上行大納言兼伊勢大目兼兼山田道大庭

錄事正六位上行大政官左少史兼常陸省上毛野公頼人

明州之印とある

本書はこれより餘程大なり。別一寫し藏む

寛字銀

或人越後國長岡にて。先年行使する寛字銀を慮む。形圖の如し

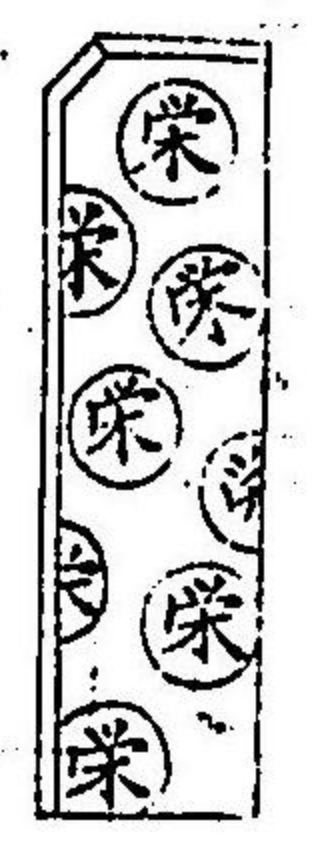


寛字ハ高ク扁ノ形
ハハホシ裏ハ無地

越後の老人の云く。越後にて通用せる銀の一ならむ。長岡

にての寛の字を打ちたる銀を使ひ。長岡にて吹くは。銀の位宜しからむ。新潟

にての榮の字を打ちたる銀を使ふ。新潟正屋吹と云ひ。銀の位上品なり。圖の如し



榮字ハ高クハハホシ

其外。高田等にて使ひたる銀。形象覺えむ。寛字銀。榮字銀も。大抵厚さ二分ばかり。長く吹き。こく印を打ち置きて通用の時。望みて。大小意に任せて。切りて通用せり。故に里言。鈍切銀と云ふ。元禄九年の秋。越後國諸の銀の通用停止せられて後。今に至るまで變じて。越後國の金使ひとなれりと。數番按ざる。中古金を切りて使ひし事。人口は漸次すれども。銀を切りて使ひしこと。いまだ聞かざるところなり。さて今の佐渡銀も。この遺風なるべし。佐渡銀の外もあることを聞かむ。越後の鈍切銀。佐渡銀は假ひていたるなるべし。東鑑。切錢と云ふことありて解せむ。これにて見れば。弘長の比。民間にてひむが銅を薄く長く吹きて。切りて錢とをして通用せし。や。東鑑の文左の如し

切錢事

右近年多出来之由。有其聞。於自今以後者。用切錢事可停止之。存此旨。普可令下知之狀。依仰執達如件

弘長三年九月十日

武藏守 相摸守

加賀前司殿

さて唐書云く。兩京錢有鑄眼古文。鑄錢之別。每貫重不過三四斤。至剪鐵而鑄之。切錢も此類なるべし。又同書云く。鐵葉皮紙皆以爲錢。今のまさせるのがんくびの古きを錢へ雜ふるもこの類なり

西洋印書

阿蘭陀本草等とみる。甚だ精妙にして。萬國に勝れり。西洋の印書の。螺絲轉と云ふ器を用ふる。速西奇器圖説に載せたり。其文左の如し

西洋印書又用螺絲轉。故其書濃淡淺深。曲盡致盡之致

さて速西奇器圖説。明の天啓の時。西海の鄧玉函口授して。關西の王微譯繪する書にて。西洋の諸器の圖。螺絲轉。及び説あり。誠一經國志ある者。講求すべき書なり

我國よて。天地の圓體を云ふこと。中國描談はじめなるべし。中國描談は。防州の高宗談。明の抗州に在りて。大永五年四月朔日。著したる書なり。さて中國描談。我國の土實して穀美なる故。南都の諸白。三國の一物なりとほめたり。これよて我國の米の萬國に勝れたること彌しるべし。

松雲與清正書

朝鮮國の松雲が。加藤清正へ與へし書をみれば。沈惟敬が偽り愈明なり。其書左の如し

一 庚寅歲送使於日本者。只是交隣通信相好而已矣。非敢服也。

一 此時對馬島守與行長所奏偽也。欺圖日本及我朝鮮。非實語也。

一 我國有君臣父子。而後為屬大明之國。君臣義定。誠心事大。雖天地覆陸而不易也。何可與日本借道而同夜大明也。是臣叛君。子叛父。天地之間寧有此理乎。寧可百死也。不願聞此等語。

一 對馬守與行長。何得以借道事進告于我國也。雖有此等傳語我國只可伏死而已矣。豈可所得從也。是以萬不聞此等語也。

一 六年前日本軍兵渡海之初。逢城即毀。見人即殺。何暇通借路之說。何暇論從不從殺不殺也。行長等報太閤之說。是又大欺圖日本也。

一 五年前日本軍兵出京城之時。王子放還則國王親渡海致謝之說。實出於何人之口也。朝鮮地。屬日本之說。又出於何人之口也。出於沈爺耶。起於行長耶。日本雖擒百王子而不還。豈國王渡海致謝之理也。大上官才智出人。豈不知不可義不義成不成也。而忘為之哉。知不可成而強為之。則架竹而打天。敲空而覓響。其可得乎。作此說而報太閤者。

欺圖日本。欺圖大門。欺圖朝鮮。欺圖三國。而其庸詎容身於天地之間耶。是人則欺圖天地鬼神矣。欺人猶且不堪。况欺天欺神乎。此必誤國之臣也。不可說不可說。我國則曾未聞此等語也。又不見此等人也。大抵做事。文人則相與論議。義合則成。不合則不成。豈有此等難做底無義事也。吾將此意。版告朝廷則必付掌也耳。又何言哉。

一 王子渡海事勢似不難。而義不可也。何也。以王子一身論之。則宜渡海而伸禮於太閤之前。以宗社論之。則不可以王子送禮於君父讐之家。明知決不可送也。况我國王子非天子之命。則入覲天朝。猶且不為。其能渡海而見讐家之面目耶。然謀在於人而成在於天也。不可言天而不謀也。大上官則宜謀之。而我國則斷之以義也。余坂而先與沈老論入慶州也。

意。又善朝廷。而取事听命令之如何。而還報是料。但此意不使外人知之。行長之徒。彼聞上官與我等論議之事。窺听者。紛紜更須慎之。我亦勉力圖之大計。

- 一 我與上官所論。事成之則渡海何難也
- 一 上京而事之成不成消息則先下送于蔣啓仁。使之傳通。我則待事勢有光然後下來矣
- 一 亦未可期也。隨時善處爲料
- 一 答夜問畫二件一樣

幾不幾可不可。已陳前書。吾何與爾。的強分指焉也。只待天下之公論耳。彼何言哉。雖然我尚勉力謀之。

皇明萬曆二十五年三月二十一日

朝鮮北海松雲

此十一件清正可告諸日本

此書軍中にて認めしゆまか。本書一行の文字の數。文字の大小一ならむ。大抵一行二十四字にして。四十六行なり

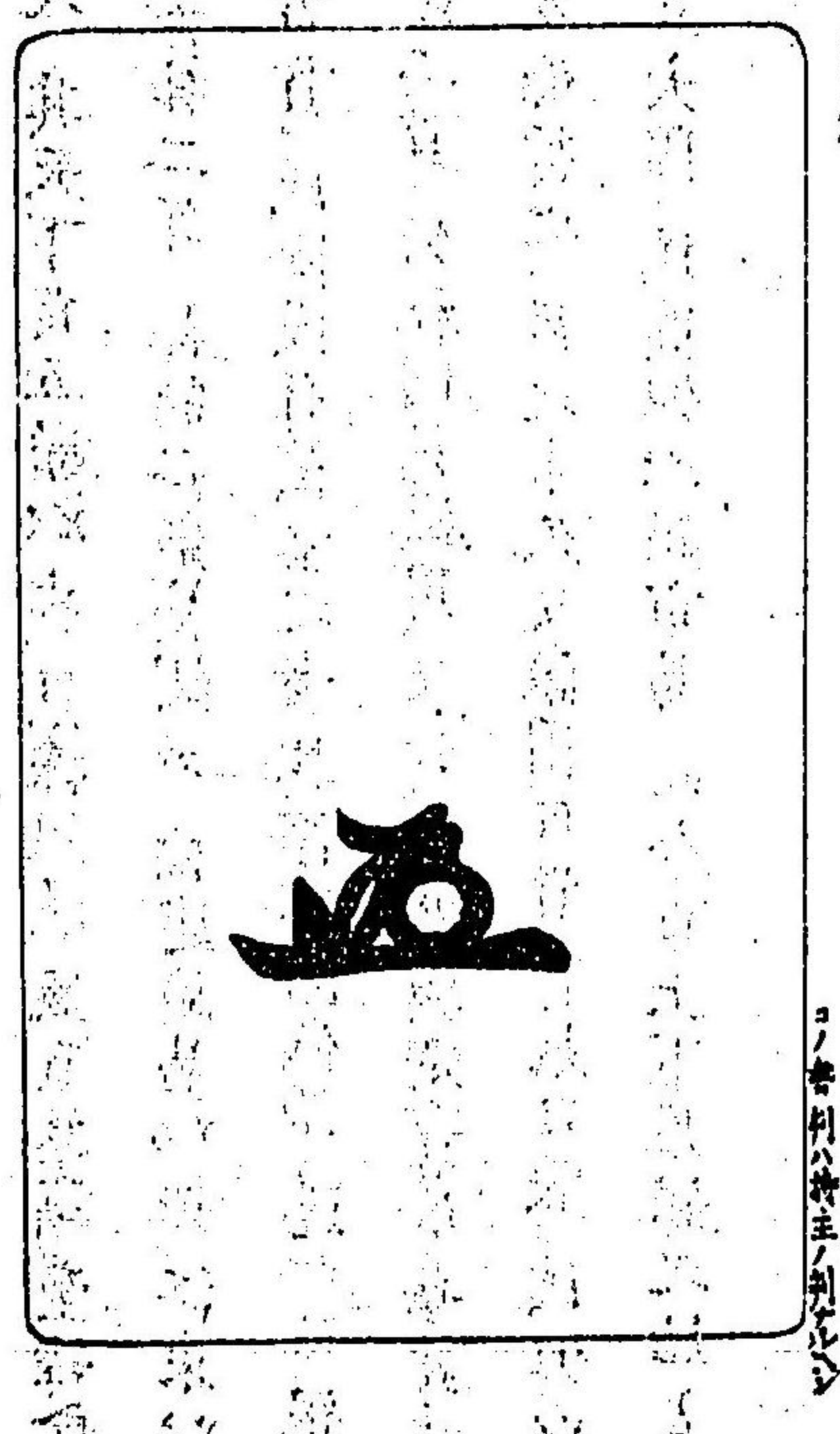
角判

先年角判と云ふ金をみる。其色紙一角判とあれども。正名なるやいなや知るべからむ。形下の如し。金の位。大佛大判の位と同じと云ふ

用銀

書影云く。江漢石使君座上詢予前代用銀之始。予按。唐宋以前。上下通行之貨。一皆以鐵而已。未嘗用銀。漢書食貨志言。秦并天下。幣爲二等。而珠玉龜貝銀錫之屬。爲器飾寶賫。不爲幣。孝武始造白金三品。尋廢不行。舊唐書憲宗元和二年六月詔曰。天下有銀之山。必

Table with 15 columns, likely representing a ledger or list of items. The columns are labeled with numbers and characters, including '角判' and '用銀'.



有銅鑄。銅者可資於鼓鑄。銀者無益於生人。其天下自五嶺以北。見採銀坑。並宜禁斷。至韓愈奏狀始言。五嶺買費一以銀。宋史仁宗紀景祐二年。詔諸路歲輸緡錢。福建廣易以銀。江東以帛。金史食貨志。舊例銀每錠五十兩。其直百貫。民間或有截鑿之者。其價亦隨低昂。遂改鑄銀。名承安寶貨。一兩至十兩分五等。每兩折銀二貫。公私同見錢用。又云。更造與定寶泉。每貫當通寶五十。又以鑄印數元光珍貨。同銀鈔及餘行之。行之未久。又銀價日貴。寶泉日賤。民但以銀論價。至元光二年。寶泉幾于不用。哀宗正大間。民間但以銀市易。此今日上下用銀之始。此れは後世銀を貴ぶことみるべし

散藥

王氏談錄曰。肘後有二藥查。止藥末數品而已。每視人病旋取諸末。合和加減為劑料。日服不盡其數。病未愈。他日再至。曰藥服不如數耳。これ阿蘭陀人の專散藥を用ふると同じ阿蘭陀は湯藥を專とする也。品字箋一云く可用之材質。皆得稱料。布帛之可滿剪裁為件料。半棘之可入羹湯為椒料とあれは。劑料は一劑の藥料と云ふことなるべし

唐書五代史注

宋史虞允文の傳に。注唐書五代史藏于家とあれども。傳にらざるとみゆ。甚惜しむべし

出母

書影に云く。南城張教授孟常。名世經在上杭。常語余曰。世傳孔氏三世出妻。蓋本檀弓所載。孔氏不喪出母。自子思始之說。予竊疑之。以為孔子大聖。子思大賢。即伯魚早夭。亦不失為賢人。豈刑于之化。皆不能施之門囚乎。或曰。古者七出之例甚嚴。有一二此則聖賢必恪行之。豈孔門數世之婦皆不能為前車之鑒乎。夫漢宋諸儒共致辯于五經多矣。而此獨闕如。或謂禮記皆漢儒傳會之說。語多不經。不必深辨。然此頌之學官傳之後世。而致使大聖大賢冒千古不白之冤。此讀書明理之士所不敢安者也。問嘗反復取檀弓之文讀之。忍得其解。其曰。昔者子之先君子喪出母乎。夫出母者蓋所生之母也。呂相絕奏曰。先公我之自出。則出之為言生也。明矣。其曰子之不喪出母何居。即孟氏所謂有其母死者。其傳為之。請數月之喪是也。蓋嫡母在堂。屈於禮。而不獲自盡。故不得為二年之喪耳。其曰其為極也。妻者。則為白也。母。不為極也。妻者。則不為白也。母。夫所云不為極也。妻者。蓋妾是也。意者。白為子思之妾所出。而子思不令其終三年之喪。故曰。孔氏之不喪出母。自子思始也。由是言之。子思且無出妻之事。而況於伯魚乎。況於孔子乎。其曰子之先君子。非指孔子伯魚也。猶曰子先世之人云爾。讀者不察。遂訛傳為孔氏出妻。致使大聖大賢負千古不白之冤。即謂漢人皆謬。又未有無故。而毀聖賢者。此非

記檀弓者之過。乃讀禮者之過也。孟常此論大有關係。故附記之。この説千古の惑を解くと
いふべし

甲州金

一老人の云く。古き甲州金は竹流し金。鳥目金。六角極印小判あり

竹流し金長さ二十七八分。横八分ほど。厚さ中より三分ほど。縁より一分ほど。長さの幅
狭く。短さの幅廣し。重さ四十目十兩と云ひて通用す。形圖の如し。中の極印は。極の字

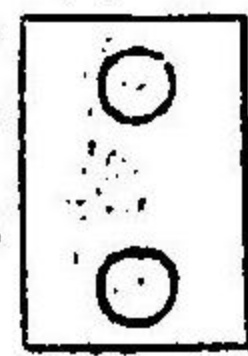
上下の極印の見えがたし



鳥目金重さ一匁一分と云ひて通用す。極印なし。形圖の如し



六角極印小判重さ四匁。形圖の如し。表は六角の極印あり。上の六角の内は桐あり。下の
六角の内は菊あり。裏極印なし



甲州金。甲州略記に載すれども。其後此説を聞くゆゑ。これを記す。この三金いまだ見を

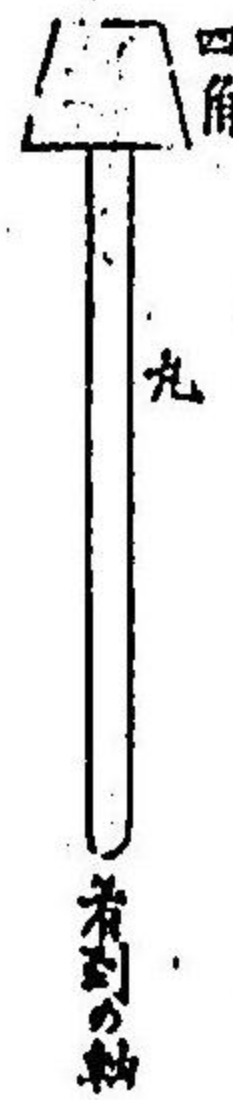
風氣

五雜俎曰。金弱冠至燕。市上百無所有。鷄鶩羊豕之外。得一魚以爲稀品矣。越二十年魚蟹反
賤於江南。蛤蜊。銀魚。鯉。鮒。黃甲。鰻。鰻。市。此亦風氣自南而北之證也。管相公の歌「これ

のみが人の國より傳はらでかみやをうけしまきしまの道」とあれば。西土より渡るもの
多きこと知るべし。其後奇器異物種々西洋船持ち来る。我國のみならず。西土も天竺西洋
より来ること多し。關東に鮎魚絶えてなかりし。四十餘年鮎魚生すること夥し。これら
考よてふれば。風氣は西南より東北するとみえたり

福徳

相州鎌倉鶴岡八幡の座不冷所鎌倉志云。座不冷所の回廊の東方あり。天下安全の御祈願所にて。十二坊輪番一
晝夜つ、佛經を讀誦するゆゑ。座不冷行法と名づく。或云く。十二坊一時つ、勤むる
りの着刺の軸。福徳二年正月一日と彫りてあり。其文左のごとし。同所光明寺にも。祈禱
の願の裏。福徳の年號ありて。後土御門院の勅筆と云ふ



聖觀音供

不動供

福徳二年正月一日

我國福徳の年號なけれども。後土御門院の勅筆と云ふ。福徳の年號しばらく用ひられ。
改年ありたれども應仁兵亂の時ゆゑ史官失して書せざるや

斗と。明の升國々同じからざるも。大抵明の一升の。今の一升五合餘にして。明の一石の今の升五斗餘に何ざる。建長五年の洪武十八年より百三十二年なれども。我國の米貴ければ。正銀五匁米一石に當りて大違あるまじ

炭一駄代百文なれば。大抵一駄を三十貫目として六貫目入の炭。五俵一駄にて米二斗なり

薪三十束三把別は百文の。別は今の毎の意にて。十把を一束として。其内三把ごとく代百文と云ふことにて。一束の錢三百三十三文なり。薪二駄の價を炭一駄にわけてしとみゆ薪の大把にて一把半を薪二駄にて米二斗なり。さて薪十束とあけをして。三十束とあたるの。一束の六駄一把にて。十束の六十六駄一把三十束の。二百把にして端なきゆゑなるべし

萱木一駄八束五十文。萱木の萱草のことなるべし。此時板屋根少く。萱草多きゆゑ。萱貴くして。大束にて八束三十貫目あるを一駄として。薪一駄にわけて米一斗にわたるなり

蕪一駄八束。代五十文。これも萱と同じことにて。蕪屋根多く。其外蕪の用甚多きゆゑ。蕪甚だ貴くして。大束にて八束。三十貫目一駄として。薪一駄にわけて米一斗に當るなり

糠一駄。俵一文代五十文の。俵の代一俵一文にわつるなるべし。糠一升。大抵重さ百四十目將米をさりとあれば。糠三十貫を一駄にすれば。糠二石一斗四升二合五勺餘にて。

米一升にわつるなり。今の貫目よかまの。八斗四斗入の俵の内。俵さんだわら共繩を除き四百二十目あり。糠三十貫を四俵とし。俵の單ハ俵四俵代四文にて。蕪一貫六百八十

目代二文七厘九々餘を減すれば。一文二分あまる。一文二分の俵をあむの代。繩代にわつるなるべし。糠一升の錢二分三厘三三にて。一斗二文三分三厘三にわたる。此時の風俗質朴にして。澤庵漬。糠漬これなく。蟹付油もなく。人の手洗も希し。糠の用甚だ少くして。糠の價甚賤しとみえたり。いま文字金一兩に米一石として。米にてみれば。此時の物價甚賤しきよもあらず。古の物價の賤しきのみならず。淳朴にして奢らざるゆゑ。上下困窮せざるよや

さて西土にて炭薪の貴きことみえず。只元の時より薪の貴きことなり

京錢

万治元年。下總國布川村川論の繪圖の裏書。金一兩二分京錢二百五十文とあれば。關東より此比まで京錢と云ふとみえたり。

吉姑羅

近年琉球より来る。キリンカクと云ふ草。中山傳信録あり。其文左の如し。吉姑羅一名火鳳。人家牆上多植之。以避火。幹似霸王鞭草。葉似鎮火草。花似黃菊。亦有紅者。名福祿木。

刀飾

先年刀脇指のこしらへを通事をして。唐人より問ひし。其答左の如し。

刀鐮 刀柄明之鐮 俗語不用

鐮 刀鼻也或云三劍口 俗語不用

刀鞘 俗語用之

鞆 鞆字有二未履之鞆。鞆者鞆也

劔把 未詳

刀盤 俗語用之

柄絞 柄絞之魚皮

柄糸 或用糸不用糸無有定名

目貫 無

目釘 未詳

縁無 縁無之背より大束より八束三象形無

帶金 無

下緒 無

切羽 未詳

鉏 未詳

鷗目 未詳

眼罩

尺牘天龍。襪襪子即今之眼罩とありて。眼罩の竹を胎とし。帛を蒙らしめ。暑の時戴く涼笠なり。

七歳兒詩

豊大閣朝鮮を伐たれし時。七歳の兒を虜として連れ歸りし。其兒。七言絶句の詩を作りければ。それを感じて其兒をかへさると云ひ傳ふ。あられなることゆゑ其詩を左に記す。
在大唐と云ふ句にて見れば朝鮮の人はこれかく明の兒とみえたり

夢裏分明歸故鄉。雙親向我問扶桑。華鯨樓上一聲曉。歌枕猶疑在大唐。

さすが西土の兒なればこそ。七歳としてよく作りたれ。明史孝義傳曰。麴祥字景德永平人。永樂中父亮爲金山衛百戶。祥年十四被倭掠。國王知爲中國人。召侍左右。改名元貴。遂仕其國。有妻子。然心未嘗一日忘中國也。屢諷王入貢。宣德中與使臣偕來。上疏言。臣夙遭俘掠。

抱爨痛心。流離困頓艱苦萬狀。今復生還中國。夫豈由人。伏乞賜歸侍養。不勝至願。天子方懷
柔遠人。不從其請。但許給驛暫歸。仍還本國。祥抵家。獨其母在。不能識。曰。果吾兒則耳。陰有
赤痣。驗之信。抱持痛哭。未幾別去。至日本。啓以帝意。國王允之。仍令入貢。祥乃復申前請。詔許
假職歸養。母子相共二十年。又有華夷之限。竟得遂其初志。聞者異之。これよりみれば西
土の人の我國より歸ることこの兒のみならず

定西法師

定西法師傳と云ふひらがなの一卷の書をみれば。定西石州の人俗之時。天正薩州より琉球の佐
志貴王子に從ひて琉球へ渡る。其比。琉球に我國の人あること多し。定西故ありて。琉球の
服を衣て。琉球人に成りて名をヤマトカナヅノと改めて。西土へ渡り。高ひして甚た密み
て。琉球へ歸る。委しく法師傳。曰ふ其後。我國へ歸りて。大久保石見守に從ふ。さて明より若那主部文
の人の記したれば文字疑ひしと云ふ者を琉球へ遣し。日本へ通むることを止む。これより薩摩守より
願はれて。神祖の命を蒙りて。琉球を伐ちて大に勝ちて。是よりまた薩州に屬す。其時我
國の人琉球に多く在りし故。速にかくれたりとみえたり。慶長十四年定西此時定西いよいよ
た出家せむ在りて。駿府に來る。委しく法師傳。あり此時。薩州より主部并に佐志貴王子を虜にして。駿府に來る。

定西をからむ佐志貴に逢ひ。佐志貴に駿府にて卒し。清見寺へ葬り。塚あり。定西も出家し
て。出家せること法師傳に委し東都の深川に住居して死す

事

宋元通鑑に。金銀酒器六事とありて解せざりし。通鑑正編に。昔討黔賊甲兵皆貯清河庫。
今有五十餘萬事とありて。胡三省の注に云く。一物可以給一事。因謂之事とありて。解し
たり

者

答文の終に。須至答者とある者の字を。長崎の吉人に尋ねし。我國にてへればと讀むと
ころにて。然の辭。畢竟附字とみるべしと云へり。行厨集に。須至牌者とあれば。牌も者
の字を用ふるなり

比輪錢

葛洪肘后方に。比輪錢を用ひあれども。周より晋まで比輪と云ふ錢を鑄ることみえむ。晋
書食貨志に。文獻通考に同じ元帝過江用孫氏舊錢。輕重雜行。大者謂之比輪。中者謂之四文。吳興沈
亮又鑄小錢。謂之沈郎錢。のそれは西晋の魏の五銖錢を用ふれども。吳は遠國ゆゑ。竊

孫氏の舊錢を使い。元帝江を渡りて。草創の時なれば。吳俗は従ひて孫氏の舊錢を行ひ。輕重雜行するなるべし。これよてみれば。比輪は元米錢の名にあらむ。吳ほろびて。吳人の俗稱よて東晉俗稱よるなるべし。三國志に。吳の孫權嘉禾五年春。鑄大錢。一當五百。赤烏元年春。鑄當千大錢とありて。當五百當千の二錢形狀輕重を記す。孫氏の時の一文使の錢は。後漢の諸錢あるべし。孫氏の舊錢。この二錢の外なれば。東晉の大なる者を比輪と云ふ。孫氏の當千の大錢よしてよほと大なる錢なるべし。當千の大錢はたつ輪よて。兩輪相比ぶより。りて。吳人比輪と云ふ。考ふべからむ。中なる者を四文と云ふ。孫氏の當五百の錢なるべし。當五百の錢の重は一文使の錢の四文あり。沈充傳に。沈充傳をければ。何れの代の人なるや知るべからざれども。沈充と別人とみゆ。齊の孔覲が云も。又鑄といふよてみれば。西晉の時の吳人なるべし。晉書に。王敦は與する沈充あり。沈充は吳の沈充と別人とみゆ。齊の孔覲が云く。自漢鑄五銖。至宋文帝。歷五百餘年不變者。輕重可法。得貨之宜也。漢より劉宋の文帝まで。錢を鑄るべかり久しく行はる。これよれば。東晉の初度の。孫子の舊錢沈郎錢を行ひたれども。後々の五銖錢多く。江左へ入りて。江左よても五銖錢を使ふとみゆ。通雅に。曰大泉者。王莽曰重輪乾元者。唐肅曰嘉禾者。吳一當五百也。曰比輪者。東晉之初度。曰大貨者。陳一當五銖之十とあれども。王莽の天錢徑寸二分。重十二銖にして。文を大錢五十といふ。唐の通鑑乾元重寶を鑄。委しく説かむ。吳の嘉禾元年より。晉の元帝の建武元年まで。僅に八十六年なれども。葛洪丹陽の人は

て吳たいらぎて。父よ従ひて晉よ入る。そのうち郷里に歸り。元帝に仕へて。江左に在りし故。爭亂の時。古錢得がたきよよりて。比輪を用ふなるべし。附后方は。大錢を用ひあり。按ずる。東晉の初の孫子の舊錢。比輪四文。沈郎錢の三銖ばかりなれば。大錢と云ふ。比輪のこと。潜確類書曰。蜀の直百。吳之當千。晉之比輪。陳之六銖。梁の兩在。皆是失之太重と。是に江左よて比輪と云ふゆゑ。晉の比輪と云ふとも。吳の當千すなり。ち晉の比輪なれば。別は比輪を出ださべからむ。其上太重は。吳の制なれば。之を晉よかくべからむ。潜確類書ふかく考へざるなり

沙錢

宋元通鑑高宗紀に。惟得沙錢とあり。通雅に。唐建中初判。度支趙贊采連州白銅鑄大錢。二當十。亦白運遺意也。讀會要曰。開寶中。滅桂陽監。歲入白金三之一。至道廢邵武成州金場。又廢衢州銀冶。景德中。連州寶通山出銀。以圖采獻。天聖中。虔州石城產銀。置義豐場。按諸處。高銀則桂陽監之白金爲白銅。明矣。是自漢之白金幣。非真銀。後遂以白銅爲白金耳。白銅亦稱青銅。慶曆中。知高州皮仲客。采青水青銅鑄錢。張鷟號萬選青錢。曰青者。別其非紅黃也。紅銅加鉛。則黃鉛太多。則色雜近黝。鑄者煮黃之。惟有萬曆錢最好。十錢直一兩。與開元通寶制合。鑄用白銅。民間每多用之。號曰白沙。と載すれば。宋の沙錢は白沙の類なるべし。さて古へ白金と云

ふい真銀なれども。唐以後の白金。白銅にて今の白み。又りしやりの類と見ゆ。唐書湖州
吳興郡の土貢。金沙泉あり。沙泉即ち沙錢なるべし。通雅の紅銅加鉛。則黄なるの鉛は倭鉛なり。倭鉛は。いま土丹と云ふ。倭鉛の制天工開物
よのせて云く。凡。倭鉛古書本无之。乃近世所立名也。其質用爐甘石。熬煉而成。繁産山西
太行山一帶。而斯術爲次之。每爐甘石十斤。裝載入一泥罐内。封果泥固以漸研乾。勿使見
火。折裂。然後遂層用煤炭餉。壅盛其底。鋪薪發火。煨紅罐中爐甘石。鎔化成圓。冷定。毀罐。取
出。每十耗去其二。即倭鉛也。此物與銅。攷伏入火。即成烟飛去。以其似鉛而性猛。故名之曰
倭鉛と云ふ

食草木藥法

農政全書。草木の葉を食ふ法あり。其文左の如し
食草木藥法。用杜仲去鹽炒茯苓。甘草。荆芥等分爲末。糊丸如桐子大。每服數丸。細嚼即喫草木
可以充飢。止有竹葉惡草不可食この法凶年の一助なるべし

開河

續二三場群書備考云く。王氏注溝形。當如磬直行三。折行五而曲其勢。是以水流湍激疾而
不壅也。太河之水十里一小曲。百里一中曲。千里一大曲。水勢然也。今人開河。徑直而身狹。初
无參伍磬折之法。内水箭射而海潮逆衝。泥沙直上無所迴旋。勢必就闕下流。既闕上流自潰。
若果欲奠水法行之。寧患河患乎と。これ水學志ある者のしるべきことなり

京秤

由木左衛門の書にて見れば。古への秤は京目田舎目あること明なり。其文左の如し
北條陸奥守平氏殿内

天正六年戊子三月十七日

由木左衛門尉景盛

拜遣高野山龍光院之内
宗忍房

二親爲成佛高野山月牌奉納之。但黄金貳兩京目

國宗刀 長二尺三寸

高然暉

さて天正のころ大判ありとみゆれども。小判をきよや。この金一兩は十匁なるべしや
ある人の云く。高然暉が山。人皆知るところにして。高然暉何れの代の人なるや知るべ
からむ高克恭字清敬
號房山元第一の善畫にて。克恭が畫く山の世に云。高然暉が山と同じことか

れば。高克恭を誤りて。高然暉と云ふと見えたりと。其後諸書を考索すれども。高然暉が傳見えざれば。ある人の説よろしからんか

庫路貞

通典。五盛庫路貞二具。十盛花文庫路貞二具とあり。唐書。襄州襄陽郡土貢。綸巾漆器庫路貞二器。十乘花。文五乘碎石文。柑蔗芋並とありて解しがたし。藝林伐山。云。皮日休詩。襄陽作髹器中。有庫露真。註。玲瓏空虛故曰庫露。今諺呼書格曰庫露格是也。これにて庫露真の書格の内。むなしき漆器にて。花文をなし。或は碎石にてかさりたる者なること知るべし。盛乗は五かざり十かざりと云ふことなるべし。皮日休が詩。通典唐書みを庫露真の三字つゞきあれば。庫として内の真まで露るゝこと。庫露真と名つけたるなるべし。揚升庵庫露の二字を註して。真字を註せむ。升庵の博物なるも。たま／＼通典唐書を考へざるべし。真の字を註せざれば。皮日休が詩解せむ。皮日休が詩。正字通康熙字典みを露して作れば。通典。唐書省略して路としてみえたり。通典真を貞として作る。真貞の義の通する故なるべし

魚鼓簡板

心越禪師持ち来りたる魚鼓簡板。續文獻通考その制をのす。其文左の如し

魚鼓制未詳。用婦女八人。服雜絲衣。擗葉魚鼓簡子與男子八人。又男子五人執龍頭藤杖。齊舞。唱山荆子帶襖神急之曲。接近制截竹爲篇。長三四尺。以皮冒其頭。皮用猪鬃上之最薄者用兩指擊之。簡子則以竹爲之。長二尺許。濶四五分。厚半之。其末俱略反外。歌時用二片。合擊之。以和此。即其制也。歷代未有。當自胡元所製耳。宜入俗部

これにて魚鼓簡子俗樂の器なることしるべし。宣政雜錄曰。靖康初。民間以竹徑二寸長五尺許。冒皮於首。鼓成節奏。取其聲似曰通同部。又謂製作之法曰。漫上不漫。通衢用以爲戲云ふと。これ魚鼓の始めとみゆ。續文獻通考これをのせざるに一缺なり。さて靖康の宋の欽宗の年號にて。欽宗金へ虜われ宋亡びて南宋となりたれば。魚鼓の君子の玩すべき器にあらむ。簡板の板牌のことにて。簡子にあらむ。誤り傳へて。簡子を簡板と云ふとみえたり

簡板

老學菴筆記曰。士人有金漆板代書帖。與明齋往來者。已而苦其露泄。遂用竹兩片相合。以片紙封其際。久之其製漸精。或又以縑囊盛而封之。南人謂之簡板。北人謂之板牌。其後又通謂之簡板と。これ今の拭板の類なり。孫公談圃。先朝人。書狀簡尺。後多用押字。非自尊也。從簡省以代名耳。今人不復識。見押字便怒とあれば。西土の書狀に。印を用ひむ。押字を用ひ

下野國那須湯津上村の碑文にてみれば。我國暫く唐の年號を用ひられしや。其文左の如し

永昌元年己丑四月。飛鳥淨御原大宮那須國造進大壹那須宣事提督督被賜。歲次庚子年正月二壬子日辰節。彌故意斯麻呂等立碑銘。偲云。爾仰推殞公廣氏尊胤國家棟梁一世之中重被貳照一命之期連見再甦碎骨視髓豈報前恩是以曾子之家。无有嬌子。仲尼之門。无有罵者。行孝之子不改其語。銘夏堯心澄神照乾六月。童子意香助坤作徒之大合言喻寄故无翼長飛無根更固。那須拾遺物語の彌故を珍古と見えたり

良岑宗淳が云く。永昌元年の持統天皇の三年に當る。那須拾遺物語に云く。至りて堅きみかけ石に細字に刊り付けたる故。文字碎けて見えぬ。嬌の字の端の様に見え。香の字の香の如く見え。終の行の六の字を。六の字に見たる人もあり

唐和

劉攽貢父詩話曰。唐唐和^先有次韻。^先有依韻。^{同在}有用韻。^用被韻。^不必次。とこれにて次韻。依韻。用韻明なり

黄道

子元孫始曰。天之黄道可見。處暑後秋分前。晴朗月没時于高處。向南視之。若虹霓斜。取雲氣皆不敢入者是也。これ未だ試みを試むべきことなり

銘錢

九曆に云く。天德三月廿八日。可新錢鑄。進數並銘錢宜可申者。而依公卿之參不能定奏と。これにて見れば。天德に銘錢鑄られしや。天正慶長の比に關東の民ひそかに銘錢を鑄て使ひしなり。敬書見たる本あしくして。天德何年と云ふことなし。尚舊本を考ふべし

更

中山傳信録に。更を定むることを載せて詳なり。其文左の如し

海中船行里數皆以更計。或云。百里爲一更。或云。六十里爲一更。分晝夜爲十更。今問海船夥長。皆云。六十里之說爲近。舊録云。以木梯從船頭。投海中。人疾趨至梢。人梯同至謂之合更。人行先於梯爲不及更。人行後於梯爲過更。今西洋船用玻璃漏定更。簡而易曉。細口大腹。玻璃瓶兩枚。一枝盛沙滿之。兩口上下對合通一線。以過沙懸針盤上。沙過盡爲一漏。即倒轉懸之。計一晝夜。約二十四漏。每更船六十里。約二漏半有零。人行先木梯爲不及更者。風

慢船行緩。雖及漏刻尚無六十里。為不及更者也。人行後於梯為過更者。風疾船行速當及漏刻。已踰六十里為過更者也。

長息

中國描談。日本氣息長。而筑紫之漁女在于海底。春秋分四刻。震且之海人者非于人倫。而祝融河伯之奴也。と載すれば。我國の人の息長しとみえたり。

民家

世談問答云く。むかしの一町のうちを五丈づゝありて。門を立てしかば。八の門あり。元なり。その中一職が家をつくるとあり。これにて我が國古へ閤門ありしこと知るべし。

反

先年相州鎌倉圓覺寺より出だせる元亨二年の注進。この注進甚だ長き。由る其文を記さず。町段。段反の二字を交へ用ふ。これにてみれば。反の字を用ふること久しとみえたり。同所の建長寺の西米港の注進にも。段反の二字まじへ用ひたり。その文左に記す。

西米庵領懷島内三郷辻在家

田數一町一反内

左衛門四郎

二反半

河成

四段半

鶴田

不作

定作田數四段

分錢參貫貳百文

各々八百文代

田數七反成

助四郎

二反 坪の中せきのやしろ方へ

押領

定作田數五段

各々八百文代

分錢四貫文

同郷當年貢

畠數貳町二反半内

左近三郎

一町一反 坪若宮小路
右京島

不作

定作畠一町一反半

分錢三貫四百五十文

各々三百文代

畠數一町八段成

助四郎

七段 坪若京島
高島

不作

定作畠一町一反

分錢三貫三百文

各々三百文代

已上拾三貫九百五十文

文安五年戊辰十月 日

勸化

納所

正 悦

百二十九

先年豆州田方郡の願成就寺より出だせる上葺の書にてみれば。今の御免勸化の。永祿の比より起りたりとみゆ。其文左の如し

爲大御堂上葺之豆州中家一間以榛原升米壹升宛遣之候從諸百姓前可請取候也聊此外之儀申懸由至于御耳入者可被處重科候但家數八千九百五十五間半本棟別之高辻也然間齊々へ以配符被仰出狀如件

永祿

北條家ノ虎ノ永印
年十一月十六日
文字ニエカクシ

狩野弥太郎
奉

豆州御堂
本願十穀

子

諸式目よのする長祿三年十一月二日の式日よてみれば。今の何文字と云ふ。子の字の省略なるべし。其文左の如し

一質物利分事

絹布類繪移物書籍屬樂器具足家具并雜具以下可爲五文字

盆香合茶碗物籠香爐金物武具等并米穀類等可爲六文字

長祿三年十一月二日

百詠

源平盛衰記よ。小兒の百詠を讀むとあるよ。唐の李嶠が雜詠百首の事よて。註もありて。今の庭訓の如く。やりしなり。いまの好事のもの。李嶠雜詠百首。張庭芳が註の序のみを傳ふ。其文左の如し

故中書令鄭國公李嶠雜詠百首

登事郎守信安郡博士張庭芳注并序

常覽。尊德叙能。述古不作。竊所跋慕。情發于中。願有關於慎言。誠見貽於尤悔者也。然夫楚

昆陽漫錄

百二十九

鷄雖謬。周鼠徒珍。猶過無金以答。豈獨盧胡致嘔。頃尋擇故中書令鄭國李公百廿詠。藻麗詞清。調諧律雅。宏溢逾於靈運。綴密掩於延年。特茂霜松。孤懸皓月。高標懷々。千載仰其清芬。明鏡亭亭。萬像含其朗耀。味夫純粹。罕測端倪。故燕公劉義詞曰。新詩冠宇宙。斯言不佞信而有徵。於是欲罷不能。研章摘句。輒因註述。思辭繁庶。庶有補琢磨。俾無至於凝滯。且欲啓諸童穉焉。敢貽於後賢。時巨唐天室。三載龍集。涪離之所述也。

麟鹿

遼史曰。令獵人吹角效鹿鳴。既集射之謂之麟鹿。又名呼鹿。これにて見れば。笛にて鹿を呼ぶも久しきことなり。

開中

宋の時。鹽錢香藥室貨を以て入中をなす。明これに效ひて開中をなす。開中の商人米豆を各邊に納めて。その替り。各該運司鹽課提舉司より鹽を渡すこと也。各邊の糧の缺を救ふ策也。

呂子義

何氏語林。呂子義がことをのす。其文左の如し。

呂子義往省一友人。嫌其設酒食。懷乾糲而往。主人盛為供饌。子義出懷中乾糲。求一杯冷水食之。さて子義廉潔の士と云ふべけれども。人情に非ず。君子にとらざるべきか。

詛楚文

秦の惠文王の楚を詛むる文。史記のせむ。古文苑のせて注あり。其文左のごとし。

秦惠文王

詛楚文

奉告巫咸文。說者皆謂。近世出於鳳翔府祈年觀基之下。眉山蘇氏形之詩詠。亦以為然。此編既云。唐人所藏。於佛書龕中得之。則唐時此文已流傳於世。惜无名士如韋應物韓退之輩題詠。故其名不顯。按巫咸在解州鹽池。與古雍相連。盟石以告神。或產於土。或沈於水。皆當在本所如告文。湫文得於朝那。湫傍是也。告巫咸文不應遠在古雍。以是推之。此石出於唐之前后。後湮沒於祈年觀下。至近世而後出。理無可疑。文多古字。間有假借。王厚之音釋頗詳。今載于后。

又又通作有。以下字多假借。秦嗣王秦嗣王。古宣字通作。登使其宗祝邵整布忠。又告于不

顯大神巫成久秋本作不顯大沈。久秋亞臨本作不顯大神。亞臨久讀作故。亞讀作鳥。按文王時有周不顯。毛氏注甚顯也。正與此不顯字同聲。或者假借為不顯。正不必然。 呂古以底楚王熊相之
 多臯。羅答昔我先君豨公及楚成王是被作膠被作一年。我力同心兩邦營古者查古堂絆巨敵姻因
 疹巨齋盟曰。業萬子孫母相為不利搜引世々萬子孫也。親即王作印。不顯大神巫成。久秋本無不顯二字。只作木沈。久秋亞臨本作不顯大神。亞臨以下凡舉。而質焉。今楚王熊相康。回無道淫失。甚亂。寔宜麥。伊競從。變所祀神名皆同。
 輸被作。按春秋六年鄭人來渝平。左氏傳作盟刺內之剛補文則。說古文字周。虐不辜久秋本作刑戮孕敢神
 幽刺親久秋亞臨本作。戰。戰字漢成伯著碑。及拘圍其叔父寘者讀作諸。冥室橫帶之中外之剛則胃改久心。
 不畏皇天上帝及不顯大神巫成之光烈烈威神。而無倍倍十八世之詛盟。率者諸侯之兵。而巨
 臨加我。欲剋伐我社稷。代威許劣反威也。威我百救。姓求蔑瀆古法皇天上帝及不顯大神巫成之邐。
 曰圭玉義王本作。述取古我字邊城新郭音及郵王本長救。親我不設取曰可。今有通作又。久秋
 其衆張矜意王本作。左傳以馮我。怒飾甲底兵奮士盛師。巨偏王本作。悟我邊競。
 將欲役其既既迹。唯是秦邦之羸衆敵賦王本作。翰音翰刀翰也。言以機與禮使上
 公老將去之。巨自救久秋本作。又非將之才也。秦自稱不得已特選一介之老將。也。羸衆自救而已。言不三放飾甲底兵
 以先伐楚也。曰禮使者。亦應古受。皇天上帝及不顯大神巫成之幾靈德。賜古克。勅王本齊制。古制
 言楚與師之不以禮也。楚師。日復略我邊城。設數楚王熊相之恬倍盟祀詛。著著者諸石章。巨盟大神
 用雅云。楚師也。

之威神

さて神の非禮をうけざれとも。英傑の人も人情にて我曲をすて。人の曲を訴へて。幸を神
 一禱るものなり。數書先年命を承けて。諸國をめぐりて。古書を求む。申信の内。信玄の願
 書甚た多し。信玄の武も猶かくの如し。遠三州の神祖勢興の地なれとも。願書の類一章も
 これなし。誠一神祖大徳古今よきれ給ふこと知るべし

銅鑊

魏書食貨志云く。尚書崔亮奏。恒農郡銅青谷有銅鑊。計一斗得銅五兩四銖。葦池谷鑊計一
 斗得銅五兩。鷹帳山鑊計一斗得銅四兩。河内郡王屋山鑊計一斗得銅八兩と。これにて鑊よ
 り銅の出づる數しるべし

街樾

道中の並木。唐書の吳湊が傳あり。其文左の如し
 街樾稀殘有司。蔣掄其空。湊曰。非人所墜玩。悉易以槐。及槐成而湊已亡。行人指樹懷之

脚氣腫滿

近年流行する脚氣腫滿。我國の古にもありしや。東鑑あり。其文左の如し

入道從四位下行速江守平朝臣朝時卒。諡五十三。數月脚氣痠病等云云。

鶴頂紅

今の緒じめよなす鳳てん。種識略よ見えたり。其文左の如し。

南番大海中有鶴魚。頂中歛紅如血。可作帶。名曰鶴頂紅。

歸第

宋史の趙普傳よ云。舊制宰相以末時歸第。是歲大熱特許普夏中至午時歸私第と。これよてみれば。西土の宰相は。平日末の時よ退出するなり。

妻有

越後略記よ。蒲原部妻有の郷あり。太平記のつむりなるへし。

以子配諡

蔡邕が朱公叔諡議よ云く。古之以子配諡者。魯之季文子。孟懿子。衛之孫文子。公叔文子皆諸侯之臣也。至于王室之卿大夫。其尊與諸侯並故以公配と。是よて子を以て諡よ配するべしと知るべし。

驗道

王履か始めて入華山至西峯記の内よ云く。崔嵬爲級如梯。鏘旁垂。問之乃百尺撞也。撞直接切。自下突之勢。蓋聞之山中道士云。級每腐或缺。由級以上先輕蹋試之。然後置足とあり。これ大抵大峯よ似たるなり。

啞

野客叢書よ云。啞猶呼吸。疑晉人一時語耳。

爲雷

王世貞が云く。余讀趙弼文公傳。深信反風未起之說。按文山既赴義。其日大風揚砂。天地晝晦。咫尺不辨者數日。宮中皆采燭而行。群臣入朝亦燃炬前導。世祖問張真人。而悔之。贈公特進金紫光祿大夫太保中書平章政事廬陵郡公。諡忠武。命王績翁書神主。洒掃崇市設壇以祀之。丞相守羅行初奠禮。忽狂風旋地而起。吹砂覆石。不能啓目。俄捲其神主於雲霄中。空々隱々雷鳴。如怨之聲。天色愈晦。乃改前宋少保右丞相信國公。天果閉霽。事雖周公不同。然其忠誠格天一耳と。これよて視れば。西土よも死後雷となるよ云ひ傳ふことしるべし。

毀銅佛爲錢

南宋南平王偉が傳よ。武帝軍東下。周度不足。偉取襄陽寺銅佛。毀爲錢とあり。これ權時の

公主賜謚

文昌雜錄云く。唐德宗貞元十年七月賜故唐安公主曰莊穆。蓋公主賜謚始於此也。

持更

鐵圍山叢談云。今之更點擊鈺。唐六典皆擊鐘。太史門有典鐘二百八十人。常擊編鐘とあれり。世々一ならむと見えたり。

清吏司

明の時。六部の諸吏みな命じて。清吏司と云ふこれハ周官の六計廡を主とする一本つきて。清吏司と云ふ函史のみえたり。

麻沙

非影。麻沙を地名とす。未たいつれか宜しきをつまびらかにせむ。

通雅曰。麻沙ハ印本之初出未精者也。先年通雅の校合くハしからざる本をみたり。

昧諦

說苑ハ昧諦とありて解しがたし。通雅ハ注あり。その文左の如し。

昧諦猶未審。說苑作昧諦。韓詩外傳作昧授。

需頭

獨斷ハある需頭解しがたし。通雅ハ注あり。その文左の如し。

空首幅曰需頭。需頭空前幅一面也。

名紙

梁の時より名紙起ること。林下偶談ハ載せたり。其文左の如し。

梁何思澄終日造謁。每宿昔作名紙一束。曉便命駕朝賢。无不悉押。名紙蓋起於此。今人謂

之名贅非也。

方麴

此史ハある方麴解しがたし。揚升菴外集ハ注あり。その文左の如し。

此史。楊愔傳。方麴讀者不解何語。按說文作箇。蠶薄也。通作曲禮記曰簿。周勃傳蠶簿曲爲業。方言簿之言簿謂之曲。此云方麴障面。蓋竹織方面也。

時分

俗ハ何時と云ふことを。いつ時分と云ふも。西土ハよるよる。無究錄云く。時分猶言時也。

支配

胡三省が通鑑の注に云く。支配也。配隸也。支配猶今人言品配と。いまの支配と云ふも此等
によるとみゆ

峯

明史に云く。萬曆元年恭言祖宗時造淺船近万。非不知滿載省舟之便以開河流淺。故不敢過
四百石也。其制底平倉淺。底平則入水不深。倉淺則負載不滿。又限淺船用。不得過六峯。伸
大指與食指。相距為一峯。六峯不過三尺許。明受水淺也。これにて淺水の船は。底平か
して。西土も大指と食指とを伸ぶるを五寸とすることしるべし

神鷹

名山藏に。大祖高皇帝生於土地神祠中。白氣貫空。異香經宿。祠中神鷹避數里。時元天曆元
年戊辰九月十八日也とありて。何の神なるや知るべからず。雙槐歲抄に云く。大祖高皇帝
及誕云々。隣有二郎神廟。其夜火光照應及天明。廟徙東北百餘步と。これにて二郎神なる
こと知るべし。詢葛録に。二郎神衣黃彈射擁獵犬。寶蜀漢王孟景像也とあれば。孟景ゆゑ大
祖を畏るゝや。明史に此事をのせむ。誠正史の體を得たりと云ふべし

鬼跣

鬼跣の葉。燈心草に似て食するものゆゑ食する。燈心草を中略してぐわると云ふなる
を。今越姑さかんなるよりて。却りて鬼跣を黒くわると云ふに宜しからず。爾雅に。芍
苑也。郭璞註曰。苗似龍須而細と。後漢書に。掘鬼跣而食之とあり。本草にも。鬼跣は列録中
品にして久しきものなり。増補訓蒙圖彙に。越姑を白くわるとつけ。鬼芋をくわるとつく
るに。古名を失はせと云ふべし 鬼跣一
各為字

蕚藤

東西洋考に云く。蕚藤蔓抽被地。無枝葉有皮。裹其外如竹皮。剝之則落。長數丈。不值剪伐。可
繚繞と。これに今の藤とみゆ

蝨絲

蝨絲 蝨絲始生。有後。蝨虫。似。亦作。とありて。蝨絲はてぐすの事なり。同書に云く。
蝨。光明如三。蝨。人。不。作。鈞。網。
圖書編に。蝨絲。次年四月熟と。これに南方暖國の物なるべけれども。種を得て試みたきもの
なり

白漆園爐

機警云云。沂陽子曰。相傳開濟館其尚書家。上郊祀素白漆圍爐三百。尚書窘迫莫應。濟教
截矮卓脚。鑿圓孔。白紙粘之。取鐵錫爲爐。如數進上。誠有有才の人と云ふべし

鉛瓦

陶朱新錄云云。其正室之瓦以鉛爲之。鉛を薄くして瓦となしなば。銅より劣らむして軍
用は備ふべし

試鹵

西溪叢語云云。閩中之法以鷄子桃仁試之。滷味重則正在上。鹹淡相半則二物俱淨と。これ
もまた經濟の一端なるべし

洞

青溪寇軌云云。群黨據險以守。因謂之洞と。これにて洞壘の洞するべし

祭飲食

三餘贊筆云云。古人每飲食必祭。未有不祭而飲食者。今之釋老食時猶祭。而士大夫乃反不
行。古云。禮失而求之野。此亦可見と。これにて後世風俗の薄きことしるべし

珠子

書影云云。唐開元錢燒之有水銀出。可治小兒急驚甚驗。見無類錄。開元錢惟金陵最多。本草
は直指方を引きて。開元錢を燒きて。珠子を取りて。腹脚驚風を治すとあり。按むるに。西土の錢。鉛錫を數ふることを見ゆれとも。水銀を
入るゝことを聞かむ。今試し西土の諸錢を燒くに珠子の出でざるなし。これ水銀はあら
むとして。鉛錫なるべし。眞字の至和通寶錢。煙尤多くして。其煙物も著き。開元錢惟金陵最多しとあれば。吳
て水銀の如し。鉛多く入れたるゆゑなり。我國へ近きより。開元錢多く渡りて。今も開元錢多しと見えたり

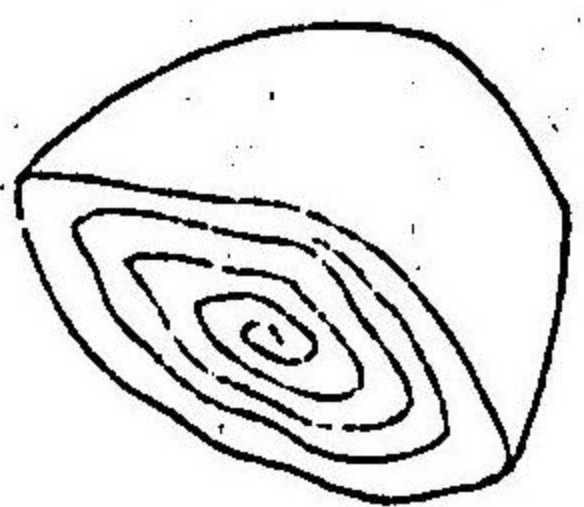
錢糧

同書云云。今民間輸官之物皆用銀。而猶謂之錢糧。蓋承宋代名。當時上下皆用錢也。何
國よても言ひ習ひたること改めがたしと見えたり。且爵秩便覧をみるに。雍正元年一歳。
西土の錢糧銀三千二百六十四萬四百二十九兩。米三百二十四萬三千八百三石とあれば。
西土の錢糧の多からざることを知るべし

銀錠

唐は吉字金錠あり。宋より銀錠あれとも。錠の形を記さむ。河野松菴藏むる所の明人の百
工の畫は銀錠あり。今の小兒の弄するさまの如くにして糸あり。清の銀錠左の如し。清の銀
の錠切銀の如く切り
もて行使するあり

清銀



ツボ深く濁ノ如キ系アリ

寶曆五年長崎へ來ル清銀ハ形圖ノ如クシテ極印一ナラズ極印

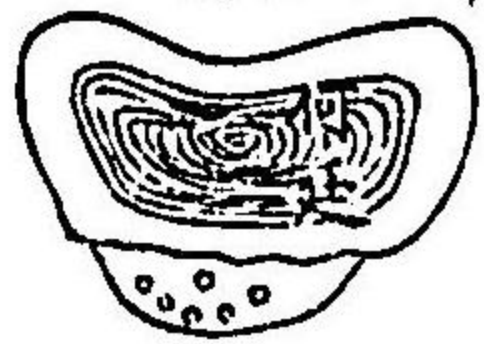
ナキアリ



切リ丸圖



表



底 極印何廷



極印

何廷極印ノ銀ハ重サ五匁五分

黎派

永盛

王

豊

恒

財

真

何廷外ハ此極印

コノ極印ノ銀大キナルハ重サ四十七匁八分ホト小キハ二十匁程、其ノ家ニ交趾銀アリ圖ノ如ク我ガ國コレヲ

表



極印

裏



重サ四分五厘少弱コレヨリトアリ大キナルモアリト云フ

一角地

荒政要覽ノ角地あり。算經ニ云ク。一畝分爲四角。每角六十步也。これにて角ハ六十歩たることしるべし。さて荒政要覽ハ。經濟ノ志ある者よむべき書なり。今板絶ゆ。甚惜むべし。

權水

後漢書禪儀志曰。權水輕重。一升冬重十三兩。梁沈約袖中記曰。漏水一升秤重一斤。時經一刻。度量衡考曰。漢一升當今九勺三撮。一二兩當今二錢九分六厘二毫九絲六忽不盡。一斤當今肆拾七錢四分零七毫四絲零七四不盡。今冬の水一升を秤する。重さ四百十錢。或四百二十錢。平均して四百十五錢。これにて算すれば。後漢の一升ハ今の九勺二撮八一不盡に當る。後漢の十三兩ハ今の三十八錢五分一厘八毫四絲八忽不盡に當る。是を實として。今の水一升の重さ四百拾五錢を法として算すれば。九勺二撮八一不盡を得たり。度量衡考。一升。當今の一合一勺。秤依古秤とあれども。水の重さよれば。梁の一升ハ今の一合一勺四撮不盡に當る。梁の秤ハ古秤あれば。一斤ハ今の一合七錢四分零七毫四絲零七四不盡に當る。是を實として。水一升の重さ四百十五錢を法として算すれば。一合一勺四撮不盡を得たり。度量衡考の後漢の升。比すれば。一升にて三弗一すくなく。梁の一升にてハ四撮多し。これハ水の輕重よるなるべし。

古秤一斤を二斤とし。一兩を二兩とする秤。後漢より唐まで行われたるゆゑ。證類本草序例曰。臣禹錫等謹按唐本又云。但古秤復今兩秤是也。晉秤始後漢末已米。分一斤爲二斤。一兩爲二兩耳。金銀絲綿並與藥同。无輕重矣。古法惟有仲景而已。漢今秤者耳。若用古秤作湯。則水爲殊少。故知非復秤。悉用今秤者耳と。按ざる。唐本の唐本草を指すなり。唐の高宗英國公李勣命じて作らしむ。是を英公唐本草と云ふ。顯慶中右監門長史蘇恭重ねて訂註を加へて。表して修定せんと請ふ。高宗また趙國公長孫無忌等二十二人命じて。恭と共に詳定せしむ。之を唐新本草と云ふ。宋の仁宗嘉祐二年。光祿卿直秘閣校理林德等。詔して。諸醫官と同じく本草を重修せしむ。是を嘉祐補註本草と云ふ。古秤復今兩秤是也と。これにて唐の時まで。古秤を行ひて。南秤と云ひしことしるべし。素問。二鶏矢醴四鳥劍骨一蘆茹及び藥殿の方。靈樞。半夏湯等あるのみ。ゆゑ古方惟有仲景と云ふ。唐の高宗の時。古秤の一斤を二斤とし。一兩を二兩とする秤ありて。是を今秤と云ふ。これ唐の小斗の。北周の玉尺量の升にて。一升今の合三勺九撮四八に當り。鐘律冠冕湯藥。是を用ふれば。この推定すべし。度量考に依るなり。仲景が法。古秤にて量れば。水少なくして煮ることかたかるべし。

也。蘇恭等詔を受け。本草を詳定し。且其時のことなれば誤り有るべからず。西土の習。以て官の事。の管制の秤を用ふれども。民間にて用ひ來る古秤を半減したる秤を用ふるゆゑ。今秤と云ふなるべし。蘇恭等詔の曉り易き宜きは因りて。民間盛に用ふる秤を以て云ふなるべし。いま漢の秤量及び唐の小斗を以て算する。傷寒論小柴胡湯。柴胡半斤。半斤今の二十三錢七分。分毫三毫七絲。粟三七。黃芩三兩。人參三兩。甘草三兩。生薑三兩。合せて十二兩。今の三十五錢五分五厘五毫五絲二忽。半夏半斤。陶弘景曰。凡方云半夏一升者。洗畢秤五兩爲正。是。今の七錢四分零七毫餘。大棗十三枚。陶弘景曰。棗有三大小三枚准一兩。これよれ。十三枚今の十二錢八分三厘九毫四絲不盡なり。總計七十九錢五分零五毫六絲有奇。右七味以水一斗二升煮取六升。再煎取三升と。漢の一升は今の九勺三撮二二にして。一斗二升は今の九勺三撮二二にして。一斗二升は今の九勺三撮二二にして。一斗二升は今の九勺三撮二二にして。これ今の水一合。藥七錢一分一厘七毫餘。水すくなくして煮ることかたかるべし。總計を半減すれば。三拾九錢七分五厘二毫八絲餘。今の水一合。藥三錢五分五厘八毫餘。あたり。煮やまかるべければ。仲景が方の秤の一斤を二斤とするの秤なること知るべし。唐の小斗の二斗二升は。當今の六合七勺三撮七六。今の水一合。藥二錢三分七厘五毫なり。桂枝湯。桂枝三兩。甘草二兩。生薑三兩。芍藥三兩。合せて。十一兩。今の三十二錢五分九厘二毫五絲六忽。大棗十二枚。十二枚今の四兩にして。今の總計四拾四錢四分四厘三毫五絲六忽。右五味以水七升微火煮取三升。七升は今の六合五勺一撮八分。總計を半減すれば。二十二錢二分二厘餘。今の水一合。藥三錢四分零九毫。唐の小斗の七升は。當今

の九合七勺六撮三六にて。水一合一藥二錢二分七厘五毫餘あり。小建中湯。桂枝三兩。甘草三兩。芍藥六兩。生姜三兩。合せて十五兩。今の四拾四分四厘四毫四絲。大棗十二枚。今十一錢八分五厘一毫。膠飴一升。總計五十六錢二分九厘五毫四絲。右六味以水七升。煮取三升。去滓入膠飴。總計を半減すれば。二十八錢一分四厘七毫七絲にて。今の水一合一藥四錢三分四厘八毫餘にて。唐の小斗にて算をれば。今の水一合一藥二錢八分八厘二毫一當る。仲景が方附子乾姜の入湯の量。飲みかたきゆまあるべし。陶弘景曰。凡煮湯欲微火令小沸。其水數依方多少。大略二十兩藥用一斗。煮取四升。以此為準。仲景の方。微火を云いざるもあれば。必微火を云らざるべし。今の五拾九錢二分五厘九毫餘にて。梁の一斗の當今の一升一合なれば。今の水一合一藥五錢三分八厘七毫餘一當る。半減をれば。今の水一合一藥二錢六分二厘九毫餘にて。微火にて煮やすかるべし。金匱要略。枳實湯。枳實七枚

陶弘景云。枳實若干枚者。去穢畢以一分。准二枚と。又云く。古秤惟有銖兩。而無方名。今則以十黍爲一銖。六銖爲一分。四分爲一兩と。度量衡考。梁の秤の。古秤は依るとあれば。梁の一兩も當今の二錢九分六厘二毫九絲六忽にて。一分の當今の七分四厘零七絲四忽なり。枳實七枚の重さ。當今の二錢五分九厘二毫五絲九忽。白朮一兩。當今の二錢九分六厘二毫九絲六忽あり。さて水の赤白を別つは。梁よりまれは金匱要略。白朮と云ふは疑いし。右二味以水五升煮取三升分温三服とあり。二味總計五錢五分五厘五毫五絲五忽にて。漢の水五升の當今の四合六勺五撮餘にて。今の水一合一藥一錢一分九厘三毫餘。唐の小斗の五升の。當今の六合九勺七撮四にて。今の水一合一藥七分九厘六毫餘にて。藥至りて薄し。これ等を考ふれば。他書一斤を二斤とする秤。後漢より唐まであることを云ひをといへども。一斤を二斤とする秤ありしこと明なり。通雅曰。陸文裕曰。虞書曰。乃同律度量衡三代共之。至秦不師古。而後紛綸莫定矣。迨南渡六朝割裂之際。乃有大升大兩長尺之法。當時調鐘律。測晷景。及冠冕制用小斗小兩。自餘公私用大升兩。胡三省曰。北魏高祖已有廢大斗去長尺之令矣。由此論之。三兩爲兩。三升爲升。二尺爲尺。不始于唐隋而先行南北朝と。是を以て西土の度量衡一定ならざること見るべし。

藥升

古へ方寸との類。散藥を量る藥升あり。陶弘景曰。藥升方作上徑一寸下徑六分深八分。内散藥。勿按捺之。正爾微動令平調爾。今人分藥不復用之と。今の入用ひとあれば。梁より前。藥升ありとみゆれども。いづれの代に始まること。知れざるゆゑ。周尺。度量衡考。周尺の寸。上徑一寸。今の七分一厘九毫を以て量るあり。今周尺を以て量る。一度量衡考。周尺の寸。上徑一寸。今の七分一厘九毫六絲三忽。下徑六分。今の四分三厘一毫七七八。深さ八分。今の五分七厘五七零四。當

り。一升今の三撮零々四六六九一五九餘なれば。上徑の量と下徑の量と。上下徑相乘の数を相併せて百零一分五零一九九八零三二四とある。これより深さを乘じ。三約して百九十四分七八三六七八五八とある。今の升法六万四千八百二十七分を以て除すれば。三撮零々四六六九一五九餘を得るあり。甚小くして。他は用ふべからず。散藥の升たること疑なし。李時珍升積を算せむ。藥升を以て古量となして註せしゆ。通じがたし。尚。證類本草を考ふべし。

魚子

農圃六書曰。凡魚鰓子必治水痕。雖乾涸十年。遇水相生。其長甚易。鰓子時候以五月。銀魚鱸殘魚鰓子於冰。冰解三日即生。我國の魚子も如此と云ふ。

寫生没骨

香祖筆記曰。宋初收江南西蜀。徐熙黃筌父子皆入京師畫花卉。但以輕色淡成。不見墨跡。謂之寫生。熙以墨筆畫之。殊草々略施丹粉。而神氣生動。筌惡其軋也。言其不入格罷之。熙之子。乃效諸黃之格。更不用墨。直以粉色圖之。謂之没骨。これより見れば。寫生没骨相似て墨跡なきゆゑ没骨と云ふと見えたり。

鐵

増續龍龕手鑑云く。鐵衣領中骨也。是より見れば我國の雨衣の領の如く。西土の衣領

よの心を入ると見ゆ

番薯

國史甘藷番薯の事。甘藷と鐵年第一の助ゆゑ。諸書を考へ集めて一卷となす。享保十九年。番薯を命じて。養生所の墾地より作り試みしむ。番薯元米近年關東島々困窮して。飢人存りと聞くより思へば。罪人を島々へ流さるゝ。罪人の天年を終へしめられんためなる。却りて飢うれば上の御恵み違ひ。甚た不便なることゆゑ。番薯を考へ集めしなれば。關東島々へ渡し度と申し上げれば。關東島々へ渡さる。番薯身は餘り雖有ことなり。其後島々より作り習ひたりや否や。絶えて知らざりし。寶曆六年都人神津島へ漂泊しける。島人番薯を與へて食ひしむ。漂泊人この島よいか。して番薯ありと問ひければ。島人答へて云く。享保年中上より番薯の種を渡し下されたれども。貯あしくして。種くさりし。其北薩州人島ありて。番薯を作り。貯へ様を委しく教へしより。精を出だし作り習ひ。大き大椀に入らざるほどは出来る。神津島に至りて小く。食物すくなく飢入ありしが。番薯を作りてより。食物とほしからむして。飢及ぶことなく。人も次第多くなるはより。上の御恵の難有あまり。小祠を立て。番薯を祀ると云ふ。これ今年夏間聞

くところなり。誠一人よても飢人を救ふ。廣大のことよて。有徳廟の御仁政深く仰ぎ奉るべきなり。さて八丈島よて。番蕃を少し作り。其外の島々の作らざるよ。いまだ聞かむ。作り習ひせ度きことなり。これ寶曆九年開くところなり

茶一串

畫瓊録。唐茶品以易羨爲上供。建溪北苑未著也。貞元中常袞爲建州刺史。始蒸焙而研之。謂研膏茶。其後稍爲餅樣其中。謂之一串といへども。唐書常袞傳曰。常袞天寶末。及進士第云云。德宗即位再貶潮州刺史。建中初。揚炎輔政。起爲福建觀察使云云。卒。年五十五とありて。建州刺史よなりたることみえざれども。玄宗の天室十五歳より。肅宗代宗を経て。德宗の貞元元年まで三十年なれば。常袞二十歳ばかりよて。天寶の末よ進士第よ及ば。貞元まで常袞世よ在るべし。唐書陸贄傳曰。陸贄調鄭尉罷歸。壽州刺史張鑑有重名。贄往見語三日。奇之。請爲忘年交。既行餉錢百萬。曰。請爲母夫人一日費。贄不納止。受茶一串曰。敢不承公之賜と。これ德宗いまだ立たざる時のことなり。同書張鑑傳曰。張鑑大曆初云云。擢侍御史兼綠淮鎮守使。以最遷壽州刺史とあれば。張鑑が茶を贈る。大曆中のことなれば。德宗の前代宗の比より一串と云ふよ。通雅曰。唐茶不重建。以建未有奇産也。至南唐初造

研膏と。これよて見れば。畫瓊録建州の茶の餅樣をなしたるを一串と云ふよりがたし。何れの茶よても。餅樣をなしたるを一串と云ふ。唐より始まること畫瓊録の如し

救荒本草

救荒本草。周憲王の作よあらむ。憲王の父定王の作りたるよより。救濟纂要よ其事をいへり。其後張庭玉が明史を見れば。定王の作とせり。救濟纂要名山藏明史條よも周定王救荒本草を作るとあり救荒本草の李濂が序よも。永樂間周藩所著とあり。永樂は定王の代よて。洪熙元年定王卒すれば。定王の作たることいよいよ明なり。明人の李時珍。陳子龍等憲王の作となしたるよより。我國の人憲王の作とするよきもあるべし。李時珍。陳子龍の適然の誤なり

服内生子

群書考を見れば。東谷贊言を引きて。明律よ服内子を生むの禁なきことをのす。其文左の如し

孝子禁服内生子。考之經傳。未見明訓。蓋自桐門右師職然明始也。歷漢唐宋元。此禁尤嚴。我朝則無此禁矣。嘗註誦孝慈錄御製序文。其中有曰。禁服内生子。不近人情。故大明律无服内生子之條。嗚呼。此聖明所以緣人情而立法也。類如此。近年江東有朝士服内生子。反

誣其妻與外人通。其妻自縊死。湖南有老儒。服内生子乃沈之江中。遂絕嗣。此皆不知本朝無服内生子之禁也。

この説の如く、經傳は明訓なけれど、後大記は昔祭而後殺すといふも、禮記の秦漢の禮の附會もあるよりて、信用しおたきまや服内の子を生むに、痛く責むべきならねども、周の代より服内の子を生むに、人の恥づることみえて、左氏傳は桐門右師の職をのすれば、これ不禁の禁にて、學者の戒むべきことなり、我國の喪五十日は過ぎざれば論をるゝ及びせ

石濱

橋場の法源寺源人の云く、保元年中より保元寺と號し、其後法源寺と改め、また寺といへり。或人の云く、先年地中、その内の大同元年の碑は、砂尾石濱道場とあり。隋の時、寺を法源寺と改め、また寺といへり。或人の云く、先年地中、その云く、橋場の渡は古の奥州道にて、伊勢物語の隅田川の渡は此渡にして、太平記の小手差原の戦は、將軍引き退きて、石濱より渡られしも此所なり。石濱城より千葉の末葉二郎惟胤住せりと、教書按ざるゝ。今砂尾山不動院橋場寺と云ふ寺、橋場はあれは、古の砂尾石濱の橋場なること疑なし。今橋場の土人橋場を宿と云ふものあれは、古の奥州道にて、こゝは隅田川を渡り、石濱を宿としたるべし。太平記は云く、武藏の小手差原の戦は、新田

武藏守義宗將軍を遣ひかけ。小手差原より石濱参考太平記云く、天まで。坂東道すては四十六里を片時が間は遣ひ付きたり。將軍石濱を渡り給ひける。川の向ふの岸高参考太平記云く、天まで。坂東道すては四十六里をりして、屏風を立てたるが如くなる。數萬騎の敵かへし合せて、とを先途と支へたり。日すては酉のさがりとなりて、川の淵瀬も見分かざれば、新田武藏守義宗つゞきて渡せし及びせ。本陣へ引き返さる。此戦は、文和元年閏二月廿日辰の刻は、新田武藏守義宗、武藏野小手差原へ打ちのぞまれたれば、それより諸軍をそろへて戦ひ始まり、將軍打ち負けて引かると、午の時にもなりぬべし、閏二月廿日のことなれば、午より酉のさがりまで、坂東道四十六里馳せ至るべきや、片時と云ふは文の失なり、坂東道の一里十二町なれば、今考ふべからざれども、今の人の言ひ傳へたる六町を一里とせれば、二百七十六町にして、今の三十六町一里はすれば、七里二十二町なり、武藏野所澤村本野老澤と云ふより八王子へゆく間の原を小手差原と云ふ、それより石濱へ今の里の九里あり、小手差原より石濱への道、いしへと今と同じからざるべければ、九里の内にて、二里三里の遠近あるべきか、さて今を以て見れば、砂利場の近くなるゆゑ、古の隅田川石川にて、橋場の石濱といふ橋場の川向の北の牛田本牛田と云ふと云ふところの懸水おとしの廣き十間餘の川を、土人

改元せられ
しを非禮あり
と議論せしり
と。日本後記
に「見たり。此
碑は三月
を大同元年
に記せし。後
世に記す。古
人年月を記す
に必。元年。
二年と記す。
り。年字を略
して。直。支
干を記す。後
世俗の習。よ
て。や。い。ふ
る。事。な。し。
見。る。事。な。し。
此。碑。の。初。祖
の。遠。志。を。建。て
し。る。べ。し。
碑。額。は。梵。字。を
か。け。る。もの。
弘。安。の。頃。より
應。永。以。後。ま。て
の。年。月。あ。る。を
多。く。見。たり。
此。碑。も。皆。追。福
の。ため。に。作。れ
る。よ。て。二。三
百。年。前。の。もの
なる。べ。し。

古隅田川と云へば。地變じて川の流。古と異なること明かなり今神祇官の六月祭を角田川の沖へ流すことありて。中川の沖へ流さるれば。角田
川の川瀬の變じ。凡そ川の廣狹激急變地よりてかあり。高岸爲谷。深谷爲陸なれば。古の石
川今の泥川となり。向ふ岸くづれて卑くなりたるべし。古の橋場より渡りて川甚た大き
なるよや。又橋場の石濱ゆゑ。餘程石濱を往きて渡るよや。今の地變よりて。橋場より直
に渡るよや。しるへからむ。或人の云く。總泉寺即ち石濱城の墟なり。さもあるべし。碑文
左の如し

大同元丙戌三月十四日入寂

この碑の額
は梵字あり

大僧都知海法印 春秋七十九歳

砂尾石濱道場開基初祖

此外天長。仁壽。齊衡。昌泰。文永。正應。正安。嘉元。徳治。延慶等の碑あり。額は梵字ある多し。
海石を薄くへきたるものよて。建て置くべきと見え。高橋明矩云く。目黒其外よて掘出
せるも。石うすくして碑石とい見え。其上碑は建て置きたるを見。土中より掘り出で
る。はなだ大小あれば碑はあらむして。古への墓誌なるべし。此説實よりしからん

除靴

周禮時氏下士四人。徒四十人。掌除靴靴の内の内なるもの。これよて先王の仁政の及ぶ所見も
除の理が去るなりべし。今升平の時よして。水死の尸ねり。埋め葬る人もなく。甚だ哀むべし。時氏の官を置
きて埋めをば誠は御仁政の一端なるべし

金錢

宋の蔡襄の萬安橋の碑。靡金錢一千四百萬とあり。古より歷代金の散用のものよあら
む。梁の始。京師三兵荆襄郢襄梁の錢を用ひ。其餘の州郡の設帛を雜へて交易し。交廣
の域の金銀を貨とすれども。此時南北よ分れ。交廣の域ばかり金銀を貨とすれども。金錢
よあらむ。隋書よ云く。後周保定元年。河西の諸軍或用西域金銀之錢。而不禁と。これも
一時は通用することよて。定めたる通用よあらむ。これよてみれば。歐羅巴の地方の金
銀の錢を使ふこと久しきなり宋史燕王徳
昭傳曰。三歳作弱弓輕矢。植金錢兩的。俾之戲射。皇明通紀曰。景帝以銀豆金錢物撒地。令宮
人及官侍爭拾爲闕笑とあれば。宋明までも金錢の民間に散用するよあらざること明な
り。これよて考ふれば。金を錢よ易へて用ひたるゆゑ。金と錢と合せて。一千四百萬と云ふ
ことなるべし

河決

昆陽漫録

宋熙寧十年七月。河決鹽州。遣使修閉。判大名府文彥博言。河勢變移。四散兩岸俱被水患。而都水止。固護東流北岸。希省費之賞。未嘗增修隄岸。今之決溢非天災。實人力不至也。此宋のみならむ。古より通患なり。國を治むるもの心を盡さざるべけんや。

小兒剔首

韓非子曰。夫嬰兒不剔首。則腹痛不治首病則加痛也。不擗瘞則寢益擗瘞也。擗。擗也。擗。擗也。。剔首擗瘞必一人抱之。慈母治之。然猶啼叫不止。嬰兒不知犯其所小苦。致其所大利也。註難。對して首病となせども。病の字をければ。首病となしがたし。按むる。康熙字典。云く。説文剔解骨也。剔又他計反音剃。同剃とあれば。小兒の髮を剃らざれば。腹痛すと云ふことなるべし。今の人も小兒の髮を剃らざれば腹痛と云ふ。

津分。唐書太宗諸子傳曰。要結中朝臣。津分賂遺群臣更附為朋黨。舊唐書介。作通。これよてみれば。津分送ることよて。津遣。津送。津擬の津も送ることなり。

論文。元保元年。取書命を敷り。信州を巡遊して。古書を採せ。松本より差出せし。明の嘉靖二十

六年。寧波府より周良へ論を書。左の如し。

寧波府論日本使臣周良

皇明之王天下也。薄海內外罔不來賓。長駁遠賓。前古未有。然而小大之邦。無論遠邇。入貢必令土人有常期。使臣必有常數。所以昭大信於無外。而使華夷有定守也。其在爾日本。則貢以

先朝舊例而。上之拾捌年所申命之者也。比來爾國往々違例求貢。釋壽光以廿參年至。清梁等以廿伍年至。

王章敢無友紀亦甚矣。節經臺憲効。美欲從重典。頼我

聖明寬宥。姑置勿問。但將沿海將士。但置於法。仍戒。自今貢期不及。及人船過額者。徑自阻回

不容入港。有違者定以軍法從事。此則近年。題准事例。視昔又加嚴矣。為照汝等。以拾捌年入貢。至是己及改年。稍待半年。則貢期及矣。然

信之一字。華夷之所共守以成其義者也。苟違大信。雖小選不可。而况於壹年乎。且汝國之違例求貢。至是已參度矣。而人船又過額。萬一聞於朝廷。非惟不得入貢。而

聖意難測。汝之貢路。恐自是其理絕。吾為汝計。莫若姑迴。汝梓輦歸。汝國將多餘人役。盡行裁減。候至明春。遵例求貢。貢惟以時。則汝等為守信之人。而汝國為秉禮之國。

聖心嘉悅。必倍尋常。非獨容汝之貢。而且將有大賚於汝矣。久安長寧之道。何以易之。且汝國遣使非時。則其失不在汝也。然汝心兢兢。猶懼不免於刑戮。今汝非時求入。則失在汝

矣。而吾容汝徑入。則其在失。又在吾矣。吾與汝雖欲不懼。亦焉得而不懼也。豈謂堂堂天朝。號令之嚴。曾小夷之不若乎。矧

今上文武神聖首出庶物。廟謨雄斷。度越千古。雖窮髮之比。亦知中國之有聖人也。汝國越在東鄙。居我南荒。其去中國不數千里。而近我中國有

聖而不知之。是無心也。而不聞之。是無耳也。安有無心無耳而可以為人者乎。安有有人心而不知遵

聖人之訓者乎。且汝雖異域。亦為吾黨。汝今慕義遠來。吾豈不汝念。但緣貢未及期。人船過額。

例應阻回。若容汝徑入。非惟吾等得罪。而汝等亦或不利焉。若能姑置其成心。而氣以

釋吾說。遲以數月及期而入。是使彼此俱免於罪。而華夷永孚於休也。汝亦何憚而不從乎。汝等其試思之。汝等其試思之。

(初五の二字本書未書) 初五日諭

寧波府

按むる。王代一覽。大永三年。細川高國商船を大明へ遣す。宋素卿と云ふ者を使者とす。素卿は元米唐人也。日本へ渡り。細川政元よちなみ。法住院殿へも謁し。其使者となり。大明へ渡り。歸朝して日本に住居し。高國に從ひけると也。此時大内分義興も。周防より商船を大明へ遣す。宗説と云ふ使者たり。寧波府にて素卿と宗説と。先後を争ふ。宗説は素卿より先。着岸せられ。先に出づべきを。素卿賂を寧波府の奉行に與へて。先出で。奉行は獨す。宗説大に怒りて。其召し連ねたる者共をかたらひ。寧波府を焼き。奉行を殺して濫妨す。素卿逃げ匿れしを。大明にて捕へて禁獄す。宗説は事故なく歸國す。是より日本の海賊年々寧波府の近邊を濫妨す。天文十六年二月。大内分義隆進貢船を大明へ遣す。鹿苑院殿の比より。大内分代々異國往來のことを掌りて。勘合の印を預り。周防國にて船を作り。使

僧を發船せしむる例なり。明史日本傳曰。宋素卿鄞縣朱氏子。嘉靖二年五月。其貢使宋設抵寧波未幾。素卿偕瑞佐復至。王爭其偽。素卿斯市舶太監賴恩。宴時坐素卿於宗說上。船後至。又先為驗發。宗說怒與之鬪。殺瑞佐焚其船。追素卿至紹興城下。素卿竄匿他所免。凶黨還舉波。所過焚掠。執指揮袁雄。奪船出海。都指揮劉錦追至海上戰沒。巡按御史歐珠以聞。且言據素卿狀。西海路多羅氏義興者。向屬日本統轄。無入貢例。因貢道必經西海。正德朝勘合為所奪。我不得止。以弘治朝勘合。由南海路起程。比至寧波。因詰其偽致啓。章下禮部。部議。素卿書未可信。不宜聽入朝。但鑿起宗說素卿之黨。被殺者多。其前雖有投番羅。已經先朝宥赦。毋容問。惟寧諭素卿還國。移咨其王。令察勘合有無。行究治。帝已報下。御史熊蘭給事張泮交章言。素卿罪重不可貸。請并治賴恩及海道副使張芥。分參守政朱鳴陽分巡副使許完。都指揮張浩。閉關絕貢。振中國之威。寢校寇之計。事方議行。會宗說黨中林望古多羅逸出之舟。為暴風飄至朝鮮。朝鮮人擊斬三十級。生禽二賊以獻。給事中夏言。因請逮赴浙江。會所司與素卿雜治。因遣給事中劉穆御史王道往。至四年獄成。素卿及中林望古多羅并論死。繫獄久之皆瘦死。時有琉球使臣鄭繩歸國。命傳諭日本以禽獻宗說。還袁雄及海濱被掠之人。不則聞。二十六其王義晴遣使周良等。先期來貢。用舟四人。六百泊於海外。以得明年貢期。中臣沮

之。則以風為解。十一月事聞。以先期非制。且人船越額。敕守臣。勒回。この論文は是時のことなり。

龍骨 龍骨を以て海味と云ふ。本草云。龍骨。先年阿蘭陀人へ龍骨を見せて尋ねし。阿蘭陀人ステインと云ふ。ステイン。本草云。龍骨。石燕石蟹之類也。阿蘭陀人の説と合ふ。

品字箋云。節今作草節字非也。これにて明よりして誤りて。考屋等ノ節の字を用ふることしるべし。

乾隆五年改鑄青錢條例曰。鑄試以青錢四串計。重三十觔內有紅銅十五觔。白鉛十二觔。七兩二錢。點銅九兩六錢。黑鉛一觔十五兩二錢。俱鑄化三十觔之青銅。必須外加黑鉛十七觔。鑄計始可將青銅投入鑄化。合計鑄試一爐。分得紅銅五觔八兩。黑鉛脆錫十七觔。其餘盡行折耗。乾隆の錢も康熙の錢の如く。鑄金なりと云ふ。青錢は即ち鑄金錢のことなるべし。白鉛。點錢。脆錫知得すといへども。意ふは白鉛のしろめの類。點銅はとたんの

こと。肥錫の白銘。黒銘。點銅の交りたるものよ。猶博物の士に問ふべし。我國の青錢青銅と云ふは。惡錢に對して云ふことよ。精錢の精を省きて。青錢青銅と云ふと見ゆ。

番客入朝圖

其の家は番客入朝の圖の屏風ありと聞く。按むるに。畫品に梁の元帝の畫の三十五國入朝の圖あり。其文左の如し。

梁元帝爲荊州刺史。日所畫粉本魯國而上。三十有五國皆寫其使者。欲見胡越一家要荒種落共采王之職。其狀貌各不同。然皆野性寢陋。無華人氣韻。如丁簡公家焚煙功臣孔子七十門人小樣。亦唐朝粉本形性態度人々殊品。畫家蓋以此爲能事也。此圖題字殊妙。高昌等國皆注云。貞觀某年所滅。又落筆氣韻閭立本所作。職貢圖。亦相若得非立本摹元帝舊本乎。或以爲梁元帝所作傳至貞觀。後人因事記於題下。亦未可知。然畫筆神妙不必較其名氏。或梁元帝。或閻立本皆數百年第一品畫也。紙縫有褚長文審定印章。長文鑒畫有名于古。定然知非此不凡也。畫譜曰。古人畫稱謂之粉本。前輩多寶蓄之。蓋其草々不經意處。有自然妙と。これよて古人粉本を貴ぶこと知るべし。

讀書

天爵堂筆餘曰。六經二十一史。文章有茲。經濟亦有茲。所當讀之書盡于此矣。此外即諸子亦經史鼓吹耳。讀固可。不讀不妨。近日學者務旁求百家雜撰。尤沈酣世說。以爲奇。而實以經史茫然不能應亦奚爲と。これ偏論に似たれども。學者の知るべき所なり。

負菜而歸

此事摘録曰。張詠爲崇陽令。嘗坐城門下。見里人有負菜而歸者。問。何從得之。曰。買之市。詠怒曰。汝居田里不自種而食。何惰邪。答而遣之。此等小事史何足書。然百姓因此。知上之教。勤于農殖家給人足。公之爲惠則大矣と。これよて上は忠あり。下を恵むの人の。小事といへども。のこさるること見るべし。

問民疾苦

畜德録曰。周文襄公忱巡撫江南時。嘗去騶從入田野。與村夫野老相語。問民間疾苦。每坐一處。使聚而言之。惟恐其不得盡と。これよて志ある人の素あること知るべし。

稻蟹

越語曰。今其稻蟹不遺種。韋昭註曰。稻蟹食稻也。この註よても稻蟹あきらかならず。函史に蟹。秋末稻熟時。乃出各執一穗。朝其魁。晝夜盛辨望江奔。既入江則形稍大於舊。自江復

趨海。如赴江狀。入海益大。或曰。持稻以輸海神。八月聞其腹。有芒長寸許者。稻芒也。あれども。年々の事として。種を遣さざるほどよあらむ。平江記事曰。大徳丁未。吳中蟹厄如蝗。平田皆滿。稻穀蕩盡と。これよて越語の稻蟹の。蟹厄たること明なり。且吳の古より蟹厄ありと見ゆ。

毀廟

毀梁傳。壞廟之道易橋可也。改塗可也とありて。壞廟の毀廟よして。毀廟ののこらむ。廟を毀つよあらざること見るべし。文獻通考よ。唐の時よ毀廟を軍營となしたることあれば。後世も毀梁の説の如しと見えたり。

野氣

清書筆談曰。廣野中。陽發望之如波濤奔馬。及海中層氣爲樓臺人物之狀。此皆天地之氣。網縵盪滴回薄。變幻何往不足。故知萬象者一聚之氣。兩間之幻有也と。この野氣の。いま武藏野よある水影の類と見えたり。

蠟

僧家所謂。伏蠟者。謂削髮之後受戒。若或斷酒色若干件。每歲禁足。結夏自四月十五日。至七月十五日。終西方之教。結夏之時隨其身之輕重。以蠟爲其人。解夏之後以蠟入爲驗。輕重無差。以爲驗定而無妄想。其有妄想者。氣血耗散心輕於蠟人矣。湯朝美作本然僧塔銘。寫作伏臘之臘。蓋未詳此也と。いま佛氏の年臘。法臘等みな臘の字よ作る。別義あるまよ。

茶の實の油をとらむ。油を榨せむ。是亦民を恵むの一端なるべし。聞部疏曰。聞所産松杉而外有竹茶烏白之鏡。竹可紙。茶可油。烏白可蠟也と。我國の竹茶烏白之鏡。代墨村。一日十二。其茶葉其味也。上野國群馬郡代墨村の。爲の二字を二字となし。黒を墨と讀み。たき故。土を加へたり。見ゆ。三州の山高山村も。元來嵩山村と書きたれども。後よ嵩の字二字を成りたり。富山の畠の。白田の二字一字となりたるなり。白田の畑のことなり。

乾猪脰

春溪暇筆曰。大宗以北兵渡淮時。無一葉之桐。有人於囊中。取乾猪脰十餘。内氣其中。環在腰間。泗水而南。徑舟舟以濟北軍。猪脰蓋預備之者也。速遊之人不可不知也。按。乾猪脰。猪脰より輕く。特よ長崎よ多き物なれば備へたきことなり。

含生草

證類本草曰。含生草主婦人難產。口中含之立愈。亦咽其汁。葉如卷柏而大。生鞞羯國。其葉煮之。不熱無毒。阿蘭陀持ち来り。我國安産草と云ふもの。即ち含生草の類なり。阿蘭陀にて。ロスハンエルゴと云ふ。七八十年前。阿蘭陀より来る。安産草の大小。其後中絶して。近年近も安産草の小さきなり。

倭扇

蓬窓談録曰。余至京有外國道人利馬賢。贈予倭扇四柄。合之不能一指。甚輕而有風。又堅緻道人又出番琴。其制異于中國。用銅鐵絲爲絃。不用指彈。只以小板擊。其聲更清越。又有自鳴鐘。僅如小香盒。精金爲之。一日十二時。凡十二次鳴。亦異物也。此倭扇。今の扇より骨至りてりす。地紙は西土の地紙に比べて堅緻といへば。今の地紙と同じかるべし。先年觀たる阿蘭陀のカラーヘシン木匣の横へ小本をならべ。堅く鍮金の針金を絃とし。指を以てならべたる小本を推せば。推したる本の先。絃へあたりて聲をなせ。琴より大きく。絃も多けれども。馮時可が觀たる番琴のカラーヘシンの類なるべし。さて如小香盒とあれば。今香盒時計と云ふも。本つく所あり

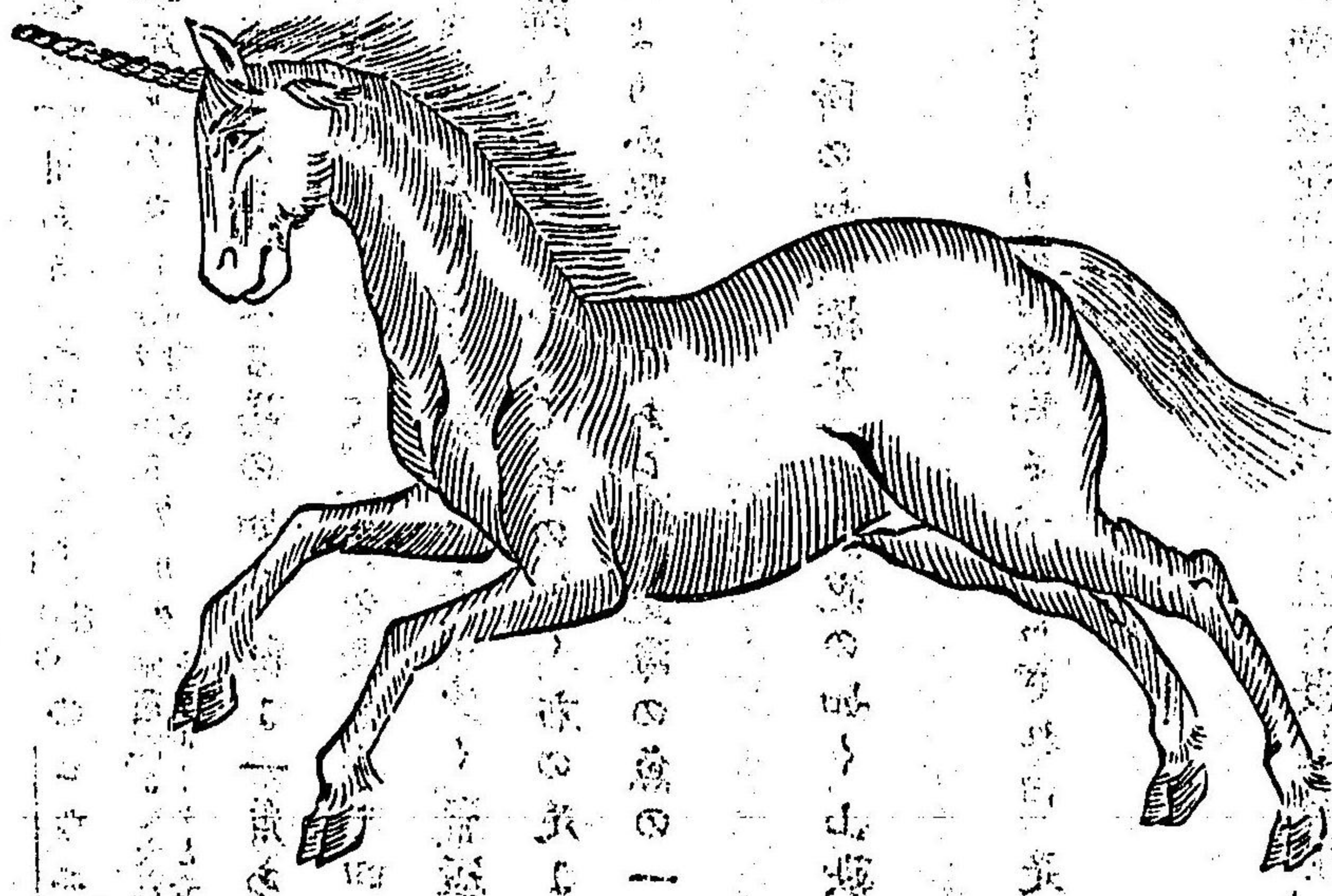
樹衣

上州の深山より出づる木海苔。ぶなの木の苔なり。本草綱目。霜雪録を引きて。金華山中多樹衣。僧家以爲蔬。味極美とあれば。西土よても樹衣を食ふこと知るべし

一角

阿蘭陀大譯今村源右衛門。阿蘭陀の諸書を考へて。一角の説を著し。一角獸の圖をのす。その略云く

ハウルスヘ子トスと云ふ者の書云く。鞭のガム鞭組にて國王のことをガムと云ふ。一角獸を畜ふ。又ランフリーの都にて。象の小さ程なるをみる。形頭平く野猪の如く。舌尖り。釣針の如く。眼の尻に似たり。パウルスヨービユスケ云く。一角獸は灰色小馬の如く。頭は鬚多く覆ひ。



羊の如き鬚ありて。額一長さ二コピト今の曲尺三程の一角あり。又ホノニイ地のロウニ尺二寸餘ウエイキアバルマートと云ふ者の云く。一角獸二足メツカーアラビヤ國ケルクの府の名の傍の鹿一繁さありじを見たり。大きなるは三十月を経たる馬の如く。額一一角ありて。長さ三アイラ曲尺六尺寸餘小きさの一年を経たる駒の如くとして。一角の長さ手を四束ばかり阿蘭陀の尺二尺の積り。阿蘭陀のこの獸の黒色よて頭鹿の如く。頸短く毛髮少く。鬣短くかたかたへたれ。足やせて牝鹿の足の如しの蹄。さき少しわれて。羊の如く。右の足は毛多し一角獸女兒を好み。香を悦ぶ。いつの比よりか獸の角はあらむ。北海の魚の一角なりとも云へり

この説も一定ならされは信すべからむ。數考あらはす所の和蘭櫻木一角獸説の如く。山獸海獸知るべからむとなすよろしかるべし。按ざるは。此圖阿蘭陀本草阿蘭陀よて本草をコ亦信すべからむロイトアックと云ふよもあれども。山獸海獸知るべからざれば。是

劉元佐守汗。或言相國寺佛有汗。元佐遣往持金帛以施。繼達其家屬往禮之。翌日復起齋場。

由此士庶競集輸施甚衆。乃令將吏竊其物。十日乃閉寺曰。佛汗止矣。所得數十萬金贖軍。これよく權時の計をなすと云ふべし

荀子曰。夫遷蟬者。務在明其火振其樹而已。火不明雖振其樹無益。註曰。南方人賦蟬。取而食之。賈誼新書の所謂遷蟬はこれなり。東晉書曰。城築東晉書曰。城築雪舟証話曰。彭大雅知重慶。大興城築。僚屬不從。鼓曰。不把錢做錢看。無不可築之理。而城成僚屬乃請立碑記之。これ能く人情を知ると云ふべし

蜀葵花蜀葵花西野雜記曰。成化中倭人入貢。見欄前蜀葵花。不識因問之。題詩云。花如木槿花相似。葉比葵葉一様。五尺欄杆遮不盡。尚留一半與人看。外國又有此能辨者。これよて我國の人詩を能くするにと知るべし

沙門島

甲申雜記曰。沙門島舊制有定額。過額則取二人。投之海中。馬默處厚知登州。建言。朝廷既貸

其死矣。即投諸海中。非朝廷之本意也。これ經國の志ある人の知るべきことなり。

鷓鴣斑香

桂海香志曰。鷓鴣斑香亦得之于海南。沈水蓬萊及絶好箋香中。桂牙輕紫色褐黑。而有白斑點。點如鷓鴣臆上毛。氣尤清婉。似蓮花也。いま白斑點あることを云ひされば。鷓鴣斑疑ひし。

分金

異囊橋袖曰。車胤讀書于鼓樓山。一日行樂次得金子管井中。求其主不獲。因集貧民百餘人于石室。分與之。至今其地有分金洞と。これ宜しきじかたなり。

蝦蟇

東齋筆記曰。沈文通守杭州。禁民食蝦蟇。終三年人不敢食。蝦蟇亦絶不生。及文通代去。禁弛而蝦蟇復生と。いまも領主地頭その地の土産の物を禁じて。民と與ふせむ。獨り利を專しすれば。土産の物自然に少く。禁を弛べ。民と與ふすれば。その物また多く生む。小事といへども。誠して天の民を恵む一端とみえたり。

眊

枕譚曰。眊音朝。一名充整。劉備好結眊と。諸書眊の註明をもちざるゆゑ。これを載す。

五絃琴

文獻通考曰。倭國其樂有五絃琴笛。每至正月一日。必射戲飲酒爲樂。隋大業中嘗遣裴世清使其國。其主設儀仗鼓角。歌舞迎之と。これにて見れば我國五絃琴あると久しと見えたり。

赤繡練

花疏曰。赤繡練倭國中より来ると。これにてみれば。繡練の赤花は西土になしと見ゆ。

金環食

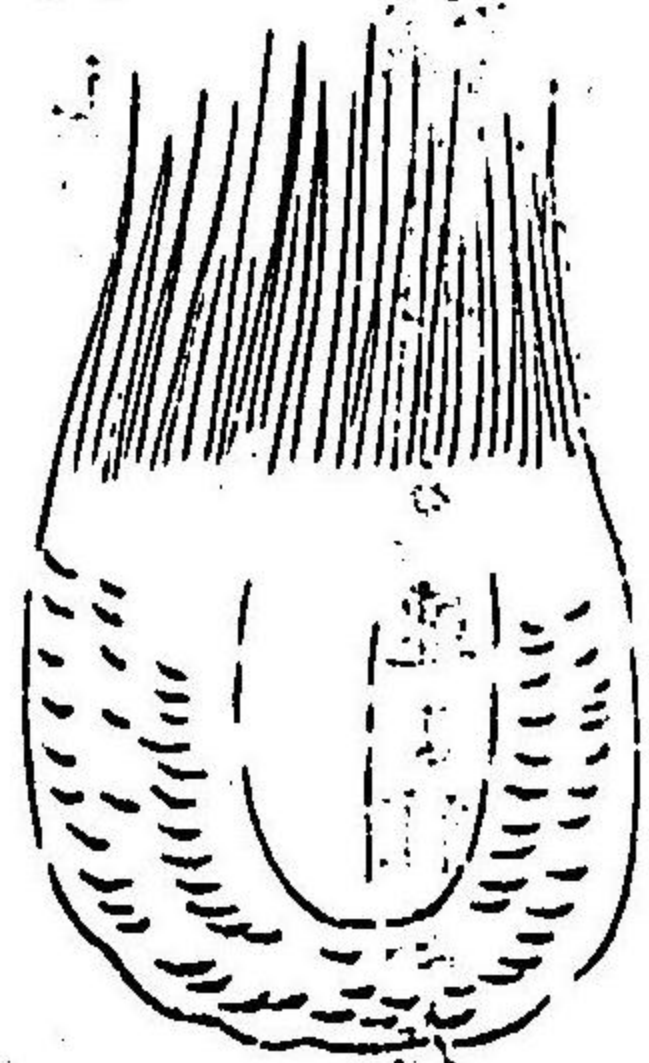
明史曰。日體大於月。月不能盡掩之。或過日既。而日光四溢。形如金環。故日無食十分之理。雖既亦止九分八十抄。西洋の説の如く。日行高くと。金環食なく。日春秋桓公三年七月壬辰朔。日有食之。行卑くと。金環食あり。必然の理なり。杜註曰。曆家之說謂。日光以望時。遙奪月光。故月食。日月同會月掩日。故日食。食有上下者。行有高下。日光輪存而中食者。相掩密。故日光溢出と。杜預の時。いまだ金環の名をけれども。日光溢出とあれば。西土の曆家も精密なりと云ふべし。

阿咀吮

振本一甫薩州より得たりとて。琉球の阿咀吮實我國はての下略を惠まる。遠く種をたれとも。久しき實なるゆゑ。芽を出ださむ。大き圖の如し。

總の長一寸六分。毛の長さ一寸。圓き三寸六角

先手琉球より来り。世に玩ぶ阿咀の。赤花を開き。かくの如き實あらむ。中山傳信録をみれば。女木花なくして實あり。其文左の如し



其阿咀吮葉長。旁有利。久成林。連蔓堅利可爲藩牆。葉可造席。根可造索。開花者爲男木。花白。若蓮瓣合尖。左右近疊十餘朵。直上五極。藥露如杖。長數寸。芳烈如橘花。女木無花結實。大如瓜。膚紋起針。皆六稜可食云。即波羅蜜別種。粵東亦有之。名鳳梨。琉球は白花のありと云ふ。

輟耕錄曰。嘉興斜塘楊匯霖工。鎔金鎔銀法。凡器用什物先用黑漆爲地。以針刻畫或山水樹石。或花竹翎毛。或亭臺屋宇。或人物故事。一一完整。然後用新羅漆。若鎔金則朝雅黃。若鎔銀則調韶粉。曰曬後角桃桃嵌所刻罅縫。以金薄或銀薄。依銀匠所用紙糊。籠罩。置金銀薄。在內遂旋。袖切取鋪。已施漆上。新綿揩拭牢實。但著漆者自然黏住。其餘金銀都在綿上。於殿斗中燒灰。甘鍋內鎔銀。彈不走。通雅曰。以金銀絲。創器曰商。謂鑲嵌也。元美曰。趙希鶴云。夏時器多相嵌。訛爲商嵌。用修以爲鑲嵌。智謂本商嵌蓋古謂刻爲商。商金商銀古之遺稱也。張懷瓘

書錄言。三伏鈿金。今之所謂鎔金宣盒。即唐之創金也。按之。輟耕錄にて。創金の今のチン金彫とみゆれとも。通雅の説の如く。今の創嵌なること明なり。品字箋は俗に漆肉雜金謂之鈿金とあれは。俗にチン金彫を鈿金と云ふとみえたり

大畜良之二世

史記商瞿傳の正義。子曰。卦過大畜良之二世。九二甲寅木爲世。六三丙子水爲應。世生外象。生家米爻生互內象。良丙子應有五子。一子短命。頤曰云。何以知之。內象是本子一良變爲二。醜三陽爻五。於是五子一子短命。何以知短命。他以故也とありて解しがたし。考ふること左の如し。尚博

物の士に問ふべし

過大畜良之二世

斷易山天大畜謂之良土二世

九二甲寅木爲世。六三丙子水爲應

是以納音言也

世生外象



世 應 六三 丙子 水 爲 應 九二 甲寅 木 爲 世

辰 數 五

九二木之應六五水。故曰世生外象。外象外卦也。生象米之生。互內象。

未詳。或曰。是以十干言也。生互猶言互生也。生象指六五丙也。九二木之應六五水。而水生木。六五丙米應九二甲。而水生火。故曰互生也。內象內卦也。段丙子應有五子。

類書纂要曰。六甲之中。惟甲寅無子。故曰五子。六甲。甲子。甲戌。甲申。甲午。甲辰。甲寅也。九二甲寅之應六五丙子。故曰應有五子。一子短命。顏回曰。何以知之。內象是本子。

是以十二支言也。指內卦九二子也。卦從下成。故曰本子。一艮變為二。

斷易卦遇大畜艮土二世。初九九二變為艮。

三陽爻五。

未詳。或曰。三陽爻。指九三也。九三一爻不變。以陽居陽位。而甲木為春。辰數土數皆五。陽極也。易道虧盈。故曰三陽爻五。於是五子一子短命。

何以知短命他故也。

未詳恐有脫誤。

朝鮮王李倬咨

大清紀事曰。朝鮮國王李倬遣倍臣。資咨赴兵部。求代題。并以日本國書送呈。咨曰。朝鮮國王為傳報倭情事。本年八月初六日。東萊府使李氏鑿牒呈。據慶尚道觀察使李命雄狀啓。節該七月二十九日。倭差平智連藤智純等。持島主書。自倭京來。即遣譯官洪喜男李長生等。就館相見。平智連等稱。去年大君有疾。久不聽政。今春始瘳。山嵐疴遊與前無異。島主輒得陪侍。連被恩賞。此誠一島之榮幸。而大臣左右用事之人。需索貴國土產者。甚多。稍違其意。謾謗隨之。此島主之深患也。自調興元方兩人差遣停廢以來。貴國土產其數無多。且唐貨交易之路又絕。大君左右所求無以應之。調興元方兩人奉使。代以麟書堂等三人及島主官下三人更番乘船來往。乙亥以後。求給之物。一一追給。然後兩國可保無事矣。薩摩州太守主和琉球。肥前州太守主和南蠻。每歲所得不貲。而島主名為主和貴國。所得零星視三州何如哉。自貴國被兵之後。日本國中訛言甚多。年少喜事之輩。希望功賞。造不利之言。處之蜂起。而島主竭力周旋。以為貴國誠信。貴國何以盡知之哉。島主謂俺等曰。今所請送紅。事若未蒙許可。則不必強請。即

速回棹。直告大君。庶免主和朝鮮之責。恐蜀之言不一而足。等情具啓。緣此爲朕。所謂大君者。乃日本國君之號。所謂調興者。乃島主之副官之名。所謂元方者。乃島主書記之名也。初約和時。本國授兩人章服圖書。許令每歲送瓶米。致胡椒蘇木等物。本國因以土產估。乙亥年間。調興元方得罪於國君。流配遠方。而島主猶望前給之物。本國以爲兩人得罪遠謫。則仍舊送使事。涉無據。須待其代差出方可許也。自此絕不復言。忽辦於國君。有此來請之舉。視其書詞。文字僻澁。殆不可曉。而倭差所陳情涉叵測。差令邊臣。照舊施行。以冀彌縫一面。戒飭防守。以備不虞。此後如別有所聞。亦當隨即咨報。緣倭情理宜轉聞。煩乞貴部。照詳咨內事。應轉奏施行。日本國平義成與朝鮮國書曰。日本國對馬州太守。拾遺官平義成奉書朝鮮國禮曹大臣閣下。維時暑日。鬱抑台候若何。恭惟本邦益固金湯。貴國彌安磐石。千里其數一也。先是乙亥載。遣去使臣。同時以貴國答書之情由。稟奏於東武執事。即令舉舊例。可圖議之。休茲命以受矣。自今更始。須差使。故姑爲先容。仍公慶土真具在別幅。伏冀采納。總悉差使口布。爲國順時自愛。惶恐不宣。寬永十六己卯歲五月。又單開金屏風一雙。茶壺子一個。銀壺天目二個。提瓶二個。金文紙二百片。右崇德四年朝鮮國王李倬移咨到部咨云。據議政府狀啓。本年二月初十日。備慶尚左道水軍節度使宣若海馳報。節該本月初四日。准金山節度使鄭楷塘報。該石城軍丁貴生告

福。初三日下午時。有異樣船一隻。行至倭島外洋。遭東北颶風大作。泊於多大浦鎮前。等情即着通事崔義告。馳往船船處。詳探事情。去後。回據本官口報。本差係是倭差平城幸坐船封進押物二名。侍奉二名。伴從三名。稍工四十名。盤問得本。倭稱有公幹。出采事若得成。有許首座藤智院等。亦當從後出來。事若不成。不必來了。卑職又問所幹何事。本倭回說。本國大君新生子。此是莫大慶事。俺爲此出采多少說語。當俟洪李兩通事至面悉之。不可造次說破。終未明言。所費書契亦不傳授。等情。准備具啓。據此行據本府狀啓。節該合差禮曹官一員與通事官洪喜男李長生等。前往金山。細問本倭出來情由等。因據此。即著本府。列差禮曹接慰李泰運馳報。卑職蒙差馳至東萊。與本府節度使丁好愨金山鎮節度使鄭楷一同會議。據洪喜男李長生崔義等手本。卑職等先入本倭館。所設茶後探問出來之意。則本倭所稱大君久無嫡嗣。上年八月生男。此是本國大慶理宜傳報貴國。請遣賀使。近因長溪漢船。得聞清國消息。而又有數件事。上年十月自江戶起行。前來卑職等回言。隣國生男。固是慶事。清國消息未知何指。數件事未知亦何。本倭言大君生子。遣使。惟在貴國處分。數件事當從容言之。及卑職等索其書契一觀。本倭言從江戶起身時。島主與大君及僧人道春一同緘封而來。進茶之日。當爲呈覽。卑職等再三問之。更無言語。等情。據此。續據東萊府節度使丁好愨馳報。節該洪喜男李長生等

手本。卑職更為就館探問。本倭言我國大君年將四十。每以嗣為憂。上年八月始生一男。名之曰若君。大小官員咸聚江戶。到戶之時。大君言於島主曰。我以無功無德之人。承襲關白。三世於此。年將四十。尚無一子。惟得罪先世。是俱幸而天佑神助。晚得此男。朝鮮聞之亦必喜悅矣。有一執政言于島主曰。此是日本國之大慶。朝鮮必有遣使致賀之舉。眾官齊聲並應曰。此言誠是。仍著島主通知。故島主差俺來者。且曰。光山有申康廟堂。而廟堂之後新創社堂。梁柱四壁皆以玉石營造。其為華麗萬古無比。有守僧二人。其一年一百二十歲。申康生時親信者也。其一即天皇之子也。上年冬大君率眾官親往焚香。後與眾官及兩僧會坐相賀。老僧言曰。今為申康營建社堂。而康為朝鮮。職誠秀吉。誠好誠信於今四十餘年。朝鮮若聞大君為申康致誠。連速之事。則必相賀之禮。又有送物留迹之舉。今島主將此意報知朝鮮。請得國王殿下親筆一紙及諸臣讚誦詩篇。以為萬世流傳之寶。至如大藏佛經。乃是寺刹極重之書。大鐘香爐燭臺花瓶等器。雖是我國易得之物。若得朝鮮所製以為社堂傳玩之寶。此亦朝鮮之功德也。將此事意使島主轉達朝鮮如何。眾官皆應曰。此言極是。又言。上年冬執政等問於島主曰。近聞漢人商賈之言朝鮮與清國和好之事。島主何不報知於大君耶。島主答稱。朝鮮既與清國和好。別無他情。執政但唯之而已。所謂數件乃此事也。等情據此。續據接慰官寺泰運東萊府節度使

丁好格等聯名馳報。卑職等就于本倭館。所接見茶罷後。本倭所言大略與洪喜男等相同。手本。卑職等答稱。貴國大君生子。果是慶事。大藏經乃壬辰兵火之後。經板散失。今雖印出。大鐘等器。我國原無銅之地。如此大器本難鑄成。本倭回言。銅鐵當自鄙島量入送來。但欲得貴國一鑄。以為流傳之物耳。卑職等再三搪塞而止。如國王親筆亦難准請云。則本倭多有慍色曰。島主欲為朝鮮永結和好。以為兩國安寧之計。有此數事。相懶而終不之許。則從前相好之意盡為虛地。悉聽汝意為之。其恐嚇之狀難以形容。其書契有本邦雍容垂拱云。八月上旬若君慶誕之日。誠懼仰太平盛事莫大於此。貴國亦不勝歡悵也。先奉賀誠以聞。他詞俱金平城幸口述等語。平差又言。俺等不日當回棹轉報大君。慎勿等閒視之。說罷卑職等多方開諭。令其旦待朝廷分付。等情其報據此切照。臣等伏見。諸臣馳報內事。彼方隆創佛宇。文具是尚慶幸生男。極弄為樂。其在鄰國之道。惟當順適其心。助成其事。實合机宜。且其所欲者。俱非難辦之物。况倭情巧詐。禍急多張。恐嚇之語。今若不許。亦慮先其懼心。姑依其願。許其准請。因係是倭情。合無備將前回移咨該部。以便轉奏。允為便益。等因其啓。據此為照得倭差所言。係是邊情。理宜轉報。煩乞貴部查照咨內事意。轉奏施行。右崇德七年朝鮮國王李倬具咨建部。咨云。據云。議政府啓稱。去歲二月對馬島倭人遺平城幸。持書至東萊云。日本國大君年四十以無嗣為憂。幸于去

年生子。命名若君。此國中之大慶。班應遣使以喜音上聞貴國。又謂日光山中康廟後新建一祠。此皆大君之虔誠。不忘其初心。貴國亦當備香燈祭器等物以垂永久。雖是我國諸物皆有。但助自貴國。即為隣國生子有慶。與夫建廟祈嗣亦當從其所欲。因將此情。已曾達部轉為奏聞。乃于去年四月初一日得其兵部咨云。王遣使來書本部。一一奏聞。得旨詳倭國之言。雖無大惡。是有傾壓朝鮮之意。既修隣好。王當量其可否而行。勿為衆之挽亂。是以欽奉上命。向彼來使許遣人致送建廟儀物。其後本年于正月初七日。東萊副使鄭維城遣人來報云。去年十二月二十日倭國使藤直純來言。五月內約我使至江湖。又言。王備祭物。當遣人來祭。致書若君必同大君式樣。寫朝鮮國王四字。押印于上。再押印白紙二張。以為我用。臣等想彼國大喜建廟。已許遣使送禮。今應撰使送禮以赴前約。申康廟祭物已送往。當往祭之。一次以盡隣國之禮。但若君係幼子。原無致書相問之道。彼索空紙押印。未審是何主見。皇上曾諭。若東萊副使并通官。至不可輕許之。若將情事達于部。臣想遣使送禮。亦隣國交好所宜然。彼國勢較前稍變。借此可以觀其形狀。是以令部。選禮部參議尹順之弘文館衙門典翰官趙煥吏部正郎官沈旭之等。于本年二月二十日。將祭廟各色器物。往交與倭國來使。以此移咨貴部。奏聞。以便遵行。兵部轉奏。右崇德八年これにて朝鮮の我國を待する輕重しるべし。崇德のいまだ明をほろばさ

る時の清の太宗の年號なり。王の...
管子弟子職云く。昏將舉火。執燭隅坐。錯總之法。被于坐所。總設燭之遠近乃承厥火。燭更以燭取火也。句謂若燭言居燭於蒸間容蒸然者處下。蒸間者蒸之間必令其下以蒸也。捧枕以為諸所。以貯諸也。統右手執燭。左手正飾。有墮代燭。燒燭者有墮即令其以代之也。交坐毋倍尊者。乃取厥飾。遂出是去と。これにて古の燭を執る式みるべし。

州軍

宋史云く。命期臣出守列郡。號權知軍州事。軍謂兵州謂民政焉。函史云く。州主民。軍主兵。或非也。地小不成州曰軍。宋の制なれども。宋史より函史よりしかるべし。
律軍轉張文相書

此比。明の張文相の書を寫したるを觀る。その文左の如し
 欽着總鎮浙直地方總兵官中軍都督府僉事王為靖盜安邊以杜商惠事。照得丁巳年間。據福建軍門海道申報貴邦送回中軍官董伯起等情。具表申奏。朝廷乃知北轅南返。忠臣無敵國之悲。去珠徙還。壯士沐歸王之慶。蓋甚感心也。于是海禁從寬。來往。商船得

通行。迄今年肆月間。福建軍門差官報府。沿海奸徒聚黨。劫掠商船。價值物。以致礙傷。官兵知會本府。連兵合捕。因思此輩劫逃。必假過洋客船。混至貴邦交易。商名盜行真偽難分。虎據狐藏。憲典莫及。倘非察劑。是養奸貽患。皆有國者之耻也。為此本府特差標下中軍官。賚文前往。

將軍様麾下。投遞乞行令各郡。將所到商船。逐一查理。及一切經年流落商人。或賭博棍徒。皆易為盜者。悉宜細勘。俾入贓得實。即嚴刑懲治。庶上伸三尺之王章。而商利允沾。下杜兩邦之盜患。而邊疆永靖。益信昔曰惠歸。我人之非虛矣。伏惟將軍様照允施行。須至文者。

大明萬曆肆拾陸年陸月

日承行典史張文相

按卷一萬曆四十七年。元和五年。あたればこの將軍様。台徳廟として。董伯起等を西土へ歸されし。職は廣大の御仁政しるべし。將軍様を書きたる。唐の張九齡が我國の辭に従ひて。主明樂美御徳と書さし。同じきなり。さて氏の王の字ばかり有りて。名の字なき。傳寫の誤りとのみ。歸王の歸土の寫し違ひなるべし。

春城下。氣筒。乾隆六年の條例。查京通各倉。收貯米石。每廩各置氣筒伍個。宣洩米氣。甚為有益云々。每廩應用氣筒伍個。每個用大小毛竹十五枚とありて。その制詳ならざれども。これより依りて氣筒を考へ作らば。上下の蓋にして。物を實さざ。誠一大惠政なるべし。乾隆六年の條例なれば。長崎へ来る唐山人。其制知るべし。條例の文長よりより。略を。廣群券例。一。毛竹をのぞく。

孔子家語王肅後序。天漢後魯恭王壞夫子故宅。得壁中詩書。悉歸于國。皆所得壁中。科斗本也とあれば。本と云ふこと。久しきなれども。本の幾あきらかならむ。江州野州郡田中村名主田中源兵衛が家。十二連あり。越覺入唐の時。持ち渡り植う。云ひ傳ふ。近頃乾たる十二時連を觀る。一房は五六花あり。白蓮と見ゆ。實は無しと云ふ。世に色々珍らしきものあるものなり。十二時の花は。知るべからず。

日中見星。百八十五

徐光啓西洋曆曰。夫密室測量。蓋因陽精炫耀。非人目可當。初虧時率多未見。或用水盤映照。則免于閃爍。又善動搖。故善巧者設為此法。用素板作圓界。畫分抄。以承日光。則虧復初終分數多寡灼然不爽。所取于密室者。窺光自閤倍縫。分明即管井茂林。日中見星之儀。僧寮中或爲幽房。通隙以受塔影。亦是理也。我國亦曾井の中より日中星を見ると云ひ傳へ。薩州鹿子島の城より半里ほどあるタンタトウと云ふところ。三町餘山へ上れば。平かよして岩屋あり。蛇の穴と云ふ。穴の口廣さ四間ほど。奥へ五間むかり。往きて岩屋より上の山穴。まがり二托ほど。長さ一丈餘の穴ありて。其穴より日中一星を見ると云ふ。徐光啓の説信をべくして。豊の卦の日中見斗も。假説の言にあらざるや。或の云く。弊

御柳

五雜俎曰。今閩中有一種柳。其葉如松。而垂長數尺。其幹亦與柳不類。俗名爲御柳。夫詩人之咏御柳。不過禁御中柳耳。此則別是二種。而強名之者也。いまの御柳即是なり。六朝の御柳。秘傳花鏡曰。米香の名。錦柳兒。藤曼附木。葉比蒿。更細小而繁。四月初開花。每類三葉。極其香甜可愛者。是紫心小白花。若黃花。則不香。即青心大白花者。香味亦不及。至若高架萬條。望

如香雪。亦不下於蒿。剪條打種。亦可。但不易活。惟禁條入土。雍泥壓護。待其根長。自本生枝。外剪斷移栽。即活。臘中糞之二。年大盛。群芳譜曰。木香灌生。條長有刺如蒿。有三種。花開於四月。惟紫心白花者爲最。香韻清遠。高架萬條。望如香雪。他如黃花。紅花。白細茶花。白中茶花。白大茶花。皆不及。此のころ。近年渡りたりとて。木香花を見せぬ。これを記す。今の人

二十四孝

世の稱する二十四孝。その作者をしらむ。續文獻通考。元の郭居敬撰二十四孝詩。以訓童蒙。此れども。郭居敬はじめて二十四孝となしたる。詩ばかり作りたる。群をらむ。郭居敬の全相二十四孝詩選をみれば。小傳と詩ありて。今の二十四孝と次序同じからむ。江革。仲由。とくして。張孝。田真あり。林道春云く。群書補遺。曰。古今言孝者。有此二十四人。夫孝。若菜子。曾參。閔損。江革。陸績。郭巨。董永。丁蘭。韓伯俞。劉殷。田真。孟宗。王祥。陳域。蔡娘。五武。子魯。幾姑。姜詩。劉子。鮑。黃香。趙孝宗。元覺。と二十四孝の名家の撰。あらむ。童蒙の訓。あるものゆゑ。諸書にあらざる。山

を立て七日の會をやりて。勝負を定め。賭を得とみゆ。太平記にて見れば。必を七日を二會とみるよもあらむ。日數に勝手次第とみえたり。下の良仲等の字に。十種香の目錄の如く。名の一字なるべし。親尊の二字に。位職三人ゆゑ二字書なるべし。さて七所を粧るに石州流の眞の臺字の七所飾のことなるべし。七番菜に今の卓子の六碗菜。八碗菜と云ふこと。茶湯の菜を一番二番と段々に出たきゆゑ。七菜のことなるべし。盧全謝寄新茶歌に。一椀喉吻潤。二椀破孤悶。三椀搜枯腸。惟有文字五千卷。四椀發輕汗。平生不平事盡向毛乳散。五椀肌骨清。六椀通仙靈。七椀喫不得也。惟覺兩腋習々清風生とあるより。本非の茶は多く七の數を用ふるなるべし。さて本非の茶に。賭の多くして財を費せゆゑ。紹臨のまの茶湯をはじめしなるべし。

今の茶湯は... 昆陽漫錄終

從軒小鑑

を立て七日の會をいりて。勝負を定め。賭を得とみゆ。太平記よて見れば。必む七日を一會と見るよもあらむ。日數ハ勝手次第と見えたり。下の良仲等の字ハ。十種香の目録の如く。名の一字なるべし。親尊の二字ハ。位賤人ゆゑ二字書なるべし。さて七所を粧るハ石州流の眞の臺字の七所飾のことなるべし。七番菜ハ今の卓子の六碗菜。八碗菜と云ふごとく。茶湯ハ菜を一番二番と段々よ出たまゆゑ。七菜のことなるべし。盧全謝寄新茶歌よ。一椀喉吻潤。二椀破孤悶。三椀搜枯腸。惟有文字五千卷。四椀發輕汗。平生不平事盡向毛孔散。五椀肌骨清。六椀通仙靈。七椀喫不得也。惟覺兩腋習々清風生とあるよよりて。本非の茶よ多く七の數を用ふるなるべし。さて本非の茶ハ。賭の多くして財を費まゆゑ。紹鷗のままの茶湯をはじめしなるべし。

昆陽漫錄終

程軒小錄

伊藤東涯小傳

伊藤東涯、仁齋の長子として寛文十年に生れたり、名は胤通、稱を原藏と呼び、東涯は其の號なり。また陸々齋ともいへり。幼にして學を好み、長じて益怠らざる博聞強記にして、經義に明し、性理の學は精しかりき。常に儒道を擴むるをもて己が任とし、詩文をす屬するが如きは、誠し其の餘力は過ぎざりき。然れども、なほ凡庸人の企て及ぶ所は、あらざるに強ひて門戸を牢守せざれむ。其の態一ならざるが如く、文は唐宋の大家を學びて、縝密精微いさゝかも、浮華の色あるを見む。また書も人の望むものあれば、其の誰たるを問はざる直し。これに應ぜざるは、なかりき。かくて終日此々として著述に従事したりし。かば其の名次第は廣まり、來りて教を請ふもの、其の數を知らむ。公卿貴縉もいたるまで、弟子の禮を取れるもの、また少からざりき。とど著書凡六十部、經義を修めんとするもの、何れも必要の書なり。間々また國文をもて綴りたるものあり。本篇は即その一なり。およそ儒者の常として、悉く詩文などいへむ。漢詩漢文の外、またあらざるもの、如く思ひて國文の如きは、更し心は留めざりしが故し。或は行文拙劣の非難は免れ難し。と雖も多少の正斧を施さば、また以てこの非難を免るゝ。に至らん。殊し其の記事の見るべきは、いふ

までもなし今を距る事殆百四十餘年元文元年一歿しぬ年六十七其の著述多き故をも
 て弟子等私一謚して紹述先生といへり
 父仁齋の誠一一世の鴻儒として寛文より元禄一わたりて雷名を轟かし人なり其の
 學博く心また寛一として絶えて疾言遽色ある事なかりき然れども心中おのづから磊落
 として毫も世の毀譽褒貶を意とせむ盛一孔孟の道義を説きて倦まを敢て天下を化成
 せん事を願へり東涯の能く家學を祖述せしも全父の薰陶一よりしなるべし其の性質
 も大方の父と相似て深沈一して言少くよろづ恭儉一して謹深かりき世々京都に住み
 て其の名高かりしか仁齋の肥後侯一召され東涯の紀伊侯一招かれしかど共一辭し
 て應ぜむ只管子弟の教育一に従事しけりこれより先徳川家康天下を平定して大一文教
 を興起せしかど其の微効頓一の顯われざりしを天和元年將軍綱吉立ちて大一儒學を
 尊崇し一級一文事を奨励せしかばさては有名の文豪四方一輩出し各異色の幟を競し
 て相下らざる一いたりき東涯もまた其の一人なり然れども決して他を讖排する事を
 亦さぞ超然としてひとり持し居たりしを教生徂徠東都一ありて心潛一この名を忌み
 これを憾否する事甚しかりしかど東涯の少もこれを意とせざりきされむ人皆其の寛

仁なる一服して往々徂徠の門よりいで、東涯を慕ふもの多かりしも理なり東涯の如

き、眞一君子の風ありといふべきかな

伊藤東涯小傳
 伊藤東涯、字は子直、和州赤松の人なり。其の父、仁齋と云ふ。仁齋、元禄の鴻儒にして、
 其の性質、大方の父と相似て深沈にして言少く、よろづ恭儉して謹深かりき。世々京都に住み、
 其の名高かりしか。仁齋の肥後侯に召され、東涯の紀伊侯に招かれしかど、共に辭して應ぜむ。
 只管子弟の教育に従事しけり。これより先、徳川家康天下を平定して、大に儒學を尊崇し、
 一級文事を奨励せしかば、さては有名の文豪四方輩出し、各異色の幟を競して相下らざる
 いたりき。東涯もまた其の一人なり。然れども決して他を讖排する事を亦さぞ超然として
 ひとり持し居たりしを。教生徂徠東都ありて心潛この名を忌みこれを憾否する事甚しかり
 しかど東涯の少もこれを意とせざりきされむ人皆其の寛仁なる服して往々徂徠の門よりいで、
 東涯を慕ふもの多かりしも理なり。東涯の如き、眞君子の風ありといふべきかな

輜軒小録自叙

昔漢の揚子雲。四方言語の異同をあづめ。輜軒絶代語と云ふ。輜軒と云ふは使の車あり。皇華の使四方へ出で行く。其國々の詞をまきく。依りて。其書は名付けたるあり。予効よして。先子よ侍り。四方の士の来り集まる。其國々の山林丘陵草木鳥獸の奇異珍怪あるを物語をるを聞き覚えて。書き記し。予が世よ及びて聞きうる事。予自至り見るところ。先後を辨へて書き蓄めて。輜軒小録と云ひて。後世子孫の見聞は備ふと云ふことと爾り

平安 伊藤長胤題

輜軒小録目次

壺碑之事	一頁	芝石之事	十四頁
草生水火井之事	二頁	禽言之事	十五頁
鹽井之事	五頁	獨齒之事	十六頁
越山鶴之事	六頁	遠人木牌之事	十七頁
いすか之事	七頁	田文之事	十八頁
果然之事	七頁	熊野饅頭石之事	十九頁
虫の菓之事	八頁	七くりの湯之事	二十頁
磯竹島之事	九頁	磁石之事	二十頁
無人島之事	九頁	かまつかの花之事	廿一頁
鷗嶋石之事	十一頁	山陵之事	廿一頁
千葉蓮之事	十二頁	十代田之事	廿二頁
石炭之事	十三頁	妓王榎之事	廿三頁
人形原之事	十四頁	山火之事	廿三頁

輜軒小録目次

銀坑之事	廿四頁
二萬の里之事	廿五頁
那須國造碑之事	廿六頁
野州多胡碑之事	廿七頁
羅漢洞之事	廿八頁
江島の古碑之事	廿九頁
備中古墓之事	三十頁
和州古碑之事	三十頁
新羅鐘并元世銅馬之事	卅一頁

陰火潜然之事	卅三頁
東極之事	卅四頁
小野毛人墓之事	卅五頁
小松内府墓之事	卅七頁
五位石之事	卅七頁
一身田之事	卅八頁
圓川之事	卅八頁
僵尸之事	卅九頁

輜軒小録目次終

輜軒小録

伊藤東涯著

壺碑之事

中華にて金石の究めて古きもの。周の鼎河に沈み。秦の璽夷に没し。石鼓の文。嶧山の碑。後世わづかに其文字の彷彿をうつしつたふ。本朝にて碑碣のきりめて古きもの。奥州壺の碑。よじくりなき。昔頼朝公の和歌に詠せられしに因りて。人々記憶をることなり。其時より。世に故事と成りて。古今の間は名高きことなり。其碑自然石にて。其背馬鬣の如し。高六尺五寸濶三尺一寸其中一取あり。その登三尺八寸五分。横二尺六寸。奥州宮城郡市川村の北岡にあり。上代は多賀城と云ふ。城地の舊跡なり。其時のしるしなり。筆者何人たることをしらす。近世陸奥の風土記と云ふ物出で。三雲直人と云ふ人の筆迹なりと。水戸の儒官の考あり。前時國主より儒官を遣して寫さるゝに依りて。今の世上は。打本。寫本等多し。僧顯昭の説。壺の碑と云ふ。昔。田村將軍東征の日。弓の弭を以て。これを畫せと云ふに謬傳なり。或は云。此の表の文はあらむ。碑の背に書き給ふと云へり。いかゞ。大野

東人と云ふ。統職大夫直廣肆果安が子にして。神龜三年征夷より従ひて。戦功を著し。従四位勲四等を授けらる。天平三年より陸奥の按察使となり。鎮守府將軍を兼ね。後官を累ねて。參議人養徳守征西將軍となり。従三位に至る。十四年より薨じ給ふ。此碑神龜元年より。按察鎮守従四位の官を書き。碑を立つる時より。あつたり書きたるより依りて。相違ありと見えたり。藤原朝猶と云ふ。孝謙の寵臣大師惠美朝臣押勝の子也。天平寶字四年より。陸奥國按察使となる。鎮守府將軍を兼ね。従四位を授けらる。五年より仁部卿と成る。今の民部卿なり。六年十二月。東海。東山節度使となり。十二月より。參議となり。其歴官の次第。續日本紀より詳なり。碑より記を處と相違なし。類朝卿の和歌新古今集雜の下よりあり。前大僧正慈圓の文より。思ふ程のことと申し盡し難き由。申し遣し侍りける返事より。

前大僧正慈圓の文より。思ふ程のことと申し盡し難き由。申し遣し侍りける返事より。

陸奥のいひて思ふ程のことと申し盡し難き由。申し遣し侍りける返事より。

草生水。火井之事

越後より。地より油の涌き出づる所ありと云ふ。亦火の出所ありと。昔より人々言ひ傳ふる事なり。近年越後の書生二三輩米り學ぶ。其中清田順養と云ふ醫生。詳し物がたるなり。亦

樋口十郎兵衛正しく其所へ行き。目撃の由にて。圖并説を將ち来り。其委曲を聞く事を得たり。先越後の柴田と云ふ。今は新發田と云ふ。溝口侯代々傳来の領地なり。城下より七八里あり。蒲原郡新津と云ふ所あり。其屬邑よりがらめきと云ふ村あり。文字柄目木と書く。その村の東南十五町ばかりは小山あり。其山より油井ありて。水底より水より夾りて。油涌き出づ。其勢甚猛烈也。土人此を涌壺と云ふ。其水これをくさうと云ふ。文字より草水とも書き。又草生水とも書く。昔は。其水地上へふきあけると三尺ばかりなり。見る者土くれ或は石などを投ぐるに依りて。水底浮き塞かるや。今もわづかより一二尺ばかりも上る。其井の口より三丈余。深五丈ばかりも有り。まわりは五六丈ばかりの柱をめぐらして。口横に木を貫き。竹數百本を束ねて。塙の如くして此を圍み。其内より蒸を束ね網として。其口より二丈ばかり。石油其上より溢れ出づ。土人昔徳を束ね帯となし。油を挹みとる。全く水氣なし。その具甚あし。其色黒くして漆の如し。ともし火より照せられた。光明常の油の如きなり。價甚廉なり。人其具を惡みて。傍近の村落より用ふれども。遠方へは至らず。邑の長真柄茂助と云ふ者。世々其利を專しして。税金を城主へ上る。其由来を訪ふ。古代より是ありて。何の世より初まることをしらす。其山の近所半里ばかりの間より。小井三十ばかり

あり。皆二たり六七尺。深二丈ばかり。何れも油出づ。大抵方三四里の間。田際山畔。或は溪
流の中。多く石油をさ出づ。何れも薄くして用の中らむ。土人藁を。浸し乾し。燈燭の用と
も。又其西は火井二つあり。其一つは。小松山あり。其中より火焼え出で材木をやく。依
りて。石を餘多打ち入れて。此を塞くと云ふ。又城の西三里ばかりは油井有り。かくま
云ふ草あり。炭に似たり。乾してくみ取ると云へり。此は其詳なる事をしらむ。扱火井の
事。同國にて妙方寺と云ふ所あり。一民家の庭より火出づ。その上は石を置く。石の真中
に穴ありて。竹の筒の節をぬき。挿し入れておけば。其中より火出づ。常は火出づること
なし。火を用ひ度しと思ふ時。上より付け木にて。火を呼び出だせば。夫よりちよろしく
と燃え上り。灯燭の用に代ふ。近所の婦女の曹。其所は集りて。紡績夜作を勤むとなり。亦
壬子年。柄目木村にも。ふと火井を取り出たもと云へり。此を本草綱目も考ふれば。石腦
油と云ふ物なり。亦は石油。石漆など異名品となり。左に此を録す。張華博物志。延壽縣南
山石泉注爲溝。其水有脂。挹取著器中。始黃後黑。如凝膏然之極明。謂之石漆。段成式。酉陽雜
俎高奴縣有石脂水。膩浮水上如漆。取以膏車及燃灯。唐魯水昨夢錄。猛火油出高麗云云。
李時珍云。石油所在不一。出於之肅州。鄜州。延州及雲南之緬甸廣之南雄。自石岩流出。與泉

水相雜。注々而出。肥如肉汁。土人以草挹入缶中。黑色頗似薄漆。作雄硫氣土人多以燃灯甚
明。得水愈熾。不可入食。其烟甚濃。沈存中官西時。掃其煤。作墨。光黑如漆。勝于松烟。亦綱目
也。明の正徳年中。嘉州に鹽井を開く。たゞ油水を得。其光明夜を照すべし。水を
けり。燭いよく盛。灰にて撲滅せば。雄黃の氣をなす。土人雄黃油と云ふ。亦硫黃油と
も云ふ。此數品名にかれども。何れも石腦油なり。時珍料簡に。雄黃石脂を産する處
は。源脈相通せる故。此物有りと云ふ。皆陰火也。越北の地にも。鹽井温泉多くありと
云ふ。然れば土地の氣脈は依ると見えたり。

鹽井之事

秋田侯の官木村信甫。松軒と號す。先年上京し。先子に依りて學ぶ。秋田に歸る道に。黃鹽
峠と云ふ所あり。山中に井あり。鹽を産す。其水色黄なる故。依りて名付くるなりと云
ふ。越後の人より。鹽井の鹽は。其色常の鹽より甚白く精よし。一日の間。只一二升の
かりを得るとなり。其詳なること。聞かむ。日本にては。沿海の所多きは依り。海鹽ばかり
を用ふ。中國より。池鹽。井鹽さまざまあり。幾之が十七帖に。蜀有鹽井火井と云ふこと有
りと覺ゆ。彼方にも偏土にあることなり。

越山鶴之事

越の白山しらひの鳥と云ふ物ありと。昔より語り傳ふ。其字鶴の字を書く。朱冠玄衣。青腹。白翅のさきよ白色を帯び鶴の如し。雉けしの雉の如し。甚。其子を受ま。白山の北國にて。究めて高山なるゆゑ。四時常あり。山の絶頂より下廿町ばかりよ五葉坂あり。萬松環り圍む事數十回。この鳥。其間よ棲宿し。曾て他所へ行かぬ。見る人尤稀なり。たまよ見得る者あれば。以て奇瑞とせと云ふ。此鳥よく火災をさくとなん。昔後鳥羽院の御製の和歌ありて。夫木集よ載せと云へり。其歌。「白山の松の木陰よかくろひて安らよめる鶴の鳥かな。國よ小武支梅と云ふ老人あり。家素より豪富よて。好事の雅人なり。平生山水の癖ありて。天下の名山奇水遊歴せせと云ふことなし。常よ白山の神を崇信し。度々山上し。路よ休所の廬を結び。往來の人をよまらぬしめ。したしく彼鳥を目撃し。圖繪して風早實積卿よ因りて。靈元帝の御覽よ入る。亦かの歌を實積卿よ請けてその上よ題せしめ。亦予よ其記を作らしむ。近北亦刊刻して畫軸となし。世よ行ふとさく。比日。偶古文品外録を閱るよ。宋の晁禎之が新城遊北山記をのよ云々。旁皆大松云々。松間藤數十尺。蜿蜒如大蛇。其上有鳥。黒如鳩。赤冠長喙。俛而啄。磔然有聲云々。此様子を考ふるよ。たしかよ鶴の鳥と見えたり。

いさかの事

世間よ。人事のくひ違ふことを。いさかの喙と云ふ。前の年一童生小鳥を好ま。一つの山鳥を籠よして吾よ示す。いさかと云ふ鳥なりと。其鳥の形状。あつ鳥の如く。其喙甚利よして短く。上下くひ違ひてあり。是よ事の相違の譬よ。唐よ。有る鳥なり。餘多のことなれば。其名知れぬと見えたり(農田餘語云)

果然之事

昔。先子壯年の時。近里よ中村宗全と云ふ老人あり。津輕へ往來して業をなま。彼地より珍しき猿。寶石など餘多持ち來る。先子其家へ至れば。其猿を出だし示す。常の猿の如くよして其色潔白雪の如し。尾甚豊よして長し。夜眠る時。其尾よて面を掩ひふま。甚だ人よ馴れて憐むべし。其後家の小僕たはむれよ。天仙てんせんを喰いせければ斃れける。先子云。此果然と云ふ猿なりとなん。本草を考ふれば。郭璞が云。果然自呼其名亦南州異物志云。交州有果然獸。其名自呼。形大于猿。其體不過三尺。而尾長過頭。鼻孔向天。雨則挂木上以尾塞鼻孔。其毛長柔細滑。白質黒文如蒼鴨。脇邊斑毛之狀。集之爲裘極甚温暖。雖仰鼻而長尾則此也。此

文と少々違ふ事あれども。大槩此物なり。蛙の。十二章の内。宗彝と云ふは。虎と云ふ則此
事なり

虫の巢之事

東北邊地蝦夷のあたりより来る虫の巢と云ふ青き玉あり。海中に有りて。小虫宿り居る
巢なりと云ふ。其大小不同。中に自然に穴通りて巾着の壓子にしてよし。好事の人尤是を
珍とせ。真なるもの甚得がたし。或云。棘靴珠と云ふ物なりと。左もあるべし。本草を見る
に。青琅玕と云ふ物あり。亦石蘭干とも。亦石珠青珠とも云ふ。陳藏器云。石蘭干生大漆
底。高尺餘。如樹有根莖。々上有孔。如物懸之。漁人以網罾得之。初従水出微紅。後漸青。亦綠項
云。琅玕青色。生海中云。海人以網於海底取之。初出水紅色。久而青。有枝柯似珊瑚。而上有乳
竅。如虫蛙。擊之有金石之聲。乃與珊瑚相類。亦珊瑚條下云。明潤如紅玉。中多有孔。亦有無孔
者云々。此諸説を按べれば。珊瑚。琅玕。畢竟一類にして。其色を以て名を異にするのみ。二
とも自然に孔あり。今世に有る虫の巢の。自然に圓成にして。虫の巢を作りて成る物と
云ふ。夷人採り得て琢磨して圓珠とするもあるべからむ。亦寶石の下に。寶石出粟田回鶻
地方。雲南遠東亦有之。碧者名旋子。翠者名馬價珠。亦云。碧者唐人曰之瑟瑟。紅者宋人謂之

棘靴と。遠東棘靴の。皆吾蝦夷の地に近し。亦可併見なり。

磯竹島之事

北海の内。隱州を去ること三十里許。此に磯竹島と云ふ所あり。周圍十里許あり。此島に巨
竹あり。鰻魚。海物等甚多し。亦一種の猫あり。常猫とい甚異也。因州の管内に。大屋。村河と
云ふ兩氏あり。所の土豪なり。百年前より公儀より符驗を給はり。間年一彼島に下り。海物
等を取り集め業とせ。後また至れば。朝鮮人多く集り居て入ることを得ぬ。是より往來
斷絶せり。因州の儒官辻晚庵。每度此物語なり。只今の如何と云ふことを知らぬ。朝鮮の申
救舟が。海東諸國記の圖に。日本と三韓との間。竹島と云ふ島を圖せり。亦隋書に。朝鮮
より日本へ渡る所に。船羅島と云ふ島に至るとなり。磯竹を指すに似たり。此島も常
人の住まむと見えたり。

無人島之事

先年。南方より橋をのせて江戸へ行くもの風。吹き放され。極南の一島にかゝる。其後歸
りて此由を官へ申し上げ。官より其様子を尋ね求められたりと云ふ。延寶三年乙卯の歲
の事にて。詳に土地海中の路程を記し。外に圖一紙あり。世に此を無人島と云ふ。其圖記共

山本通春より是を借り寫す。同年閏四月五日。官船豆州下田を出船し。七日八丈島
に着。九日晡後。八丈島を出て。海路十八里。夜中。青が島に付く。夫より或は東。或
辰巳。或は午未の間を差して行く。その間。十里。廿里。三四十里の間。所々。小島あり。極
南の大島。廻り十五里。その地形半環の如く。西北に向湊あり。其東北は廻り五里と七里の
島あり。江戸房州の邊より南(すこしく東)中り(巳午の間)當る。三百七十二里五町と
なり。此所謂無人島なり。琉球國其正南に中る六百里餘(七百里餘も有るべしと云ふ)天文
生を伴ひ行さける。北極地を出づること廿七度。赤道の北廿七度去ると云へり。其地。見
事なる木餘多あり。樟シロガシ似たる木。山楨椰子ヤマシロの樹あり。楨椰子の木高二十尋も有
りて。二抱三抱もある木あり。鳥多くあり。日本にて見付けぬ鳥あり。樹木も名を知らざる
もの餘多なり。都べて魚鳥とも。人を恐れぬ。何れも手取すべし。亦路にて八丈より東南
六七丁は廻り三里程の島あり。茅など生ひ茂り。居人なし。白き鳥有りて。形白鳥のごと
し。羽先より羽先まで八尺餘あり。此も人を畏れぬ。國語に云へる鷓鴣の類にも有るべ
き。其年の六月五日。本島を出船して。夫より日員十三日。十七日下田に歸りぬと
ぞ。其書付の興。島谷市左衛門。中尾庄左衛門とあり。そのかみの咄うた。長崎にて海路

の舟行の鍛煉者と云へり

鷓鴣石之事

伊勢山田の初官福島鶴溪氏。平素物語。本州市の瀬村。異石あり。人語に答ふ。土民因
りて鷓鴣石と云ふ。享保十五年庚戌の歲。奥田蘭江名士事の招に依りて勢州に往き。豊原
に留りぬ。夫より射和イサハ。相可アツカの邊に道遙し。彼石を見んとて。案内者を尋ぬる。一人もじら
者なし。蘭江生。漸。獨導一人を求め得て。西山四神田など云ふ所を歴て。或は山。或は村。清
泉茂林の幽辟の間を行くこと數里にして。駒が野と云ふ處にて日暮る。此處に寄り。川を
見下し。尤絶景なり。此處に宿し。翌日行くこと二里許にして。中村と云ふ所に着く。一の
大岩石山の半腰に偃然たり。即鷓鴣石也。其高さ十餘丈。横は二十丈許もあり。其色青黒
山石の色なり。その右手百間も有るべきか。其上は繩など布き。數人坐し居るべし。其岩の
上は居て云へば。彼石も亦人の言ふ如く對ふなり。謠を誦ひ。鼓を打ち。三弦など彈かれ
ば。石も亦夫々の音をなし。さうやけいさくやく聲をなす。あめけいばめく聲をなす。屏風
障子のあなたよて人の言ふが如し。帝釋中之助と云ふ郷士あり。夫より鼓をかり来り打
ちければ。岩の中にも鼓を打つ。一行の中。笛を携へ来る人あり。試み。吹さけれども。曾て

答へず。不審なり。總體其響く處は。岩の左の角あり。全體へはひまかを。唐にも有ることにて。響石として詳し勢遊志に著しかけり。此に贊せむ。其所は紀州の領地にて。宮川の源也。歸りの舟を買ひ。流し浴ひて下ること八里程にて。宮川に著く。此間も景よき處なり。其後傳播やくひろく。桑原菅長幾郷のうらさよ因りて。詩記等を院の睿覽に入る時。靈元帝御左院にて。畫師山本宗仙に仰せ付けられ。屏風を圍せられ。其記を書き付く。近比。亦與田氏より云ひ米る志州の海邊に。安樂島と云ふ處あり。此所は一の響石あり。鸚鵡石の如し。その地。海畔にて風景尤宜しき所にて。同言石と云ふとをん。亦海内奇觀と云ふ書考ふる。安慶府の浮山に。鸚鵡石と云ふ石あり。其形翅をたれ。啄むが如しと。此の形を以て名付くる也。亦雲林石譜を考ふる。荆南府に石あり。巨碑の如し。色淺緑にして甚堅からむ其色星を靖すべし。鸚鵡石と名づく。此の色を以て名付くるなり。廣き天下の中。さまざまのことありて。人の物を名付くるも同じき名にて。夫々の趣向同じからざるべし。此にて推量すべし。

千葉蓮之事

此冊書寫の折節。井上毅齋氏の甥米り語る。江州益須郡田中村と云ふあり。其土藁田中氏

園中に池あり。珍しき蓮をうゑ傳ふ。其様子を尋ぬる。大白蓮にて二たり四五寸も有り。一莖の上は九の花房あり。みちあうて咲く。小なるは或は七。或は三あり。中元の比より咲き初め。八月上旬まで咲く。其花落つることなく。米年まで枯れ残る。萬葉蓮と云ふとをん。或云。此花とくといひ咲き切らむと也。即群芳譜を見る。千葉蓮と標し。分注云。花山有池。産千葉蓮。花服之羽化。今人家亦有之。然頭重易萎。多難開完となり。詳ならねど大株此なるべし。

石炭之事

西國に燃ゆる石あり。其色黒く光あり。地中より掘出し。人家炊爨の用に供す。多くたげば。其臭わしとなり。第長準字年先年初めて筑後久留米へ官して行く。上京の次。小なる物四五塊を持ち米りて見す。火爐に入れ。烟草の用に供すれば。炭のはこる如く。暫時は通煙となり。小塊故か。さのみ惡しき臭もなし。彼近邊より。所々ありと云ふ。本草を見れば。たしかに石炭なり。李時珍曰。石炭即烏金石。上古以書字故謂之石墨。今俗呼爲煤炭。煤墨音相近也。拾遺記言。焦石如炭。嶺表録言。康州有焦石穴。即此也。亦云。石炭南北諸山産處亦多。昔人不用。故識之者少。今即人以代薪炊爨。煨煉鐵石。大爲民利。土人皆鑿山爲穴。搬入十餘

丈取之。有大塊如石而光者。有疎散如炭末者。俱作硫黃氣。以酒噴之則解。入藥用。堅塊如石者。昔人言夷陵黑土。為却灰者。即此疎散者也。孝經授神契云。王者德至山陵則出墨用云々。亦大學衍義補云。

人形原之事

右の序。長準談にける。久留米城下の郊外。何の方か人形原と云ふ處あり。餘多土偶人山の原。一臥し倒れたるあり。大常人の如く。一として様體唐人の如し。古人何の爲よするを知らざとなり。凡べて土中より掘出す。器物は今の人の見て。何の用よ成ると云ふ了簡の付かざるもの有り。いよしへの祭器明器の類よあらん。本朝の古貴者の葬よ。生人を殉葬す。野見宿禰の奏よ依り。土偶人を用ひらるゝこと。明よ國史よあらん。枝人形原の偶人。もしくは殉葬の土偶よても有るべき。

芝石之事

西國よ芝石と云ふものあり。京師よての人々木葉石と云ふ。石中よ自然よ木葉の紋あり。粟葉の如き物宛然たり。其石の色。褐紫色よして理鹿なり。先年牛山老醫。一塊五七寸なるを贈らる。夫よは蛤蜊殼石よ成りたるが付けり。筑紫よは處々よありと云へり。中國物産

の書冊よも。此事ばかりの見當らむ。頃日皇明文徵を檢する。都穆が遊王喬洞記云。新安有王喬洞。洞在縣西廿里。石皆土所成。而破之木葉形交錯其間。文理具在。若彫刻者。盡山石皆然。洞之上二木亦皆化石。而後産枝葉。與凡木類。予見之乃大駭。以爲穹壤間之所未有。碑言。昔神仙大丹之成。土木皆化為石。其說似爲得之。此よ依りて見れば。中國よは甚珍らしきことよて。定まりたる名稱もなし。因りて神仙の所爲など。料簡を付くるなり。吾思ふ。天地の陰陽の二氣。融結變化して。柔なる物變じて堅く成り。散ざる物聚りて塊となる。然れば土地の性よより。或は陰陽變化の時よ因りて。柔なる者木葉魚介の類の如き。氷玉よも。變じて堅剛の石よなると見えたり。亦備前よ焼山と云ふ處あり。其山白石を出だす。柔滑。刻みて器物よ造るべし。或は薄紫の紋理あり。或云。滑石なりと。

禽言之事

釣舟格磔。喚起。蓋且泥滑々。浦銜焦。不如歸去。鳳凰。不如我如き鳥の聲。人言よ片どると多し。依之。四禽言。五禽言の詩あり。明の張祥鸞が。詩和禽言成樂府。寬裁荷葉數夜裳と。群芳譜よこれを載す。日本よも。高野山よ佛法僧と鳴く鳥ありと云ふ。亦日光よて慈悲心と云く鳥ありと云ふこと。昔より和歌よ詠じ。人々傳誦することあり。是も唐よもあり。百

川學海中蜀都禱抄。峨眉山上佛光といひて。時一依りて光の現むることあり。其前一鳥あり。施主發心菩薩來到と呼ぶ。光のあと一施主不施菩薩去了と呼ぶ。似たり。亦云。鳥聲只三字佛現了と云ふ。雀は似て只三枚有りとなり。此等のこと合せ察すべし。すべて鳥獸の音。確磨の聲。此方の聞き様一依りて。様々一聞き取らるることなり。深山幽谷。禪佛の境一に常々佛事を談じ。佛語を談むる一依りて。山歌の音も佛書一聞きなすと見えたり。唐一の神仙厲鬼の詩あり。公冶長の雀。丁令威の鶴。皆韻字を押しして。好詩を作れり。日本一て神佛の名歌餘多あり。鶯宿梅の詩。あて字交りの拙詩なり。何事も人の心の呼び出だすと知るべし。徐氏筆精。九花山産念佛鳥。形大如鳩。色黃褐翠碧。間而成文。音韻清滑。如誦佛聲。唐韋瓘詩云。靜聽林飛念佛鳥。細看壁畫歌經馬。

獨齒之事

漢書司馬相如傳の賦。或獨齒之禰也と云ふことあり。郭璞注。獨齒一齒也とあり。此わけ明ならむ。美濃人廣瀬生。毎一來り。話の次。故國蠶鄉なれば蠶のこと詳し物語れり。其談一云。蠶の眉の中一匹をるあり。いくつもをるあり。一匹をるを一つまゆと云ひて。其糸甚好く。專糸一つくる。二つ三つをる。其糸弱き一依りて。綿一造る。依之きと

る。所謂獨と云ふものなり。一つまゆの事をること。偶。天工開物と云ふ書を見る。擇齒の條下一云。凡取糸必用囚正獨蠶。齒則緒不亂。若雙齒併四五蠶共爲齒。擇去取綿用。或以爲絲則粗甚と。果して廣瀬生の談と符合す。亦詩人玉屑第二卷詩評の中。韋蘇州が詩を評して云。如園客獨齒。暗合音微と云ふ。此獨齒のまゆのことと見え。今所謂こまきりなどの屬か。一線のひきものと見えたり。

速人木牌之事

正徳二年の冬。奥州荒濱。相馬二邑の船頭八人舟一乗りて。米を積み。江戸へ運じけり。風は合ひて。中國南海の地へ吹き放され。甚難義及べり。其處の者。速國の人なるを憐み。五寸程の木牌をこしらへ。人々のこし一付けさす。其語一云

○ 蕃人打破舟不得回籍伏乞
列位大爺相公施舍米飯以救
殘生公候萬代

此牌を帯びて。轉回して廣東省の領内に至る。廣東より。年々長崎へ賣買の便有るに依りて。其舟に付き。長崎へ歸る。其中一人の唐にて死す。唐人棺をこしらへ葬る。二人の船中にて死しければ。死骸を海にすてけり。三年巳年七月。五人の者大坂に付き。奥州へ通路ありて。吏を遣ひし迎へ歸るとなん。此亦天下太平四海無事のしるしならむや

田文之事

攝津國豊島郡南郷村の。小曾根莊の中也。此處は春日の社あり。社司を今西宮内と云ふ。其家古米傳米の古證文ども多くあり。此中田文と云ふ物あり。今の世よくつと云ふ紙の如くして。一尺一寸餘。堅いけいを引きて。亦横四けい有りて。山川田畑墓原など一々横に書きてあり。其最初は文治五年。御檢註加納田畑取帳とあり。前は垂水郷御收帳板とあり。けいの内は教旨田。不輪田。公田など云ふことあり。後世は裏打して。折本に直せりと見えたり。東鑑。太平記等も。大田文と云ふことあり。今時の人はいかやうの物たることをしらす。此證文も田文と云ふ文字をなけれども。古米此を田文と云ひ傳ふるなり。今世は水帳など云ふ類とみゆ。教旨田と云ふこと。古き文書もあれども。不輪田と云ふこと。記憶せむ。一人受け持ちて。回持せざる田地のことなるべしと。或人推量す。左も

有るべし。右は享保十五年の冬紀府の學職岩橋氏。望に依りて平野郷の土橋元信氏。今西氏は縁有る故。いひ遣はし。由。岩橋氏物語れり。今西の族人。正立賢人の子亦此を知る。右の序は。河内道明寺の古物を見る由物語れり。道明寺は管家の伯母に尼有りて。其時より傳米の古寶餘多ありと。此中象牙の笏あり。管公の遺物の由云ひ傳ふ。は。二寸。長一尺二寸。厚四分程。本少しせし。頭少し圓みありと。先年平野へ行き遊ぶ。土橋氏の話。郷は古き帳ありとて。其中は花兵子段錢などと云ふこと有り。是も昔の文書なれども。何の時代たること不陸。是等の名目。とかく年貢などのことの様は聞えたり

熊野燬頭石之事

總州佐倉の城下一里計り有る處。熊野石と云ふ石あり。昔熊野より采る人。履底に付け采ると云ひ傳ふ。此石年々成長し。今の大きな石となれり。其形状傘の如しと云ふ。あを人。廿年計見采る。その間三寸も長くと云へり。此は天中紀のする活石なるべし。亦次午の朝。筑前竈山の山上に丸き石餘多あり。五厘燬頭の大きさの如し。土人これを燬頭石と云ふ。外白く薄皮の如くして。中は赤き粉あり。燬頭のおんの如しと。此は萬餘年前にも有るべし。右二件丹州龜山中村大進氏の物語なり

七くりの湯之事

清少納言枕草子。湯は七くりの湯。有馬の湯。玉造湯云々。有馬湯。天下にあらざる。玉造の湯何處に有ることを知らむ。七くり湯は伊勢榊原にあり。今に至りて湯治の爲に往來するもの多し。奥田蘭汀生の物語なり。津の領内の由となり。亦次手の話。志州は片枝の梨と云ふ異木あり。一年は南枝は實のり。一年は北枝は實のる。故に片枝と云ふ。古歌にも是有り。と云ふ。予按むるに。牡丹は轉枝紅と云ふ有りて。隔年一枝を易へて紅白の色をなすと。説部にあり。因りて思ふ故志州の梨は。轉枝梨と云ふべきや

磁石之事

享保丁未の年十月盡日。西三伯醫人の子徳元磁石を持ち來り示す。近年丹羽正伯を召し出だされ。諸國藥物御吟味に付き。處々巡行食儀の處。奥州南部の管内に。閉伊郡大鏡と云ふ處あり。其山より掘出すと云ふ。四五寸程の一拳石色黒し。一方の小口せん屑を付くれ。蝸毛の如く吸ひ付き。針亦釘を付くれ。五つ程つれ下る。南をさすこと弱し。亦一塊來りし由。南の方をたしかよさすと云へり。鑷夾剪の類を近付くれ。飛び付きて自付くと云ふ。江戸へ持ち歸り候由にて。是は不見。膳禁一色見せらる。色甚翠碧なり。琥珀も

出づる由。磁石日本に産すること。前代未聞珍しきことなり

かまつかの花の事

枕草子。草の花をてしこ。からのにさらなり。やまとも目出たしと云へり。唐のをてしこ。今の石竹なるべし。近北亦あやしめれと云ふ一種あり。色深紅。或は紅白のしほり。其香奇南の如し。もつとも逸品なり。南夷より出づと云ふ。名も蠻名ならん。亦云く。かまつかの花らうたげなり。らうたげなると。かまつかの花。何様の花なる事をしらむ。其後。作州の人明石生を伴ひ。燈嶋の邊を行く。道邊に淡竹花多く咲けるを見て。中國にては。かまつかと云ふと云へり。然れば枕草子のも是なるべし。禮失而求之于野と。古の雅言却りて田舎のこること多し。都邊のつゆ草鴨頭草 鴨頭草つき草と云ふ。亦青花と云ふ。東國にては。紺屋五郎と云ふと云ふ

山陵之事

仁徳帝の陵は。泉州塚の東。廿町許にあり。周回十丁餘ありて。まはり堀あり。とゞ三四間あり。小舟一艘ありて往來す。上は登れば。谷々ありて小山の如し。予四回まで拜覽す。土人此を大仙陵と云ふ。大山陵の記なるべし。應神天皇の陵は。河州にあり。大仙陵の如

し。山少く小なり。周回の地なし。畷田八幡と云ふ社あり。社領二百石にて。社家社僧あり。東一院。西一院。大満院など云ふ寺家十軒許あり。予癸丑の夏拜見す。院にて古樂器。古畫等一覽す。縁記三卷。普光院義教之筆なり。繪は土佐となり。其後亦南都之柳原氏に邂逅す。神功皇后の陵は奈良より西三十町許ありと云ふ。上は梓宮を奉藏する處あり。人畏れ敢て近付かぬ。其脇は二斗許入る壺多くあり。大様一間四方は一つ程のわりにて。地は埋め有りと云ふ。次手の咄は。奈良の若草山と云ふ。仁徳帝の後の陵にて。鶯の陵と云ふとなり。近年並河五一郎吟味ありて。其上は標ありと云ふ。其奥は鶯の谷と云ふ處ありと云々。播州兵衆人中村生云。明石より前は垂水と云ふ處あり。此處は仲哀帝の陵あり。是も回し池あり。道側は其標あり。陵は上れば。是も壺多くあり。わたり口三十一尺許なる一間程間を明け。上は二行あり。其外所々は有ること。凡四五百も有りて。何の用たることをしらぬ。土人云。古此は花を生けて。供養ありと云ふ。後世民間の推量ならん。古葬は籠を用ふること。禮記にあり。古制重ねて考ふべし。

十代田之事

中村生の話。穴栗邊の山よせの村なり。今の二町一反と云ふつもりもなく。一代と云ふ

こと有りて。其廣狭同じからむと云へり。代と云ふこと所も知らぬ。其制いかにと云ふ。予答云。古之制三百六十歩爲一段。三百六十坪也。此を五はわり。七十二歩を十代とし。百四十四歩を廿代とし。二百十六歩を卅代とし。二百八十八歩を四十代とし。三百六十歩を五十代とす。五十代を一段とす。此事拾芥抄に詳なり。然れば一代と云ふ。今の二頃の中。一段の地を五十代と準をれば。自知るべし。古制年久しく成りて。其はかりにて其分數は違あるべし。考古の一端なり。亦十代田と書きてそしる田とよむ。

女王堰之事

清盛の寵愛女王は。江州益須郡中北村の産なり。其村灌溉の利少きより。そのかみ龍幸の時分。清盛は乞ひて堰を掘り。水かゝりの便をなす。其堰今も残り。益須川を決して三里程の間。水を取るは三村の潤となる。一日の間は成就すと云ひ傳ふ。田へかけ餘り湖へ水へ落つるなり。奇有りて女王女を追善す。所の耆老は人よりて女王が忌日より精進すと云へり。賤婦の身も。後世は利澤を残せば。蘇公堤とも名を齊し。西施の洗紗石もまさるより。木村伯倫其邑人なるより。余詳にこれを聞きぬ。

山火之事

山の焼くこと。日本より處々あり。富士山古へり常焼け出づと云へり。富士の烟も。今の焼けむと。何の比よりか焼け止まりしことを知らむ。淺間の岳。今も焼くるなり。此外肥後の阿蘇。薩摩のうんせんも。今も焼くるなり。中國にて聞くことをし。大明一統志を見る。西北夷は火州と云ふ處。南北朝の比より唐まで。高昌國と云ふ地なり。其國は火焰山と云ふ山あり。山中常は烟氣ありて涌き上り。雲霧なし。夕に至りて。光烟炬火の如くかゝり見え。禽鼠皆赤しと云へり。亦其隣國は白山と云ふあり。山中常は火烟あり。硝砂を産す。此を取る者木底の鞆を着けて取る。皮なるもの即焦くる穴有りて。青泥を出だす。外へ出づれば。即硝石となる。只此二國のみ。山の焼け出づることを記す。是も火州は南干闥に抵り。東南肅州に至ると有り。中國より遙く西北夷狄の地なり。

銀坑之事

日本より東興州生金。西對州生銀と云ふこと列代の史傳は多く載す。續日本紀天武天皇三年三月。對馬國司守忍海造大國と云ふもの。當國より初めて銀を出だす由言上して。銀を貢上す。依之小錦下の位を授けて褒美し給ふ。其銀を諸神に奉じ。官人小錦以上大夫等に分ち給ひきとなり。日本銀有ることを知る。天武帝の時を初とし。始めて對馬より

出づ。近世對州より銀の出づるを聞かむ。近代は佐州より銀を掘り出だす事。其名尤あらざる。前年其國の學生横山怡白米り學ぶ。依りて何の比より掘り出だすと尋ねれば。中古越後長尾氏に屬す。其後公領と成り。天正の比より銀掘り出だすと云へり。然れば銀の出づること。甚。近世なり。其國の地理遠近大方知れたることなれば。記すに及ばむ。其國牛馬犬猫の屬は有りて。妖怪猛獸物なく。盜賊の患もなし。海中の一島なれば左もあるべし。按むる。本國。金有ることを知る。聖武帝の時を初まる。何れも唐の世全盛の時の中る

二萬の里之事

備中は邇麻と云ふ處あり。今諸侯の采地なり。先年其邑の醫生は過ふ。久しきことをなれば。名を失ふ。此里は古歌にあらざる名處なり。金葉集は。藤原家經の歌をのす。「三調物のこぶ丁を數ふれば二萬の里人かつとひよけりと。或書の説は。昔。清見原帝。大友皇子と合戦の時。何くともなく兵二萬ばかり出で大友方を退治する故は。二萬と名付くと此辭説なり。天武の軍。備中國まで至ること見あたらむ。此事は本朝文粹よくいしくあり。三善清行意見封事と云ふ物のす。播磨風土記を引きて云。皇極帝の時。唐より百濟をうつ事あり。百濟より加勢を本朝に乞ふ。天皇筑紫に行幸ありて。援兵を出ださんと。下道郡に至

り。一郷の民戸甚繁昌なるを見て。兵を徴さるゝ。勝兵二萬を得たり。時。天智天皇太子。子。て従ひ行き給ふ。帝大に悦びて。邑を名付け二萬と云ふ。後改めて爾麻と云ふ。己。して帝崩御有りて。援兵の遣されむ。其後吉備公以米數人。世々所の官司となり。課丁を閉せらるゝ。皇極帝より以米。延喜の時まで二百五十年の間。段々減少して。清行の時分。課丁一人も無きことを奏し。諸國の表弊を推しはうり。仁政を行ひ給はんことを申す。其詳なること。本書を考ふべし。此を聞さうつり。怪異の僻説を云ひ出だすなり。左なれば。金葉集の歌も分明ならむ。丁の字をよほるとよむなり。課丁とい。十六歳より六十歳の人夫。役を勤むるを云ふ。

那須國造碑之事

今より四五十年も先。上州湯津上村と云ふ所あり。里民地を掘りて。一の方石を得たり。寫の本紙を見れば。高一尺二三寸。幅九寸。碑文凡八行也。一行十九字。亦召元年己丑四月。飛鳥淨御原大宮。那須國造進大壹那須宣事提許督被賜。歲次庚子正月二壬子日辰節彌故。意新磨等立碑云々。凡て文字二百七十二字あり。文辭古拙不分明。こと。最初の二字明ならむ。朱鳥とよむ人あり。又。永昌とよむ人もあり。古。那須の一國として。其司を國造と

云ふ。造のみやつことよむ。上世一國の司。て。民神の事を司る。古。百四十國はありて。國別一國造あり。舊事記。詳なり。進大壹。古の位階の名。古時の制。地中より出づること珍し。全文列冊。書き置く。水戸の儒官考あり。叔飛鳥淨見原天皇と申す。天武帝なり。持統。天武の后なり。相繼ぎて此大宮。いませし。依りて。亦淨見原の大宮と稱するなり。然れば。此己丑。持統の朱鳥三年なり。然る。元年とあり。唐の則天武后の永昌元年。中。文字。永昌と云ふが。大方近き由云へり。然れども。唐の年號を用ふることいふかし。殊。元年四月とあれば。唐より日本への通。京より野州までの路次。數千萬里をへたらん。いかに達しがたきなるべし。

野州多胡碑之事

上野國多古郡本郷村と云ふ所。古碑石あり。古米穂積親王墓碑と云ひ傳ふ。古。禪樹有りて。其上。生ひかゝりて。碑身半。樹。かくると云へり。近頃其碑の委細を尋ぬれば。高四尺四寸。横二尺。厚一尺八寸五分。其下。臺有り。上。覆石あり。中。反り平毛の如し。三尺四寸。て。厚六寸あり。碑面。記す。辨官府上野國片岡郡綠野郡甘良郡。并三郡内。三百所郡成給。成多胡郡。和銅四年三月九

日甲寅宣。左中辨正五位下多治比真人。大政官二品總積親王。左大臣正二位石上□□。右大臣正二位藤原□□依りて續日本紀を考ふる。元明帝和銅四年三月。對上野國甘良郡。織裳。韓級。矢田。大家。蘇野郡。武美。片岡郡山等六鄉別置多胡郡と。碑の蓋この時立つること。其文符節を合はるが如し。大政官符を石に刻して。後世よのこすなり。亦按。慶雲三年二品總積親王知大政官事。和銅元年石上磨任左大臣。藤原不比等任右大臣。碑文位署の連名。亦この文符合す。碑文石上藤原の字の下文字不分明。上の例を考ふれば。各朝臣の二字有るべきか

羅漢洞之事

豊前國某郡。羅漢寺と云ふ處あり。此處山巖の自然石を刻りて。五百羅漢の像を刻めり。予が所識豊後白杵の人田中登。親しく其處を一覽するよし物語れり。羅漢の像さしめて精巧。唇は朱などさし、處。于今繁然たりと云へり。巖洞の中は有る様は覺ゆ。所は上代神僧の作と云ひ傳ふ。此事詳は絶海の蕉隆稿あり。曰。延文五年は照覺と云ふ僧石室に入りて居り。終は室坊をなす。未幾ならむして僧建順と云ふ有りて。岩奇伏環奇の狀をみて。手づから羅漢像五百軀を彫む。儀貌魁梧。靈祥符顯と云へり。然れば三百年前のこと

あり。豊州の僧。導香も毎は物語れり。唐も此は似たる事有り。燕范陽郡。石徑山と云ふ山あり。峯巒秀拔。天竺の山の如し。故は小西天と云ふ。隋煬帝の大業中。僧靜琬と云ふ者。此山に居る。佛經の難有らんことを恐れ。發願募緣して。工人をつのり。大藏經を石にほり。後世に傳ふ。唐の貞觀の初めまで。大涅槃一部を成就して。靜琬死す。其末葉世々相續し。其功を次ぎ。億萬人を化し。唐宋遺金を歴。一切經全部成就す。岩洞に貯ふる物七つ。石門を以て閉づ。地は穴する物二つ。浮屠を以て鎮す。明姚廣孝石徑山の詩有りて。其序は詳は是を記す。此詩曹學詮が歴代詩選に載す。亦此事他書にも具なり。佛子護法の志。堅固不易。あは其道の人。速きを以て。退轉を畏れんや。儒者の志なき者亦はづべき事となり

江島古碑之事

相州江島の祠の側は古碑あり。高五尺ばかり。廣二尺七寸。厚四寸。上頭并は左右の側。別の石にて縁をとる。土上は端立し。跌石なし。上は篆書十二字三行あり

大日本國
江島靈跡
建寺之記

とあり。其外雙龍雲氣を彫り付け。其下は横畫ありて。碑文を記す。石斷えて横文あり。文

字湮滅知るべからず。わつか十畝性人成五字のみよむべし。相傳ふ。土御門院の時、良真と云ふ僧あり。入宋して慶仁禪師を得て歸ると。亦鶴岡の社前、石あり。水をそぐげば、龜鶴飛動の狀、宛然として著る。土人呼ひて鶴龜石と云ふ。此二事、鯨倉志に詳なり。亦嵯峨、尊院山に法然の墓あり。空公行狀と云ふ。上、二字づゝ書きてあり。予、先墓、拜掃の次、毎度摩挲すれども、此も文字見えぬ。宋刻の碑と見えたり。高四尺許もあり。

備中古墓之事

備中國其郡。惠良村と云ふ所あり。二里程東に八田村と云ふ村あり。其處に、吉備大臣の廟あり。二十年ばかり前、八田邑より一里西に、東三成村と云ふ所あり。其村の百姓古き塚をほり、鐵器を出だし。其名に下道氏國勝、國頼母夫人の骨、和銅元年とあり。其器に所の地藏院に安置せり。領主伊藤伊豆國勝の社建立と云々。さて地藏院を改め、國勝寺と被號。骨器の銘まさし、廿字餘も有る由。中國すぢより書き付け来る。國勝と云ふは、吉備大臣の御親父なり。

和州古碑之事

享保十三戊申の秋、和州守知郡の内、大澤村の農家平右衛門の家、四五升程入る壺一つ、

并に瓦十二枚を掘り出だす。中一枚文字を彫り付け、朱を入れたり。瓦の厚一寸八分。は一尺七寸。長一尺九寸なり。其文は從五位上守右衛士督兼行中宮亮下道朝臣真備。葬亡地揚貴氏之墓。天平十一年八月十二日記。歳次己卯と。凡四十三字づゝ一行あり。此は上の墓の碑と同じく、吉備大臣の母氏なり。上の祖母なり。此は母義なり。同じく近年掘り出だす事、誠に希代のことなり。

新羅鐘之事

對馬國の内、八幡宮の鐘銘として、或人將來す。其文

天寶四載乙酉恩仁大角子爲賜夫只山村無盡寺鐘成教受同成時願助在衆卧僧村宅方一切檀越并成在願旨者一切衆生苦離樂得教主成節雀乃秋長幢主と。若干字あり。唐玄宗の時、の物なり。其時に三韓は新羅國なり。大角子幢主は、其國の位階職名なり。享保より前の比、筑前博多中、市小路と云ふ町あり。其濱に吳竹善三郎とてあり。其妻物故にけるに依りて、聖徳寺の塔頭瑞應庵へ取り納む。墓地を掘るに、壺一つ掘り出だす。其中に金銀の分銅、金銀の作り物等、品々取り出だし。其跡へ彼妻を収め葬りてけり。金銀の寺へ上り、祠堂の料とし、其跡に石佛一體を安置し。其所を記し置けり。其後十九年、享保

元年丙申。彼石佛の脇。藪竹生じけるに依りて。彼墓を一二尺あきへ移す。六月十九日。其所を掘りければ。亦壺一つ掘り出だす。此壺前より大なり。其中より銀の法馬八錠を掘り出だす。大體長四寸五分程。重四百九十目餘もあり。大三小五ありて。料目少々不同。小成物長二寸五六分あり。其法馬表背に文字あり。八つよて合せて二貫百七十四匁四分あり。其餘金の鈴。金虎。銀の刀鞘。金銀鑄の造物。諸具品々出で銀目合せて五貫目餘もありと云ふ。法馬形左の如し



右の形を考ふる。元の時の物なるべし。元の時。諸道は行宣政院と云ふ官府を置きた。道の政事を掌る。經歷は其下役の官なり。提調官副使と云ふは。其官の司より。正使のたよりけなり。側失監は。韓人の名と見えたり。元の時。丞相樞密監と云ふ人あり。字は異なれども。其音相近し。辨驗銀匠と云ふは。日本にて云ふ兌銀鋪の銀見なり。客商と云ふは。銀主の事なり。本朝二三年前は。異國の商船筑前博多の津に付き。唐よりも頼家堂と覺え居る所なり。其時分亂世のことなれば。元人彼津へ来り交易する次手。忍びて埋むるをべし。今より四百年程なる。昔。元の世の金幣の制度。可考見なり

陰火潜燃之事

肥後の海中。龍燈と云ふ物あり。大海の内。夜中。火燃を出づること人々云ひ傳ふる。こととなり。肥後の人。邂逅の序。尋ねし。今。有りといひへども。龍。目撃すること無ければ。詳なることを知らず。癸卯雜識。西湖の四聖觀の前。海夜二灯有りて。水に浮ぶ。水灯と云ふ。昔。景行帝西國巡行の時より。海中。しらぬ火有るに依りて。其國を火の國と名付く。今の肥前。肥後となる。歌の詞。しらぬひの筑紫と云ふも。是より起る。委しむる舊史。顯るれば。具に擧ぐる。及び。是も唐にもあることなり。文選。木末産が。海賦

湯水不治。陰火潜然とあり。李善が註す。其陽則有不治之氷。其陰則有潜然之火也。説文曰。治銷也。大抵天地の間。陰陽の二氣。聚散交錯して大海積水の中にも。火有りて燃え出づ。大洋の中にも温泉有りて湧き出づ。其然るゆゑ人のわけ。誠を得て究め知るべからず。熊野新宮の温泉は。大河の中心より湧き出づ。竹の筒にて引き上げ。連筒にて陸へよせ。人々湯治すと云へり。東北津輕蝦夷の海は。冬になれば氷となる。其中を穿ちあぐれば。ちつらといふ物飛び出づるを。追ひまこと取ると云ふなり。湯水不治と云ふは。此様なる事や

東極之事

享保某年。江西の中小松鶴川等の村。地界を争ひて。訟獄を及びて。其中流刑山處せられ。三宅島に放たる。其後。年歴て赦免を蒙り。歸郷を免さるゝものあり。折節極月の夜となる。二艘連れ立ち。島を出づる。一艘は先へ出で。恙なく江戸に歸る。跡の二艘は。大西風を合ひ。限りもなく東へ行くこと幾百里と云ふことなし。大様日積を以て。海上の路程を量る。日本より東へ七百里も行さぬべしと思へり。其處にて朝方の様子を見れば。夜の明けんとする時。紺碧の層雲。海の東より立てり。やがて太陽海より升り出づ。

其大二十丈をかり。見ると。大白星はまた残り。其大傘の如し。日計ること究めて早し。其熱さごと盛夏の如し。人々衣を脱して頭上は物を置きて。暑を防ぐ計りなり。暫くありて日上れば。次第に冷氣となりて。時節相應の寒氣なり。叔種米のあれども歸るべき方便なし。只。神明を祈り。真助を求むるより外なし。暫有りて。風變り。東よなれば。幸と思ひ。帆を上げ。そろ／＼と西に歸る。始終廿日程歴て。臘月廿七日。江戸に着く。小松の僧徒流人。檀越の好み有る故。京都の政府へ願ひて。江戸より迎へ歸る。予が所識大森杖信老人。彼僧と相識なる故。始末を詳し物語れり。此様子を察する。天此の間。東極の地なり。李白が詩す。巴陵洞庭日本東と云ふは。さらなり。小野毛人墓之事

比叡山の西麓。高野といふ村あり。亦小野ともいふ。其山頂をふめば。錯然として音有る處あり。慶長の比盜有りて。此をあらさけり。聞き見れば。古き石櫓なり。其中に銅碑あり。長一尺九寸九分。石一寸九分。文字ありて凹入す。其表云。飛鳥淨御原宮治天下天皇御朝。任大政官兼刑部大卿位大錦上其表刻みて云。小野毛人朝臣之墓。營造歲次丁丑年二月上旬即葬と。凡四十八字筆法道美にして。唐人の風度有り。

嵯峨へ往く道。法金剛院の南の山趾に石あり。相傳ふ。其帝の時。詔ありて。五位に叙せらるるに依りて。五位石と云ふ。何の時なる。承和十四年辛亥。授雙丘東墳位從五位下。墳在雙丘之東。帝嘗遊獵。駐驛其上。以爲四望之地云々。この事を聞き傳へて。訛り云ふなるべし。

一身田之事

伊勢に一身田と云ふ所あり。專修寺と云ふ寺ありて。親鸞宗の一本寺なり。世に高田と云ふ。一身田と云ふこと。いかなる故を知らず。近ころ三代實録を見れば。元慶三年六月丙寅。教以參河國播磨郡荒廢田二百町。賜孟子内親王。爲一身田と云へり。是に依りてみれば。一身田と云ふ。口分田。世業田の類にて。其一身に賜下せらるる田地の名と見えたり。昔この田を賜ふ處。後世遂に地の名となると見えたり。佛家に一身阿闍梨など云ふことあり。あにせ見るべし。圓川之事。一士人の著する書に。播磨國高田郡高田村に。大藏の圓の字をつらとよむ。まどかの義なるべし。昔圓大臣あり。つらとよむ。去る比。三州岡崎の醫。東城氏に出で合ひ。岡崎の近所。江州竹生島へ往き遊ぶ。其西北につらとよむ

ふ村あり。又つらとよむと云ふとも云へり。予謂。是亦つらとよむを成るべし。何れも古の訓なり。本朝の舊史。峽の字をせよむ。曲峽宮などあり。亦岬の字をも用ふ。依りて江州遊記に。圓峽と記して。松尾。榎尾。尾上などみな峽の義なり。山の尾さきなり。

僵尸之事

越後國やひこと云ふ處に。弘知法印と云ふ僧の遺骸あり。三百年以前の人なる由。四體完具して。槁木の如く存生せり。何の比か拳鎗人ありて。骸骨を破ると云へり。先年京江戸へも出だし。衆に示して教化を。此も唐にも有ることなり。皇朝類苑に。倦遊雜錄を引きて云。苑岳張起。谷岩石下有僵尸。齒髮皆完。春時遊人多以酒漉口中。呼爲卧仙。好事者作木榻以薦之と云々。

其の外一は八

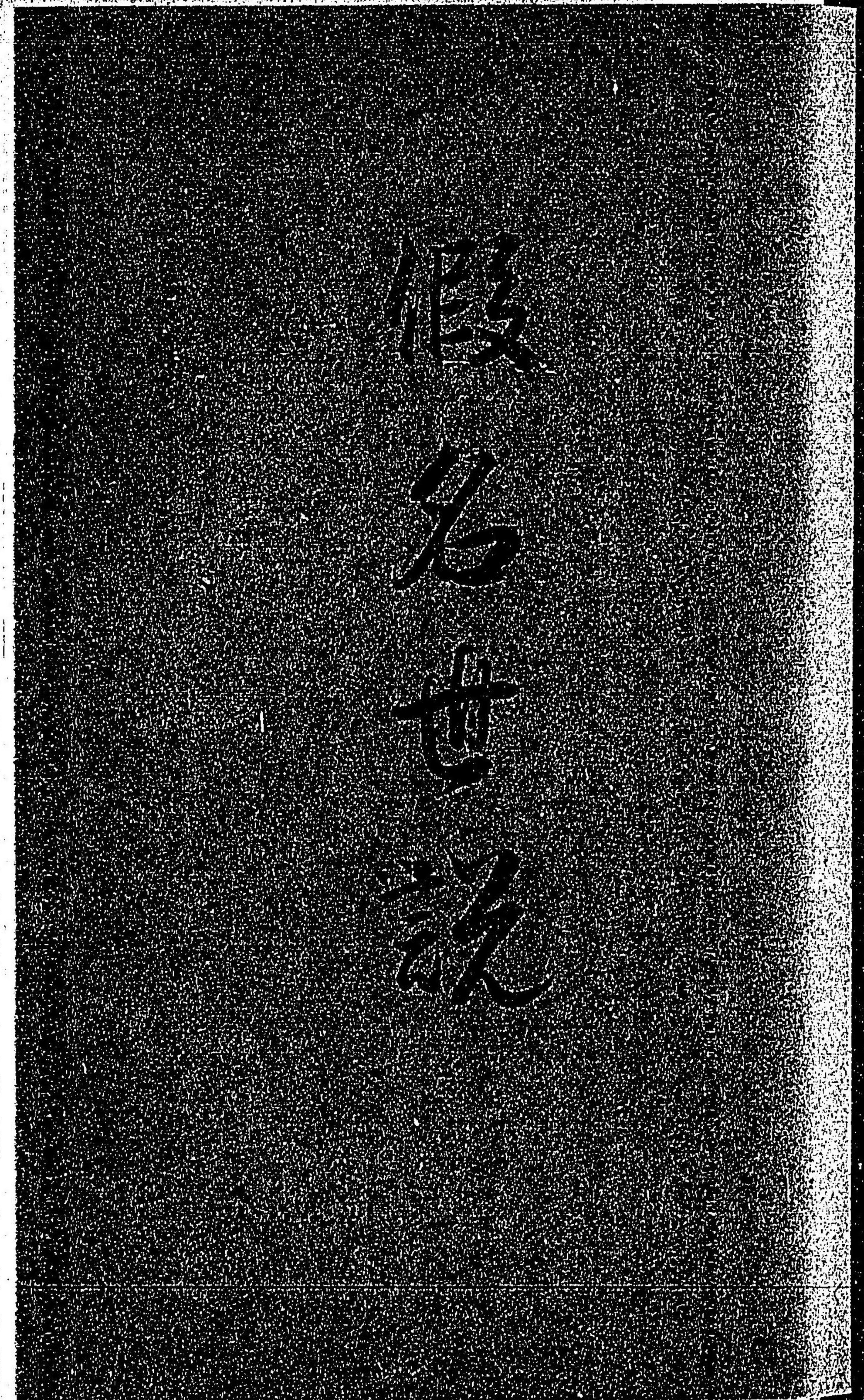
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八
其の外一は八

其の外一は八

其の外一は八

其の外一は八

假名世歌



假名世説

輜軒小録終

太田南畝小傳
太田南畝、幕府の一士人として寛延二年に生れたり名は單字は子紹通稱を直次郎と
た七左衛門とよび南畝、其の號としてまた蜀山人四方山人等の別號あり少くも
學を好み文章を能くも狂歌も巧なりき人となり滑稽諧謔にして磊落極まり其の氣躍
然として歌文の上は現る見るもの抱腹せざるなり當時蜀山先生の名今をほ思ひやる
に餘あり家も老僕あり名を逸助といひ迅速にして質朴なりき南畝これを愛する事深
くつひ資金を與へて商を營まじめたり然れども逸助性素魯鈍なるをもて常に利
を得る事稀し動もまれば米りて夜を乞ふ事屢なりきある日また米りてものいそん
するが如し南畝笑ひて問うていそく汝また例よりて米れるかと逸助答へていそく
否とよわが家このごろ壁落ちて餘り見苦しければせめて古き紙なりとも得てこれ
を繕むやとて米りたるなりいかでわが願を叶せ給へとありければ南畝また笑ひ
てそれ甚易き事なりとて几上は在る所の敗紙數十枚を取らせて遣しけり逸助喜ひ勇
みて歸りしを途に門人等遇ひてこれを見せけるに悉南畝の歌文にて申す奇思横
逸平田いまだ見ざる所多かりしかば門人等走りて南畝に告げぬ南畝いそくそれい

れ自福ありしなり子等これを得ん事を欲せばかれより求むべしと門人争ひてこれを
求めしが後れしもの或は壁より剣を去りしきへありきと逸助圓らも十餘金を得て
喜ぶ事甚しいまだ久しからむして資金また盡さしが孟蘭盆の節はあたりければ逸助
悉其囊を傾けて提燈を造り往きて市に賣るに售れぬまた南叡の事もいたりて其れ
を買はん事を求めぬ南叡いそぐ他物ならば知らむ提燈の如きは別に用ふる所なしと
て更は應むべくも見えざりしかどなほ乞ひてやまざりければ命じて悉其提燈を持ち
来らしめ直ち一筆とりて一燈ごとく一詞を題し書き去り書き来りて殆宿構の如く數
百餘立に成りぬ更は洒落戯體の一書を草し逸助に命じてこれを其の友に贈らしむ遠
近聞き傳へてこれを求むるもの多々皆價を倍して買ひ去りたれば逸助また思の外に
利を得て南叡を慕ふ事慈母の如くまた十返舎一九といふものあり南叡の久し爲り
聞きこれを見んと欲し門に抵りて刺を通じこれを待つ事久しかりしかど南叡いで来
らざりければつひに怒りて立ち去りぬ後途に南叡を見過日の不平を漏さんとしける
を南叡これに莞ちて不平を辭えていそぐわれ君の名を聞き事久しむ助池が幸な勸問
を蒙りたれば一盞を傾けて快を取らんと思ひしをりしも酒沽ふ錢のあやしくなり

しをもて後庭の桐樹を木履匠に賣りやうやくとして數金を得かへりて見れば君既に
あらず豈われを弄したるにあらざらんやといふ一九意外の詞に驚きて更は何の答も
なかりきとぞ以上の事どもに誠は區々たる小事たりと雖もまた南叡の人となりと南
叡の當時の位置とを知るに足るべければことごとく一擧げつるなり本篇の如き著書
數十種あり何れも放浪自恣の漫言に似たりと雖もこれをなごち南叡の南叡たる所以
として中一の文學上の價值あるもの少なからむ文政六年四月六日歿しぬ歳七十五

目錄

德行	言語	文學
方正	雅量	識鑒
賞譽	品藻	捷悟
夙惠	豪爽	譎險
企羨	傷逝	棲逸
賢媛	巧藝	任誕
簡傲	排調	輕詆
假譎	汰侈	忿狷
尤悔	疵漏	惑溺

假名世説

太田南畝著

排調

○松永貞徳號長頭丸。又明心居士。云。相國寺の仁如和尚の御門弟。俗男の儒學を志し。詩作を自慢せしものあり。入道して道號を和尚と申しければ。かれが心中をまろしめしたりけん。たゞ其方の思ふやうによつかれよとの給ひし。東坡山谷が片字をとりて。坡谷菴とつけり。人々きたなき菴號かたと笑ふよしを聞きて。庵の字をのけて。齋の字よつけたれど。いよくとなへあしくなりて。人よわらわれしと。由己法橋かたられ侍りし。大笑ひく

排調

○祇園與一名の正卿。字伯玉。一字は祇園海と號し。與一と稱す。肥州の人。順徳の門人なり。の狂詩とて。人のかたりし。朱三起穢浪 朱四吹松風 月逢追剝否 丸裸出雲時

傷逝

又祇園豆腐の詩。葛溜琥珀薄。豆腐玳瑁斑。などの妙對といふべし。惜しむらくは全首をわきれたり

○秩父邊の農夫。いかなる物うき事やありけん。みづから鐵絶の玉よて。己が胸をうちて

巧藝

死す。かき置きよ云く。うき世よあき果て申し候
○原氏某の。岡安の門人にて。寶永の比より三弦を以て鳴りたる人なり。ある日。品川のあ
る樓に行きける時。三弦の音。つねに變りたるを聞きて。海濱のあるべきをしり。其席を終
らむ。一座の友を誘ひて。急ぎ歸りける。程なく大に沓潮して。浪の爲に其ほとりの家ど
も流失し。人も多く損じたるよし。一時の技藝といへども。その妙に至りしを人々感じけ
りとぞ

言語

○近松門左衛門杉森氏。長門の文

代々甲冑の家。生れながら。武林を離れ。三槐九卿につかへ。咫尺し奉りて寸壽なく。市
井に漂ひて。高賣をらむ。隠し似て。隠しあらむ。賢し似て賢ならむ。ものじりし似て何
もしらむ。世のまがひもの。からの大和のをしへあるみちく。伎能。雜藝。滑稽の類ま
で。あらぬ事をげ。口よまかせ。氣よはしらせ。一生響りくらし。今日の際よいふべく思
ふべき。真の一大事の一字半言もなき。倒惑ごころ。心の耻をおほひて七十あまりの
光陰。思へばおほつかなき。我世經畢ぬ。もし辭せんととふ人あらむ
それ辭せ去ほと扱もそのうちに残る櫻が花し匂の

享保九年中冬上旬

入寂名阿禪院穆矣日一具足居士

不俟終焉期豫自記春秋七十二歳 □ □

のこれと思ふもかろかうづみ火のけぬまあだなる朽木がきして

先乃とし。浪花ありて。銅吹屋熊野屋にて。みし事ありしが。これと同文なりしや。近比
浪花の梅園主人のため。近松の碑文を書きし事ありしが。近松の長門菰の生れ。兄
の名譽の醫師なり。門左衛門近松寺といふ遊學して。其寺の僧。罪有りて。寺門の側にて
刑せられしをみて。自らいましめの爲に近松門左衛門と稱せしとぞ。ある時。兄の醫師近
松が。よしなき淨瑠璃本を作る事をいましめし時。そこよ和語の藥名の書などをつく
りて。一字一畫の誤あれば。人の性命よかゝる大事の事なり。我らが作る所。狂言綺語よ
して。人の害よならむといひしかば。あよも其理よ服し。さあらば。中直りのため。伴ひて
大和めぐりせんとして。つれだちてめぐり。世に傳ふる寺子供の。手本の龍田詰といふもの
を書きしと。蘆橋菴の物語なり。近松の碑文よ。その事よもらしなり
近松の法名。穆矣日具足居士とするものあり。此法名あやまれり。攝津大坂谷町法妙寺中

補

假名世説

排調

平安堂の墓あり。おのれ其墓碑の石摺もまたるを藏す。それとも旦を日一の二字よつ
くれり。思ふよ近松の法華宗なれば。さもあるべし。旦操年代記。十一月廿二日とするも
あやまれり。墓碑の裏かけて。終に残る所。 八年十月廿二日 如此あり

○久米團二郎の詩。舟上後降大堰河といふ句あり。或人きよて

名堅人軟石垣町。對すべしといへり

文學

○山岡明阿彌 名は俊明。字は子亮。左二右衛門と稱す。 隱居して明阿彌陀佛とよぶ。狂名を大藏千文といふ。安永

九年庚子。京都に遊び。其比病死也。時十月十五日なり。江州三井寺に山岡氏の祖。道阿彌の墓所あり。よりて道阿彌の墓の側は葬るといふ。明阿彌博學にして。最も和文をよくす。また著述の書多し。陸奥の名所みんとて。立ち出づる比のうた

思ひたつ涙の數よあらねども心をよする松かうら島

剃髮の時のたのられ歌

けふからこのろり坊主となりひさご人よかゝりて世をわたらばや

辭世

排調補

百とせのなかばも何のうつゝかゝるもへは蝶の夢さへもなし
自墮落先生 山俊明。字は子亮。不覺軒と號す。 又庵を無思菴と號し。齋を捨樂齋とし。坊を確連坊とす 養福寺の元碑文取惹

文四年己未歲十二月晦日。年四十一にして。たのふれは柩をつくり。みづからその柩ののり。同好の諸子これを送りて。谷中新堀村補陀山養福寺のいつりて葬儀をなす。住僧下火の文を唱ふる時。至りてみづから棺を破りて躍り出でし。葬もまたがふ諸子。酒肴を携へて。うたひつ舞ひつたのしみて。人の耳目を驚かせりとぞ。さて養福寺の堂の前。まだ櫻一もとを植ゑて。碑を建て。自ら狂文を書きて。後の北華書と題して。世外の人の思ひをなせり

巧藝補

英一蝶晩年よ及び。手ふるへて月などを畫くよ。ぶんまのしを用ひたるが。それしもこ

ころのまよもあらざりければ。おのづからいざよふ月のおんまのし

これの高嵩谷の話を。嵩谷の町繪師よて。近來の上手なり。俳諧を好み。發句をよくせり。海鼠の自畫贊。望む人あればたれよてもすみやかよかきて與へしなり。その發句
天地いまだひらき盡くさてなまこか

賞譽

○大屋裏住の古き狂歌師なり。白子屋敷石橋門。江狭き裏店に唐机をすゑて。書をみしなり。あるとき棚よて頭をうちて

我やどいたとへのふしの火打箱かまちでうちて目から火が出る

といふ歌あり。又定家卿の御遠忌ありときよて

鶯も蛙もおなじ歌仲間經よむもありたゞなくもあり

此歌ある辯神家よきこえて。縁の屋の號を賜はり。筆を深めさせ給ふ。今の世は狂歌師の號の何の屋といへるこじめといふべし。同じ町は。孟の米人といへる狂歌師もありしが。これが軒の折釘。ある夜すて子をかけ置きたり。市中のもの捨子あらば。町の内の費用よすべきが。此家を心ざしてすてたるものなれば。米人一人の費用よすべしとて。評議まち／＼なりし時。裏住大屋の事なれば。了簡にいかにと問ひし。裏住袖かきあひせていひける。各の評議尤なれども。これなん例なきすて子なり。これ軒よかけたれば。かけごといふものよて。きて子の例よあらむといひしゆゑ。こゝろなき市中の者も。笑ひいで。市中のもの、費用よせしといへり

德行

青やま久保町に長兵衛といへる者あり。幼きより書をよむ事を好み。樂をひききて世を

わたれり。もとの質屋なりしが。人のおまのるものをうけて。金をかしたへ。つくのふ時より。そこはくの利銀をそへしむ。或はつぐのふと過くれれば。その物をとめて返さず。外は賣りまろなして。徳つく事をこかれる。道ならぬ事よと思ひて。年比藏の中よたくのへつめたるものを改め。さめて貧しくかねをもつくのひがたき者より。本をも利をもとらむして。其物を返しけり。或は外よりつろひなどして。そのぬしのまればたきものも。兎角して尋ねもとめ。やう／＼とせ經て。その事終り。今の家業よかへしとぞ。近江の國に田地を持ちけるが。年ごとく行き通ひて。耕し歸り。秋みのりし米を得て。先祖の靈前よすゝめて後。おのれが一年の食料となせり。是おのが身の農家より出て。市人となれるをもて。其もとをわすれざる心なるべし。おのが借家をかりてすむ者。家賃のおひめ多く。おのづからすむ事もならで。外は移りなどくる者あれば。遠き近きを撰ばむ。酒一壺に金壹分を添へて持ち行きて贈り。いづくにありても。借りたる家の賃銀おひめ多ければ。すみかたかるべし。つとめてうきたる費をそふきて。いとなみよ怠り給ふなど。深くいましめ歸る事も有りしとなん。其人となり實義よしして。人を敬ふ事厚し。同輩とものいふまも。両手をつきて人の面を見む。もし道よゆきあひし時。見すやも事もあらば。ゆるし

たまひてよと。つね一人々よいひき。久保町より原宿村へ通ふ道の橋朽ちぬれば。町の者の力を合せて掛くことなるを。己が力ひとつにて石橋かけ直し。長く町の費をたぐ。かゝるたぐひのよき行ひ書きつくまべからず。學問など好む事も。深く人隠したりしが。のちくよの文章をもよく作りて。みづから死丘と號せしなり。安永年中に死去せりとぞ

巧藝補

三味線の作。古近江と稱するは二代目善兵衛事なり

近江系 初代 源左衛門 二代目 善兵衛

三代目 源左衛門 四代目 源左衛門 五代目 源左衛門

おつそり古近江善兵衛貞心作 三弦銘

出雲 八重垣 妻籠 以上三絃三弦

山彦 これを二絃三弦といふ

天瀧 鳴戸 鏡山 松むし 常磐 雲井

以上十二絃三弦といふ

隠居して。總髮とあり。貞心と號す。世俗ガツンガ近江。ガツンガ善兵衛とも云ふ。三弦は自銘を付くる

文學補

近江の名を得し三弦師。他の細工人の及ぶ所はあらむ。元の柏屋近江といひて。敵の胴打なり。夫より段々工夫して。三弦の胴の内へ一鉦の削りかたを工夫して。是秘する所なり。この鉦目の妙。いづれの音をも調ぶるなり。凡さみせん。此三筋の糸を以ていづれの調子へもかゝる妙なり。他の三弦打のこしらへたるは。一二三のさりの善惡ばかりなり。古近江がうちたる三弦は。樂器に合ふ事妙なり

高津の阿闍梨契冲雙方聞鹿といふ題をとりて。よめるとのうたよ

一かたのもし山びこのこたへかときけはまことのさをしかの聲

とよめるを。清水谷大納言實業卿よきこえ奉りしかば。實業卿下の四五句をさげばをじか。のよびかむす聲と。添削せさせ給ひしといへり。されば契冲は。實業卿に歌を相談せらしよや

言語

○風来山人 名の國論。字の士尊。諱號風来山人。又天竺浪人と號す 云。古人春宵一刻價千金とめつたは高ければ。又浮世を三分五厘と捨て費りよする男もあり。然れども。春宵一刻は千金出だして買ふたはけもな。三分五厘は費りて仕舞ふ出来合の浮世もなし。いかよ口から地代の出でぬものなればとて。出る儘のいひたい事。つまる所は能も惡もいひなし次第のうき世よて。浮世の定

言語

なまの。人のこゝろの定めなまなり
○ねなし草云門松の冥途の旅の一里塚とも氣につかぬ。無上は新春の御慶と壽き。懸
棘鯨魚も魚の死骸と悟らねば。めつたよ日出度ものと覺え。腹斗鮫をかへせば。まのよ
まれ。四の字を嫌へば。五の字もこねるといへば。油断ならむ戀春川町がうたよ

龍宮でいむべき魚のなまがらを取りかへす世どめてたかりける

巧藝

松花堂の繪の墨。秋溪の墨をつたへてかく。秋溪の墨。色合かりし所ありと。玉桂申
されき

補 純漏

十寸見蘭州が家よ。久しくつかへて心すくやかなる男あり。ある冬の事なりしが。寒にけ
ふ何時よいるぞと老母の問ひけるよ。五つ時とい申せども。かれこれいたしなば四つ時
よもなり申さんといひけるよし。蘭州人々よかたりて興じき

補 德行

小松百龜 三右衛門と稱す。元飯田町の餘店あり。若き時同町内中よ小紋の絹羽織を持ちし者一人もなし。百龜な
ど外へ出づるとき。小紋のとおりを懐中して。途中よて着たりといふ。町内をば速應せ
じなり。今いかなる裏店よても。羽織もたぬ者あるべきや。百龜は八十餘歳よて。寛政の
比終れり。此人落し咄の上手よて。聞き上手といひしとなしの小冊。大まよ行れたり。これ

落し咄。小本のはじめなるべし

巧藝

○深井伊兵衛 根野深井よ住す。根本あり。云。秋の比。武州秩父の山路を過ぐるよ。紅葉叢中よて。山谷錦
をさらす。山川の岸よ紅葉おほく流ようつり波を深め。梢の影沈みて鮫金魚のごとく。鯉
唐がらじよ似たり。農夫よ近付き。川の名を尋ね侍れば。四十八瀬の内。こゝを水潜と答
ふ。我もみぢの水よくぐるを褒美せしゆあ。いふやといへば。田夫いさまさまあようをい
ふべし。あれなる御堂を順禮札所三十四番水潜と申し奉る。此村の名なるべいと高らか
よいふてさりぬ。楓を詠めて村里の古事ををかしくも聞さしよと。楓の種を持ち来りて
植うる。實生葉形もかはり。秋の色随分見



事なり。水潜と名づく其葉の形
行水よ流もやらぬ紅葉々やちらぬ梢をうつす山川

東武江北深井伊兵衛 政地錦抄附録卷三

享保十八年己仲春板

俳諧師超波の塚町よ住して。存義買明などの師なり。もとより家まづしけれど。さらより
れへとせむ。男色を好みて。貯へある時。色子をよびて。よし野よのみ夜をあかしぬ。あ

補 俳調

る冬大雪のふりたる日。またしき友訪ひ来りし。家の内火の氣もなく。たゞ二階にて物の音しける故。としごをあがり見れば。超波のふるびたる袷ひとつ着して。船を漕ぐまねをしてゐたり。その友驚き。この何事をするぞと問ひければ。けふのわけてさむけれど。着類みを質し入れたれば。金もなし。炭をかふべき錢もなければ。さむき堪へがたく。ちと汗をかく程あたゝまらんとて。今船をこぎ。骨を折る最中なりといひて。すこしも恥つる氣色なく答へしとなり。日比の行ひこれらよしてしるへし。又ある人。鮫の貝の盃を持ち来りて。これに發句を望みければ

うかむ瀬や一ひきひけの三日の月

日暮里。弟子の建てたる石碑あり。それ四季の辭世四句あり。誹諧のものとより上手なりしが。世をこやうせし事をしむべし

言語

方正

○西鶴云。傾城ぐるいのままつと。下手は月代をそらまほほど。世はいやなものなし。明石の里管馬羽の三右衛門老年に及び。誕生日は諸子第一族を會集し。席上にて謂ひていらく。予家幸は貧しからむといへども。水旱の時をらざるあり。其上人は不時の災厄もあるなれば。予が死して後。窮乏なる事もあるべし。さもあらば。先一番は居宅を賣るべし。それよてもふせがれぬ。重寶をうるべし。次は諸器物衣服をうり。赤裸にて田地を作ると心得べし。大百姓といはるる者。窮乏のむじめはひそか。重寶を質物とし。次は諸器物衣類を質物とす。つぎは田地をたんとし。費る。つぎは居宅をうる。居宅をうれば。手と身とは成りて。立ちよる方なきよいたる。小恥を知りて大恥を去らむ。愚といふべし。一番よゐたぐを賣る。當時の恥なれども。それ準じて。萬事を省略すれば。引きかへす理。既にこのよあり。其上田地さへあれば。取りつながらる。物ぞ。汝等必小恥を知りて。大恥をまねく事なかれといひし。これに橋磨清綱が筆記を見えたり

輕詠

補

かのがまたしき者の家。佛事の有りける時。さる方より牌前へ備へぐれよとて。贈りこしたる品の上つゝ。みをみれば。干狐とあるしたり。こゝいかなるものとひらき見れば。干狐にてぞありける。狐の字を狐に書きたがへたるなり。かの川柳熊の前句は。手紙は狸臺の鯉をのせといふ句もみえたり。是は鯉の字を狸に書きたがへたるなり。よく此句は似かよひたる事なり

賢媛

出羽の國鶴岡。鈴木某の妻は天明卯年の凶作。日比たじなみおきたる衣類掃箒を取り出だし。これを賣り拂ひて。饑人を救はんとまける時。其夫是をとめしかども。人命の

賞譽

衣服髪のかざりよかへがたしとて。つひよこれを賣りて多くの饑人を救ひしとぞ。一日飼ひおく所の鶏の雛。その母鶏に蹴るゝを。婢女ふかくよくみければ。かたへよ有りし奴の云。鶏の聲よく。時つくること其能なれ。母鶏またいむるゝをふかくとがむべき事よあらむと。いやしき者のかゝる事をいへる。物まなびたるよ似たり。

言語

○延寶二年。道久下人彦作が書ける國町の沙汰よ云。木挽町山村が芝居よて。一心二河白道一心二河白道。丹波國子安の地獄の縁起あるよし。京都よても此佛をくむんやうし。其名を同號す。王佐少藤上りるを二根本はしかとも足をまわす。堺町よて標燈に掃部を出たし。木挽町よては標燈の介を出たす。昔の標燈いかて及ばんや。代目とやらん面白きよし。江地の尊卑。足をそらざるよなし。あゆみをとこぶ。見むなりなんも口をし。誰かれやして行くべしなどて遣し。本より望心の深き最上川。のばればくだるいな舟のいなよあらむとてよろこぶけしきよなん見えたり。棧敷もそこく終日の慰よとてさげ重。せいろうの色。ことよ艶なるよ鹽瀬まんぢうさ粽。金龍山の千代がせしよね饅頭。淺草木の下おこし米本の下おこし米。豊洲山田の者。來りてこし。ちへるあり。則。木の下のもものる故名付く。白山の彦左衛門がべらばう焼べらばう焼。そのまをかけ其色くろし。八町堀の松屋せんべい。日本橋第一番高砂屋がちりめんまんぢう。麴町の助三ぶのやま。兩國橋のちぢらたうちぢらたう。風味甚甘美なり。風邪をさう氣を散す。諸病よ宜しとて。今草ら。芝のさんぐわんあめ。大佛大師堂の源五兵衛餅源五兵衛餅。おまんかたみよせしとて。江地の下賞譽す。

文學

好物武藏の名物とりとへのへ。さん敷よ忍び入り。終日あく氣色も色もなき。櫻塚とたりし類之助を露のゆかりの玉かつら心よかけて思ひ深めつなるべし。按。延寶の北の江戸の名物こゝよ盡くせり。此頃いまだ兩國橋の幾代もち。金龍山の淺草餅。本郷登屋のごまどうらん。鎌倉がし豊島屋の大田樂。市谷左内坂の粟焼などいなしと見えたり。今よのこれる。麴町の助惣ぶのやまむかうなり。洞房語園よふのやまの事みえし。ふるき事をり。九條現山公。東福寺の門前乾高院といふ藪の中の朽坊よありし。頃。供御の後よ。御机よかゝらせ給ひ。明暮源氏を御覽じけり。此物語ほどおもしろき事をなし。六十餘年みれどもあかむ。是をみれば。延喜の御代よむこちすると。不斷仰せられし。ある時。紹巴法橋まありて。何を御らんせらると申されければ源語。まためつらしき歌書に何か侍ると問ひしかば源語。又誰か参りて御閑居をなぐさめ申すと申されければ源語と。三度までおなじ御返答なりきとぞ。

任誕

廣澤先生姓の細井。名は知棟。字の公禮。次郎大夫と稱す。のはなし。脇差の小刀に七月の末。八月の初よよく研くがよしといわれければ。其座の人。何故よさいとれしやと問ひければ。栗柿の澤山ある時分

なればといわれし

補雅量

南郭先生 姓の服部。名の元春。字の子選。 小豆飯好物にて。膳もむかれし所へ。金華 姓の平野。名の玄仲。字の子和。東奥の人。 来りて何をか食し給ふ。あづきめしなり。足下が食の俗なる事とわられし。予思ふ。金華先生鬼の首を挑灯の紋に付けられしを。祖采先生見給ひて。金華が物をさの俗なると笑られしとなり。尋常の人。小豆飯を食し。鬼の首を畫きし挑灯とぼしたればとて。俗中より目も立つまじきなれど。雅人の俗を弄ぶばかり。かへりて雅のさたなるもあぢなものなり

言語

○三河萬歳の唱歌。彌勒十年辰のとし。諸神のたてたる御やかたといへり。按。會津舊事雜記。耶麻郡新宮神器銘。彌勒元年辛卯二月二十二日とあり。元年卯なれば。十年の亥のとしなり。又武州山崎寶藏院といへる庵室の板佛。彌勒二年逆修秀永阿闍梨とあり。海東諸國記など見えし年號も。あながち俗年號よりあらざるべし

補言語

永正中。彌勒の號あり。凡て二年を経たり。常陸國六段田村六地藏寺惠範が。諸草心車抄卷二の篇首。於田野不動院。玉體之供養と題せる願文の末。彌勒二年三月六日とあり。其次永正三年十一月の願文。同五年三月の願文の願文の願文。同四年八月の願文等を載せ

たり。よりて永正中は此號有りしを忘れり。さて永正の何年にて。號ありしと考ふる。本土寺過去帳。日富彌勒元丙寅十一月十一日とあり。丙寅は永正三年なり。さらばこのとし始めて此號ありて。四年丁卯まで。彌勒の號ありしと見えたり。自在齋齋せり。恐らくは是よりあらむ。この丁卯は二丁卯の誤とみえたり。鹿島の社家枝家彌宜が家も。彌勒の號を用ひたる神符ありし由なれど。近年焼失せしといへり。又今の世。萬歳が美祿十年辰の年といへることをうたへるも。これらの事を考ふれば。其出所なきしも知らむ。されども。萬歳のうたへるは陰陽家の説より出でたるものなるべし

補言語

いよしへは吉原大門口に編笠茶屋あり。遊客編笠をかりて大門に入る事なり。あみ笠をかゝる。錢百文を出だしてかり。歸路これをかへせば。六十四文さきより返すよし。今酒やよて樽をかりて。樽代を出だすがごとくなるべし

補德行

祖采先生 本姓の物部。氏の秋生。名の雙松。字の茂卿。惣右衛門と稱す。 の正五九月。寺より祈禱の札とて持ち来れば。其まゝいたゞきて居間ははられしかば。門人何とて札を張り給ふと問へば。これも寺の役にて精

補言語

し入れしものなり。なんぞ粗略せんやといわれしとなり

て置く人あり。それの合點のいかぬ事なり。たむこといふもの。慶長年中はじめて日本
に傳へしもの。どうして西行さへかりのやどりを迷惑せられし。江口の大夫がたむこ
のむぞといふ。さればこそ世に珍敷物なりといよ。秘藏しておきけり。總じて世に
のとり違ひ多し。行平中納言須磨の浦より。御所持なされて御覽なされし物とて。秘藏す
るの何ぞといふ。松風のつねむすびし帯なりと。さも大幅なる黒縹子。長さ九尺はか
りも有るべし。いかよして松風村雨の結びしむなだか帯。心もとなし。ことよむすべし
よもせよことの外あたらしく見ゆるうへ。中よ折目のみえぬの不審と念を入れ。穿鑿し
てみれば。松風のまつ風なれども。江戸の關相撰松風瀬平かふんどしなるよし。此人の覺
そこをひは是非なし。さる茶湯者のむら雨といへる。かた付の茶入の袋よ所望せられて。
夏中の一會有りしとなりきたなや

言語

○増穂殘口大和と稱す云。近北菊合ありて。一りんづ、切りいけよしたる。美女の櫻門みる心
地し侍り。おしつけ名所の月もオナ相よかけて。ふりうりよやならん。風雅の情よ本づきて。古
賢の樂を去り給へかし

補言語

萩生惣右衛門が。和語の中よ通じよくさほどかたりしことむつかひあり。おれは田舎

補賞譽

よてぞだちたるものゆゑ。かやうよあるなりとある人申されき
本阿彌光悦が行狀記といへる書を。人よかりてよみしが。光悦の藝。一として其妙手よ
たらざるのなし。その手習ふ反古をみしが。一字を數かざりもなくうつし置きたり。かや
うよ小致といへども。意を深く用ひしゆゑ。筆道も高く。凡境をもぬけ。其外刀劍の鑿定
茶事の速則をまなび。文あり。武あり。人となり一時の傑といふべし。其むかし京城の北鷹
が峯の。丹波よつゞく山めぐり。人家稀よして樹木ふかく生ひまけりければ。盜賊つねよ
此邊よかくれて。旅人をなやまし。京城などへも入りしかば。關東より嚴命ありて。光悦よ
かの地をたまはり。此所よ光悦家居しければ。夫より。盜賊みなくのがれざりし事を。
その武勇はかりあるべし。光悦がかゝる人となりしは。其母妙秀といへる尼の教育よ
れりとぞ

補巧藝

京都千本通下立賣よ燧を賣る老翁あり。吉久と云ふ。寛政八年丙辰百十歳よて壯健なり。
鍛冶の職をもよくつとめ。毎日自身よ燧を持ち出で。諸方へ商ふ。歩行も又甚すこやか
なり。故一條關白公より鐵石軒といふ號を給ふ。その外。王侯貴人あらそひ召して。壽の字
などを書かしの給ふ。ひうちをも老翁みづからきたひて。鐵石軒吉久と銘して賣る。その

妻も九十七歳。是またともよすこやかなり。兩人とも猶此上十年の壽をたもつべくみゆ。いと珍らしく目出たき生れなり

補德行

祖米先生の刑律を吟味せらるゝ事を不尤なりとて。春臺先生より書をやられたるよし。米翁返書より尤も存する。足下ならでいと存候と答へられたる書を。春臺大切とせられたりとたり

捷悟

○天明の比。地口變じて語路といふものとなれり。語路といふことばつゞきよりて。さもなき言のそれときこゆるなり。たとへば

九月朔日命をふかひくひたしいのちのしいと輝のまこゆるなり

市川團藏よび内からたれぞよびのこね來ぬかときこゆるなりへう

一とせ淺草正直蕎麥の亭にて。語路の萬句あり。その時宗近の句。語路萬たま子なり。のろまの王子といふ事なるべし。此比の佳句とて。人のもてりやしゝり

いなまごまむまのかまらがまらふらまらひまら茶まらみまらせまらよまらあまらぐまららまら

ふまらざまらなまら客まらよまらのまら藝まら者まらがまらこまらまるまら

補方正

書畫を展覧する事。用意すべき事なり。東涯先生芝の浦の居所の詩あり名は長胤。守の原藏。地々齋と號す

童幼奴僕燈下煙中梅鼠邊雨天

醉後睡前並切戒書生並謹編記編裏編

補雅量

心越禪師律呂の學よくしく。祖米翁の家は船来の琴あるよしを聞き。たよりもとめて。米翁は對面しぬ。翁豪邁の人にて。兒輩のごとくあひしらふ。心越これを心よかけず。終に琴をかり得て。門を出てぬ翁あとより人をこしらせていづく。禪師もと船来の琴をあれよもとむるに。數せんがためなり。たとひ巧手ありといふとも。外よりうかぶてぬ。數する事をせん。碎きてよく其斧痕を見られよといひつかつしければ。心越こたへらく。すてよかりぬるうへもとより主のゆるしをまたすしてかくたからんと思ふなりといひき。米翁をよめて。其凡ならぬを感じられしとぞ

補文學

鳥丸光廣卿。春日祭の上卿よてくだり給ふ時。雨ふりければ。ふらばふれ三笠の山の雨なれば。さして何のくるこめるべき。とよませ給ひしかば。雨やみて晴れたり。又その冬も上卿よて。下りたまふとき。としの内よふたゝびたつる使こそみやこの南北の藤をみ。此卿の硯箱は。五本入の扇箱を生涯用ひ給ひしといへり

言語

雅量

○風采山人茅町及び南方よのみ遊びて。北里の事不通なりしが。箸紙客の替名を志る
 せば。文よのかのが本名をあらわしといへる語山人の自讃なりき
 田阿子牛込二十町町に住りり。土佐の畫風を好みて志かもよくせり。畫のおもふき甚古雅よ
 して。尤風韻あり。性寛愆よしして。人と争ふ事なし。比寛政乙卯の春正月十日。牛込柳町
 より火出で、西北風烈しく。飯田町邊も風筋あし（一）とて。諸道具もみな土藏よはこび入
 れて。やすき心もなきよ。表の門口へ六尺ばかりなる大横物の掛幅を。背負ひ采れる者を
 みれば。田阿子なり。こゝいかよいづこへ行き給ふぞと問ひければ。我家の近きあたりよ
 り。火出でたれば。取るものも取りあへず。やうく此一軸のみ持ち出でしが。今人々よと
 へば。はや我家もやけたらんとおぼゆ。さきの程より走りありきたれば。空腹よなりたり。
 何よても少し給ひらんと申されしゆゑ。疊もなき所よわづかよ敷くものまうけて。有合
 の調度をしまやうの物取り集め。飯を出だしたれば。心よく食されて。叔此一軸の探幽が
 畫きたる鷹なり。いかよも世よ有りがたきものよて。其筆意ことよすぐれたれば。火よや
 かん事のをしくて。是ばかりの持ち出でたり。これ見よとてひらきて見せられたり。あれ
 もとより畫の好めども。かゝる騒しき折なれば。目もとよまらず。折りしも又火も廣くな

捷悟

企羨

りたり。風もつのりたりなど。人々の立ちさわぐよ。猶もこゝろのちつかざれど。こゝを
 見よ。鷹の眼中よくかきたり。かしの羽の毛がき見事なりなど。いれつれど。耳よによ
 くも入らず。とかくするほどよ。やゝ火もすこしまづまりぬと聞えたれば。田阿子の禮を
 のべて歸られぬ。かくさわがしき中といひ。家もやけたらんと思ひつゝ。驚きたる體もな
 く。畫を賞されし。かの佛畫師良秀がたぐひなるべし
 惺窩先生名惺窩。字の敬夫。惺窩。幽棲の地。鞍馬のほとり市原野といふ所なり。北内はその近き
 わたりの山の名なるよし。よりにて北内山人と稱をとぞ
 寶永年間菊亭大納言晴季卿の。管弦の達人なりしが。こと更琵琶の堪能よておのしけり。
 轉法輪三條家は延喜御物のいほといへる琵琶をむかしより持ち傳へ給へるを。晴季
 卿羨み思し召し。毎度彼亭よ至り。乞ひて彈じ給ひしよ。一しほのどましくなり給ひて。
 まばし借りたきよしを仰せられしかど。三條殿惜しみ給ひて。拜領の品家久しく持ち傳
 へ侍る重寶。門外へ出だしがたきよしを斷り給ひければ。晴季卿ちからなく歸り給ひ
 ぬれど。猶その琵琶の床しくわすれがたくて。北野の社よ日々すあしよて參詣して。かの
 びらまばらくの間。借り得ん事を祈り申されける。風ふく日も。雨降る日も。怠る事なく。

位高き人の供人をも召し連れながら。白晝に徒跣して數月まゐり給へば。其比町家にてもいと物狂のしき人なりと。沙汰もなり給ひぬ。三條殿此事を聞き給ひ。深く感心し給ひ。さるゝても執心の事なり。いかで借さて有るべきとて。晴季卿を招き給ひ。御心ざしの有りがたきよ。かの琵琶かしまゐらまべし。明日よても人し(1)取りよこし給へと宣ひければ。いと嬉しく。明日と申しがたしと乞ひ出だして。みづから狩衣の袖の上へ抱きてかへらせ給ひしとなん

排調

○四谷新宿。飯賣女の出来し時。風来一夜遊びよきしときとて。平秩東作註は立松。名は快之。給毛屋と稱す。新宿在が發句を書きて贈れり

ないたかの一夜あかしの浦千鳥

あかしといへる妓なりけり

文學

○交雲集。嵯峨天皇贈海上人御製の詩あり

字母弘三乘。真言演四句といふ。僧空海の以呂波を作りし事なり。和名抄よ母を

イロハと訓ぜり。又今大工の柱だて。いろいろの文字を書く事。頼阿の高野山日記に見えたり

文學

此いろ等の字體は。弘法大師の作といへり。體なる證ありや。答。いかよも的證あるなり。雲州神門郡神門寺。大師真跡の以呂波あり。最初。以呂波製作の時。筆よして。此寺の重寶なり。時の住持も一代よ一度ならで。封を發きて拜見せぬ作法なり。別よ尊圓親王の寫も一通添へて在るなり。至極體なる事なり。庭前よ以呂波石と名つけし石もあり。今其真跡をみるよ。終りの京の字なく。十の字の次よ。百千萬億の四字あり。尊圓の寫も又同然なり。此真跡の事。和語連珠集及び本朝學原浪花抄等よも見えたりと。以呂波問辨の意をとりて。こゝよあるしおきぬ

巧藝

南京陶工。五郎太夫吳祥瑞造と銘を書きたるあり。祥瑞は日本勢州松坂の陶工なり。入唐の間。彼邦よて製したる物なりといふ。明の正徳八年歸國の時。季春亭なるもの送列の詩あり。送居士五郎太夫歸日本

敬將玉帛觀天顏。回首扶桑杳渺間。紅泊古鄴三佛地。杯傳新酒四明山。梅黃細雨江頭別。帆引清風海上還。明主貴王應有問。八方財貢溢朝班

と聞けり。實よ名譽の陶工といふべし

德行

石田梅巖助平と稱す。心法の學をもて人を導く。四十二三歳の時。奉公を引き退き。夫より諸家の講釋を聞き。四

十五歳の時。京都車屋町通り御池上る所。東側に住居し。はじめて講席をひらき。表の柱に書付を出だしおけり。其文は

何月何日開講。席錢入不申候。無縁よても御望の方々の。無御速應御通り御聞可被成候

いづかたよても講釋の席に。此書付を出だし置き聽衆の席に。男女間をへだて。女の居る所より。すだれをかけおけり

言語

○平秩東作云。自慢も味噌といひ。りん氣も焼餅と下卑て。いさよひけんどんの銘なれば。戀も煮こぼりの事。聞きなしぬ。おしつけ××××の前裁よきつま半作らるるべし

德行

○わが家。古寫本の論語あり。その書の末に

于時天正卯五月廿日成就。主筆成田内膳正俊見之方念佛御廻向憑入とあり

言語

○風采山人芝居の事をかける文の中。茶屋の混雜。勝手の騒ぎ。下女飛んで八百屋いたり。魚ながし躍る。かまどは陽炎もえ出づれば。播盆地下に雷を發し。庖丁は雷光あれば。いり鳥鍋は時雨の聲あり。四季のけしき目前にあらわれ。とからずして仙境に入る

かと疑ふ

文學

平維章姓平。名維章。字子文。金吾と稱す云。菊は和訓なきに遅く此國へ渡りし故。和訓の詮議もなき事。實よきも有るべし。菊の花を歌は賦し給ひしに。桓武帝をはじめとす。其御製は類聚國史にみえたり。國史に六國史部類したる書なれば。續日本紀の桓武紀に在るべし。未だ參考せざれば其事とくとおぼえず。足利將軍開國の比。東福寺の聖一國師。陶元亮が詩をよまれしに

採菊東籬下 悠然見南山

と訓せられしと。禪林の詩僧のほめらるれども。菊の一字をあきしべばなと和訓つけしに。もつてまはりたるこむづかしき訓ならむや。梅をむめと訓じ。櫻をさくらと譯せしに。はるかよかとりたる事ならむや

文學

筑波本姓石島。初名正禎。字中綠。假名建。字子游と更め。筑波山人と號し。與右衛門と稱すといふ儒者。道灌の碑を書きしに。官は左衛門大夫と書きしを。筑山といふ者難じて云。左衛門大夫といふ官は。令式職原にもなし。筑波和書を見ざる故なりと。あれ年少時。筑波も度々出會せり。なるほど名ほどのまろものより。あらむ。清少納言が書も多く出でたり。季吟の春曙抄を按るるに。中務丞。近衛左右の將

監。左右衛門兵衛尉など官中宿衛の官として。賤しけれども。親密の臣なり。相當六位なり。年滿を移し。五位一のぼるべき。久しく宮内は馴れ上の御用も能く辨せれば。表の官より出だされて。其あとの御事かけるほどの人なれば。官の故のごとく。丞尉にて位ばかり五位一のぼらざる。これを外より貴しと呼びて。某の大夫といふ。右近大夫。左衛門大夫。中務大夫大輔といひ別ありなどいへり。大夫といふ五位以上をいふ事。唐階より因り。官の正名はあらざれば。みづから大夫といふ名のらぬなり。外より稱し。又後代より稱す。今三百年の後より稱する事。何の難か有るべきと。ある書よみえたり

補風惠

白石先生名は渡。字は君美。又在中白石と號し。勳解由と稱す。七歳の時。芝居見よゆきて。そじめより終まで一々よ記憶して歸られたりとなり。此兒あしくなる歎。よくなる歎。なみくならむと。父のいれたりとぞ

言語

○國倫云。鳳凰。孔雀。雉。鷄。雉の雄の見事なるよまかを。遊女。女妓。町屋形女の男倡ロカシユの美なるよ及べき

雅量

○青山よいまし。若山和尚。南郭先生の門人なり。青山百人町の吏。同地をかりてむ事。三十年。妙有菴といふ。萬翠一窩といへる扁額をかゝり。屏風は張り置きたる先生の書翰あり

翰あり

今日妻子とも召連。開帳案内は罷出候處御留守を不顧。大勢押込。どろ坊同前の仕

合御免可被下候とあり。本集四編よ

古道青山靜。空居白日寒。柴門信客啓。笏室容天寬。茶水清充飲。菊英芳可餐。陶家秋

色少。此就速公看の作あり

補識鑿

支唐禪師。源子和が父の方外の友なり。諸國行脚の時。出羽國より同宗の寺あるかたへゆきて。其寺よまじし滯留ありし。庭前は椎の木の大なるが朽ちて。半よりをれ残りたり。一日住持此木を入して掘りとりせける。朽ちたるうつろの中より。雉雄の裏二羽出で。飛びさりぬ。其跡をひらきみる。ふくろふの形を土をもて作りたるが。三つ有り。其中よひとつの毛も毛少し生ひて。啄足ともよをなり。すこし生氣もあるやうなり。三つともよ大きな親鳥程なり。住持ことよ怪しみける。禪師の云く。これに聞き及びたる事なりしが。まのあたり見る。いとめづらし。古歌よ「ふくろふのあたゝめつちよ毛がはへて。昔のなきけいまのあななり」と。此事をいひけるものなるべし。裏のみな土をつかねて。子とするものなりと。住持も禪師の博物を感ぜり

補輕談

諸江仁右衛門字號いまま性理家の儒生なり。本間何がしの御かたへ講釋ゆきしが。冬の事なれば。若き侍。唐銅の火鉢を持ち出で。仁右衛門が前まへに置き。少しまざりて手をつき。此火鉢を世上よまかみ火鉢と申し候。まかみといいかと認め候やと問ひければ。答ふべき詞なくや。いまだ考へ申さむ。追て御意得べしといわれきとぞ。稻荷山祭主羽倉齋宮東満ひ。其職といひ。和歌の道みちも深く。その集中しゆうしゆうに神道といふ事を題だいとしてよめるうたうた。

補文學

世の中よに神の道とて道あらば人の外なる人やまなばん

君臣。父子。夫婦。兄弟。朋友。五常の外ほかに道あらんや。もしあらば。神達ばかり學び給ふべし。人民まなぶよ及びむとなり。有りがたき歌なるべし。

補德行

盤溪禪師。捨磨すへにて結制の時。僧徒數百人來り集り居たりし。其中そのうちに賊僧ありて。誰も銀子を失ひし。何がしも衣服を盗まれしなど。毎日紛失ものありて。人々疑ひあひて難儀がたがた及びしが。後のちに賊をなせる僧。大抵おほむねにまれば。衆僧一統いつしゆうに禪師ぜんじに申して。賊僧を追放せんとねがひける。禪師聞き居けて。其ままに捨て置れしかば。數日の後。衆僧又此事を禪師ぜんじに訴ふ。禪師猶なほその儘ままにさしかかれし。かくのごときごとの事。三四度さんしよど及びて。猶なほそのま

補言語

ふは成りければ。衆僧大おほに腹はらを立て。もし賊僧を追ひ拂ふ事ならむんば。衆僧一人も残らむ。退散すべしといひし。禪師笑ひて。退散またくく。勝手たるべし。悟道善行の僧そうに教ふるよ及びむ。此結制も左ひだりなりなる惡心の者を教へおしさんとさんたためなれば。惡僧なればとて。みだりみだに追放すべからむといわれし。衆僧大おほき感服かんとくしぬ。かの賊僧もこれを傳へ聞きて。深く感悟かんとくし。座中ざちゆうにい出で。賊をせし事どもをみづからざんげして。前非ぜんひをあらため。德行堅固けんこの僧となりきとぞ。

排調

○香山和尚十二じふににして縁山えんざんに入り。二十八にじゅうはちにて登幾部頭とんげぶとうをつとめ。三十二さんじふににして母を携へて。青山百人町ひゃくにんぢゆうにいかくる。其時の歌として

百が味噌ひゃくがみそ二百が餅にひゃくがもち二米にまいが米まい一步自慢いっぽじまんの年のくれ哉

くくのしくくのく小机こまがね泉谷寺いづみやうじ惠頓ゑとん和尚おしょうの衣鉢いぱく塔たつの文ぶんみえたり。塔たつの目黒めくろ祐天寺ゆうてんじあり。文ぶんの泉谷いづみやう毛磔もうさつ集しゆに載のせたり

補巧藝

筆の名匠也。近江春定といひし者あり。近古の名作なり。京も近江の作の筆を持ちたる人の甚稀なり。其近江も數代ある中よ。かの春定最上なりとぞ。近江よつきて長門名作なり。長門の近江より多しといふ。後よ又人のいひし。長門のよく鳴りて。近江春定よりも大に勝れりといへり

補感溺

玉桂柳澤氏云。むかし吉野といへる大夫はほれし男。よし野ねびさよあひしとききて。一日のうちよ三人まで亂心よなりしといふ事。戀路よ誠よさも有りたき事なりといへり

補俳調

南化和尚の狂詩

莫怪年頭遅扣門 老米膝弱待天温

起居振舞無調法 御祝坐敷斟酌存

○宗祇新津久波を撰みし。櫻井永仙が連歌不入。是よりて落書を立てしと云ふ

補任誕

遙見筑波錢便入 不論上手與下手

足なくてはのほりかねぬるつくば山和歌の道よの達者なれども

山鹿甚五右衛門といへる軍法者。海なき國を歌よて覺らすとして

補傷逝

海なきの大和山城伊賀河内つくしは筑後たんばみまさか

あふみぢや美濃ひだの國甲斐信濃上野下野これぞ海なき

今日本の繪圖よかける歌これなり

貞享二年神無月のとしめ。播州湊川楠正成が墳墓よ米て自害したる者あり。其辭せよ

重義名將戰死阡 至今一塚堆湊川

誰知霜刃黙然意 梅霜垂渾松促煙

露霜の老ろきをおのがころよて。けさくれなぬよそむるもみち葉

拙者義遠國の者よて御座候。先年故郷を罷出久しく他國へ住居仕候。兼て御當地之御事傳承候間。御寺へ推參仕候。何之障も無之。何之所縁も無之者よて候。依て只今如此候條。千萬乍慮外。跡之儀奉願候。可然様よ被仰付被下候。可爲御厚恩候。折節懷中有合候間。金千足供佛前申候以上

貞享二乙丑五年十月二日

廣嚴寺和尚

楠成信

補排調

○著山和尚の物語。赤羽先生門下の諸生のあつまりて。かたるをきけば。狂詩をつくる

といふ。何の題ぞと問へば。夜發を歌むといふ。先生微笑して。二十四文明月夜と。朗吟して過きられしとぞ

言語

○東作云。二本さしたる人と見ば。随分いんざんよ敬ひて。假よも無禮なまべからず。町人の無禮。徳のゆく事ひとつもなし。よくいやつとて切り倒されむ。あまいやつとて借りたふさるゝなるべし。いづれよも怪我のもとなり

叢典

○祖米翁の庫ひとつは書物の拂ありたるを。金六十兩にて求められたり。其中は種々の書物ありて。四部稿。千障集。名山藏。龍魂洞稿。天目集。李本寧集など。明の書影くありしとなり。家財を費り拂ひて求められしとなり。誠は豪傑のまわざなり

補

宇佐美瀧水の古文短の序よ云。余遊於護國。見其多書焉。先輩謂余曰。曩者。藏書家有破産者。欲盡賣其書。有人來告祖徠先生。先生聞之大喜。所有衣服器用玩好瑣棄除不可缺外。不遺一物。輯以斥費。所不足乞貸諸其所知。盡復其書矣。この序文は。此書を筆録する折ふし。友人古文短を携へ来りしを借り得て。志るしかきぬ

補 怨 獨

小澤蘆庵。重き病よふして。久しくなやみ居たりしよ。ある豪家の一統は。かねて和歌の門人なりしが。病の時みづから一度も尋ねざりしかば。蘆庵病愈えて後。此事を深くうらみ。

かれは富家なり。物ならふ師のやまひ重しときかば。とくよも訪ふべきよ。長病よ一度もたつねざるは。ころろざしうまきものなりとて。かの方へふみを送りて。其奥よ一首の和歌を添へたり

人の世の窓の草葉よかく露の風をまつまのひかりなりけり

とまことよ。少し心短くとしたなくいまこゆれど。其憤れるいはれなきよあらむと。ある人かたりき

補 叢 典

白石先生弱冠の時。家貧しく書よ乏し。其比河村何某といふ者書を多く貯へたるゆゑ。日々に其家よゆきて。書籍をよむ。何某も凡庸の人よあらざれば。白石の末たのもしよ才智をまじ。女を以てめあひさんといふ。白石の云く。吾は只書をよまむがためよ。こよよ米るのみ。彼等ごとき鄙夫の女をめとるべきよあらむとて。堅く辭せられたりとなり

雅 量

○元禄寶永の比。相州よかしく坊といひし者あり。常は駿河よ行きて富士の風景をのみ樂しむ。臨終よ一首の歌あり

ふじの雪とけて硯の墨衣かしく筆のをわりなりけり

げよも生涯富士を愛したりとまられぬ

德行補

天野丈右衛門孟子を講じ。其上にて門人へ各も隨分學問精出し。聖人までの成りがたき事なれば。なよとぞ賢人よなられよ。予なども。此年までいまだ君子よもいたらむ。おかしながら。一生よの君子までよの至るべし。各の弱年の人々なれば。かならむ精次第にて賢人よならるべしといわれければ。おのゝ拜謝して歸りしとなり

言語

○青木齋水いづく白梅園と號し。又三省軒といふ。家書律御新式あり。其條十八年癸丑三月廿六日設也。行年七十六。笛の息よ三つの品あり。一よの高くはしたなくいかめしさものあり。二よのかすみたるやうにて。うつくしさあり。三よの笛の中よいきのみちくにて。丸く聞ゆるあり。此三つが中よ。目出度器量の。息みちたる方なり。おかしながら。此三つをはなれて。ものよなりがたし。息おほきよ成りぬれば。おみくぐと頼ツキモノよあふ事かたし。又細くおみくぐとさこゆるの。鳴物すくなき時の。よさやうに聞ゆれども。吹くもの多き時の埋れ。笛ありとも聞えむ。笛の中よ息みちたるの。手もとよての高くも聞えぬと。ほどをへだてゝゆるくと洩れ出でゝ聞えぬ。めでたきものなり

品藻補

並河五一郎名よ永崇。字よ永父。五十一居士と號す。父を並河彌右衛門といひて。丹波國並河村の人なり。彌右衛門丹波より山城國鳥羽村へ出で。米商ひをなせり。五一郎勘助兄弟いまだ幼き時よ。近所の人よたのみて。四書の素讀を學ばせけるよ。或時論語の我黨よ身を直くするものあり

といふ章をよむを聞きて。これの怪しき事なり。子として父の惡事をあらはす事。何として直しといふべきやといひけるよ。やがて次の孔子の御言葉をさして。かく有るべきはづの事なり。孔子の有りがたき人なりといわれし。彌右衛門の文盲無學の人よて。四書の素讀をも。はじめに聞くほどの人なりしかと。その見る所かくのごとし。五一郎勘助の父といふべし。此事其子孫並河清助の物語なりとぞ

任按

○中島正佐仁齋の門人あり。教授舌耕を業とす。四書を講ずるよ。集注を以てす。家の説よ。かやうくといへる古義の説なし。中島點の四書とて。今よ傳われり。正佐嘗ていへるの。昔善導大師の念佛の功德よ因りて。口中より阿彌陀を吹き出だされたりといふ。吾の講釋の徳よよりて。借宅を三軒ふき出だしたりとなん

雅量

○小澤蘆庵の都人よて和歌をよくせり
言理正しければ。深遠の意もかくれむ
山川のふちのさぐれもかどふべく。みゆるの水のすめばなりけり
言理正しからねば。淺進の意もあらわれむ

享和元年辛酉七月十二日よりせたりし。平邸のまゝを。次の間よりつしゝ時のうた